

令和3年第3回 大石田町議会定例会会議録

令和3年9月2日(木)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

午 前 10 時 00 分 開 会 を 宣 す。

出席議員は次のとおり。

1 番	二藤部冬馬君	4 番	岡崎英和 君	7 番	大山二郎 君
2 番	今野雅信 君	5 番	村形昌一 君	8 番	遠藤宏司 君
3 番	熊谷富太郎君	6 番	小玉 勇 君	9 番	齋藤公一 君
				10 番	芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 湊 誠君
副町長	花田 淳君	産業振興課	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君
代表監査委員	奥山英夫君 (9/2 及び 9/13 出席)		

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林 基流
議会事務局議会主査	有川 隼人

提出議案目録

- 報告第5号 令和2年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について
議案第55号 令和3年度大石田町一般会計補正予算(第3回)
議案第56号 令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)
議案第57号 令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)
議案第58号 大石田町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第59号 大石田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第60号 大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61号 大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第62号 人権擁護委員の推薦について
同意第1号 大石田町教育委員会委員の任命について
認定第1号 令和2年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和2年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号 令和2年度大石田町次年子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号 令和2年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号 令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号 令和2年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号 令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の認定について
発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

〈追加議案〉

- 議案第63号 大石田町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の制定について
議案第64号 大石田町過疎地域持続的発展計画の策定について
議案第65号 消防ポンプ自動車の取得について
発議第4号 米の需給調整に関する意見書の提出について

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和3年第3回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、今定例会における出席者の服装については、ご案内のとおりクールビズ対応しておりますが、温度調節は各自上着の着脱で行っていただきたいと思います。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

1番 二藤部冬馬君、

2番 今野雅信君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催いただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、8月12日告示、本日招集されました本年第3回定例会の会期、議事運営等について、8月24日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第3回定例会は、皆さんのお手元に配布している会期、議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は、本日より9月13日までの12日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を組合議員の代表の議員からしていただきます。次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願3件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案18件を一括して上程し、提出議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただき、発議第3号については、私から提案理由の説明をいたします。

続いて、会計管理者より認定議案について報告をしていただき、その後、代表監査委員から決算にかかる審査報告をしていただきます。次に、決算関係の認定議案を専門的に審査するため、決算特別委員会を設置し、関係する認定議案7件を審査付託していただきます。終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。

第2日目、9月3日は引き続き全員協議会を開催したい考えであります。

第3日目、第4日目の9月4日、5日は休会といたす考えであります。

第5日目、9月6日は、午前10時開議、直ちに議案の審議をしていただきます。まず、報告第5号の質疑をしていただき、議案第55号から議案第61号について、質疑、討論、表決をしていただきます。その後、議案第62号の人事案件について、質疑、表決をしていただき、同意第1号の

人事案件について、質疑、表決をしていただきます。そして、発議第3号について、質疑、討論、表決を行い、議案の審議を終結したい考えであります。その後、ただちに認定議案を審査するため、決算特別委員会を開会していただき、委員長及び副委員長の互選をしていただきます。その後、本会議から付託を受けた請願を審査するため、各常任委員会を開催し、付託事件の審査をしていただきます。

第6日目、9月7日は、午前10時開議、4名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。

第7日目、9月8日は、午前10時開議、決算特別委員会に付託された認定議案7件について専門的に審査するために、課別審査を実施します。議会事務局及び総務課、出納室並びに町民税務課所管の課別審査を行い、終了次第散会する予定であります。

第8日目、9月9日は、午前10時開議、決算特別委員会課別審査を前日に引き続き開催していただきます。まちづくり推進課、保健福祉課所管の課別審査を行い、終了次第散会する考えであります。

第9日目、9月10日は、午前10時開議、決算特別委員会課別審査を前日に引き続き開催していただきます。教育文化課、産業振興課・農業委員会、建設課所管の課別審査を行い、終了次第散会する考えであります。

第10日目、第11日目の、9月11日、12日は休会といたす考えであります。

第12日目、9月13日、すなわち最終日であります。午前10時開議、決算特別委員会付託議案7件についての総括審査を行い、質疑、討論、表決をしていただき、決算特別委員会を閉会したい考えであります。

その後、本会議を再開し、決算特別委員会からの審査の結果について報告を求め、質疑、討論、表決をしていただき、認定議案を議了します。

その後、本会議から審査付託をしております請願の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求め、質疑、討論、表決を行い、本定例会の全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については皆さんのお手元に配布しております会期、議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和3年9月2日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月13日までの12日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月13日までの12日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、6月1日に山形県町村議会議長会臨時総会が川西町で開催され、議長が出席しました。内容の主なものとして、令和2年度収入支出決算並びに、各地方議長会からの提出議案が審議されました。

次に、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に鈴木大蔵村議会議長、副会長に阿部朝日町議会議長、鈴木川西町議会議長、佐藤三川町議会議長が選任されました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、北村山公立病院組合議会第2回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 二 藤

部 冬 馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

お早うございます。

7月29日に開催されました北村山公立病院組合議会(第2回定例会)の報告をいたします。議案第6号「令和2年度北村山公立病院組合事業決算について」が上程され、原案どおり認定をしております。

決算書につきましては今定例会の資料として配布しておりますので、ご覧になっていただきたく思います。なお、今年度、令和3年度事業収益等に関しましては、令和2年度に比較しますと若干の回復の状況にあるとのごとでございます。以上、報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

なお、令和3年第2回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長並びに、教育長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

お早うございます。

本日、第3回定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中ご出席いただき、心からお礼を申し上げます。

さて、一旦は沖縄県を除いて緊急事態宣言が解除された新型コロナウイルス感染症ですが、7月下旬以降、首都圏など都市部を中心に新規感染者数が爆発的に増加し、8月に入ると全国的に感染が拡大し、現在21の都道府県を対象に緊急事態宣言がなされております。昨日、9月1日に新たに2万3,031人の感染者が確認され、累計の感染者が150万人を越えました。累計の感染者数は、今年4月上旬に50万人に達し、8月6日に100万人を超えました。その1か月も経たないうちにさらに50万人以上増えたことになり、流行の第5波で増加のペースが速まっております。山形県内でも7月下旬以降、新規感染者数が急激に増加し、8月21日には、これまでで最多となる69人の新規感染が確認されております。

県全体の病床占有率は、政府が示すステージ4の指標である50%を超えており、このままでは医療崩壊が現実のものになる恐れがあることから、県では8月20日から9月12日までを「感染拡大防止特別集中期間」と位置づけ、県民を挙げて感染防止対策に取り組んでいるところであります。

当町においては、これまで7人の感染者が確認されておりますが、8月1日以降、感染者は確認されておられません。町民の皆さまの適切な感染症対策により、感染拡大を防ぐことができているものであり、感謝申し上げる次第であります。

町民の皆さまには今後も気を緩めることなく、基本的な感染症対策を取り入れた「新しい生活様式」を徹底していただくようお願いするものであります。

8月24日に開幕した東京2020パラリンピック競技大会の水泳競技に、豊田地区出身の齋藤元希選手が出場しました。齋藤選手はバタフライなど5種目に出場し、4種目で日本新記録を塗り替え、背泳ぎでは決勝進出を果たすなど、世界の強豪を相手に熱戦を繰り広げました。残念ながら現地での応援は叶いませんでしたが、本町出身者初のパラアスリートである齋藤選手の活躍は、私たちに勇気と感動を与えてくれました。齋藤選手からは3年後のパリ大会を目指すと同っており

ますので、パリでは更なる飛躍を期待したいと思います。

それでは、行政進捗状況等について申し上げます。

はじめに、総務課関係であります。入札制度について申し上げます。入札制度の透明性確保と談合の防止のため、一般競争入札実施要領を定め、本年4月1日から試行しているところです。これまで一般競争入札の対象となった案件は、8月末現在で4件となっており、うち1件が工事、3件が物品購入などの役務提供になっております。

また、6月には発注事務に関する情報の取り扱い等を規定した「発注者綱紀保持規程」を制定したところであり、改めて町職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行うとともに、入札制度の透明性確保に努めてまいります。

次に、合同表彰式についてであります。7月26日に虹のプラザにおいて、令和3年度の合同表彰式を挙行了しました。今年度は、村形議員をはじめ、各分野において功績があった29名、8団体の方々が表彰を受けられております。この度表彰を受けられました皆さまには、今後ともご指導、ご支援をいただきたいと考えております。

まちづくり推進課関係を申し上げます。はじめに、令和4年度町重要事業要望についてであります。6月21日に県知事及び村山総合支庁北村山地域振興局長に対し、令和4年度町重要事業要望を、芳賀議長とともに行ってまいりました。特別交付税による財政支援の充実など、9項目にわたる重要事業の実現に向けて要望してまいりました。

次に、消防操法審査会についてであります。7月11日、大石田分署において消防操法審査会を開催しました。昨年度は、新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせておりましたが、新入団員の操法技術習得のため、2週間の夜間訓練を経て実施しました。当日は、悪天候にもかかわらず、訓練の成果を存分に発揮していただいたところです。

次に、大石田町、尾花沢市安全安心大会についてであります。7月21日、大石田町、尾花沢市安全安心大会を開催し、同日から1か月間の“明るいやまがた”夏の安全県民運動をスタートしております。当日は、スタートアップイベントに引き続き、80人ほどの関係者が、早朝にもかかわらず朝日が強く照り付ける中、国道347号線に沿って交通安全啓発活動を行いました。

次に、福祉課関係であります。新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。当町の新型コロナウイルスワクチン接種の状況ではありますが、町医師会のご協力をいただき順調に進んでおります。65歳以上の集団接種は7月上旬に終えており、その後の追加接種、仁風荘のワクチン接種も8月20日に完了しました。最終的な接種率は、95%前後を見込んでおります。また、64歳以下のワクチン接種は7月12日に開始し、9月1日現在で約65%の町民が1回の接種を完了しております。集団接種は、10月2日までを予定しておりますが、町民が安心して生活できるよう、町医師会のご協力をいただきながら、計画どおり着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興課関係であります。はじめに、農業関係について申し上げます。はじめに、スイカの状況ですが、今年は7月中旬から出荷が始まり7月下旬が最盛期となりました。全体的に大玉傾向で食味も良く、価格は高値横ばいで推移し、時期による価格変動も少なかったと思われます。

一方で、6月22日の局所的な降雹による品質低下や、7月下旬から8月上旬にかけての高温による「うるみ果」の発生といった被害がみられました。現在、県では、降雹による被害を受けた農家への支援策を検討していると聞いておりますので、今後、県と連携して被害を受けた農家への支援を行って参りたいと考えております。

次に、水稻の生育状況ですが、平年並みで推移してきておりましたが、7月に入り気温が高い

日が続き、出穂は平年よりやや早まったと聞いております。8月31日に東北農政局が発表した本県の作柄概況は「やや良」の見込みであり、この時期に「やや良」となるのは3年連続になります。

これから台風シーズンを迎えますので、天候変動を注視しながら、関係機関と連携し技術指導に努めて参りたいと考えております。

次に、各種イベントについてであります。昨年は7月豪雨により開催できなかったスイカオーナー収穫イベントですが、今年は7月31日と8月1日の2日間にわたり、感染防止対策を徹底したうえで開催しました。県内と主に宮城県在住のオーナーとその家族、約300人がイベントに参加し、待ちに待った収穫を楽しんでいました。

最上川花火大会については、2年ぶりの開催に向けてまつり委員会で検討を行っていただいたところですが、感染拡大防止対策の徹底が難しいことなどから、残念ながら今年も中止となりました。1日も早くコロナ禍が終息し、来年こそは開催できる状況になることを祈るばかりであります。

大石田まつり関係事業としては、川供養のみ、規模を縮小して開催しております。以上、6月定例会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

お早うございます。

それでは、私の方から3点についてご報告させていただきます。多少、町長の報告と被るところがあるかもしれませんがご了承ください。

最初に、東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会についてであります。大石田町に待望のオリンピックが誕生したことは、前回の行政報告の際に申し上げました。豊田出身の「齋藤元希選手」であります。コロナ禍の中、現地での応援は叶いませんでしたが、最善を尽くした応援をすべく、手探りの状況で行ってきたところでございます。

6月29日、「齋藤元希選手を応援する会」の総会を開催し、大会約1か月前の7月22日には、激励会を虹のプラザで開催しております。なお、激励会の様子は、現在も町のHPからアクセスができますので、是非ご覧いただきたいと思っております。

齋藤選手は長野県で合宿中のため、この激励会はリモートでの参加になりましたが、小中学生の代表者も参加していただいて、応援メッセージを書いた国旗、それから町旗、これを贈呈していただきました。また、中学時代の同級生からは、約5.5mの応援横断幕、それから花束等をご両親に贈呈していただきました。

さらには、懇談の中で、齋藤選手とスイミングクラブで共に日々泳ぎに磨きをかけた、後輩の有路春樹君から「頑張れ元希の応援メッセージ」という励ましの言葉をもらうなど、大会を前にして大いに勇気づけられたものと感じました。

齋藤選手は不得意種目を持たない、いわゆるオールマイティーなスイマーであり、出場競技は、8月25日の100mバタフライをかわきりに、同月31日の混合4×100mフリーリレーと5種目に出場いたしました。その間、日本新記録を連発し決勝に進んだ競技もあったものの、世界の壁の高さを実感した大会ともなりました。そのような中、世界一流の選手と競い合い、個々の選手の行動様式を見たことなど、学び得たものは大きな財産になったものであり、3年後のパリ大会がさらに楽しみになりました。本人も、「あと10年頑張る。」と、そういう力強いメッセージも発信しております。

次に、成人式並びに大石田まつりについてであります。大石田町の成人式は、例年8月15日に虹のプラザ多目的ホールで挙行しており、今年度は77名が対象であります。当初はPCR検査

を受けての開催を検討していましたが、コロナ禍の影響による緊急事態宣言地域の拡大、そして期間の延長、さらには山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部からの夏休み、お盆等における都道府県をまたぐ不要不急の移動自粛要請を受け、この度延期という苦渋の決定をしたところでございます。現時点で開催時期は未定であります。コロナ感染症の推移を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

大石田まつり恒例の成人神輿も、まつりの中止に伴い同様の措置をとっております。一生の思い出になる行事の延期中止を余儀なくされて、新成人の無念さが伝わってくる思いであります。実行委員との連携を密にして、彼らの思いを尊重しながらより良い方向性を探っていきたいと考えております。

最後に、令和3年度自主企画事業についてであります。昨年度は、コロナ禍の影響を多分に受け、延期中止を余儀なくされましたが、今年度は現在までのところ3密を避けるなど感染症対策を徹底しながら計画どおり実施しております。

6月27日には「狸の里帰り」の演劇公演を無事終えることができました。今後の事業として、9月18日に自主企画事業音楽公演「吉田兄弟～三味線だけの世界」のコンサートを予定しております。我々の行動指針として、これまでの成功体験に過信することなく、県内はもとより全国の感染状況等を注視しながら事業の計画を進めて参ります。以上、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって行政報告を終わります。

日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は3件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、請願文書表のとおり付託することに決定いたしました。

次に、議案の上程であります。日程第6. 報告第5号より、日程第23. 発議第3号まで、以上18件を一括して議題として上程いたします。

日程第24. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ただ今上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第5号「令和2年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」であります。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体の財政構造上の体質を4つの指数で報告するものであります。

議案第55号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第3回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1億3,654万5千円を追加して、予算総額56億2,603万5千円とするものであります。

議案第56号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ213万円を追加して、予算総額8,953万2千円とするものであります。

議案第57号「令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ857万2千円を追加して、予算総額9億4,657万2千円とするものであります。

議案第58号「大石田町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て」及び議案第59号「大石田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第60号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。時間外勤務手当等の算定に係る勤務1時間当たりの給与額の算出方法について、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第61号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。地方税法及び所得税法の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第62号「人権擁護委員の推薦について」であります。人権擁護委員 遠藤和子氏の任期が、令和3年12月31日をもって満了となるため、引続き同氏を人権擁護委員として推薦するため、提案するものであります。

同意第1号「大石田町教育委員会委員の任命について」であります。大石田町教育委員会委員 戸田香氏の任期が、令和3年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を任命するため提案するものであります。

認定第1号「令和2年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和2年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「令和2年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

以上、令和2年度の7会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであり、地方自治法の規定により提案いたしますので、よろしくご審議の上、認定下さいますようお願い申し上げます。

以上、今定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長及び会計管理者から説明させていただきますので、慎重にご審議いただき、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは、私の方から補足説明をさせていただきます。議案目録をご覧いただきたいと思っております。

表紙の次、1ページをご覧下さい。報告第5号「令和2年度大石田町の財政健全化判断比率の報告について」地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度大石田町の財政健全化判断比率について別紙のとおり報告する。令和2年度の決算が確定したことから、財政健全化法第3条により4つの財政指標を報告するものです。比率については3ページの方に記載されております。いずれも早期健全化基金を下回っております。

続いて、議案第55号を説明いたします。別添、補正予算書をご覧下さい。議案第55号、表紙をおめくり下さい。令和3年度大石田町一般会計補正予算(第3回)歳入歳出それぞれ1億3,654万5千円を追加し、総額を56億2,603万5千円とする。

歳入の主なものについてご説明いたします。歳入の1ページ、2ページをご覧いただきたいと思

います。12款地方交付税2,759万円、歳出の増額に合わせて普通交付税の増額分の一部を予算措置するものです。

次に、16款1項3目新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,400万円、同じく2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,065万1千円、それぞれ国が定める事業の実施に対する国庫支出金となります。

3ページ、4ページになります。21款前年度繰越金7,722万9千円、歳出額に合わせて令和2年度からの繰越金の一部を予算化するものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。歳出の1ページ、2ページをご覧くださいと思います。2款1項5目財政調整基金積立金6千万円、16目14節工事請負費1,326万8千円、内容については、クロスカルチャープラザ改修工事費に約990万円、温泉館、虹の館改修工事費に約230万円となっております。同じく、17節備品購入費1,444万9千円、中身については駅都市施設用備品購入費が約900万円、役場大会議室用テーブル購入費などが約300万円になっています。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。8款2項3目14節工事請負費892万2千円、朝日町及び南通り地内の散水消雪施設改修工事費約770万円などになります。

続いて、議案第56号を説明いたします。別添をご覧くださいと思います。議案第56号、表紙をおめくり下さい。令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)歳入歳出それぞれ213万円を追加し、総額を8,953万2千円とする。

歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。2款1項1目14節工事請負費213万円、豊田地区、鷹巣地区農業集落排水処理施設の改修工事費213万円となります。

続きまして、議案第57号をご説明いたします。別紙をご覧ください。議案第57号、表紙をめくって下さい。令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)歳入歳出それぞれ857万2千円を追加し、総額を9億4,657万2千円とする。

歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。7款3項1目国県支出金返還金752万6千円、令和2年度の事業が完了したので、介護給付費負担金など返還する必要が生じたため、予算措置するものでございます。

続きまして、議案第58号を説明いたします。議案目録の5ページをお開き下さい。議案第58号「大石田町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」先の204回通常国会において、デジタル社会形成整備法が成立し、マイナンバー法が改正されたことに伴って、当該条例における引用条項を改める必要が生じたため提案するものでございます。

続いて、9ページをお開き下さい。議案第59号「大石田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」議案第58号と同様に、マイナンバー法が改正されたことに伴い、当該条例の引用条項を改める必要が生じたため提案するものでございます。

続きまして、13ページをご覧くださいと思います。議案第60号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」職員の1時間あたりの時間外勤務手当額を算出するにあたり、標準的な算出方法に改めるため提案するものでございます。

続きまして、17ページをお開き下さい。議案第61号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」地方税法及び所得税法において、未婚の一人親も寡婦控除の対象となるように改正されましたので、当該条例の引用部分を改める必要が生じ、提案するものでございます。

続きまして、25ページをお開き下さい。議案第62号「人権擁護委員の推薦について」次の者を

人権擁護委員に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会に意見を求める。推薦する方については、大石田町大字大石田丙480番地1 遠藤和子。人権擁護委員法に基づいて、引き続き大石田地区を担当する委員を推薦するため提案するものです。遠藤氏については、現在3期目の任務に就いております。

次のページをお願いします。同意第1号「大石田町教育委員会委員の任命について」次の者を大石田町教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求める。同意を求める方については、大石田町大字大石田丙202番地、戸田香氏になります。引き続き任命するため提案するものです。

次のページをお願いいたします。認定第1号「令和2年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計の決算については会計管理者からの説明に代えたいと思います。以上、17案件の補足説明とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

次に、発議第3号について、提出者より提案理由の説明を求めます。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

発議第3号は、コロナ禍により経済的、社会的影響による財源不足が避けられない見通しになっております。そこで、地方税財源の充実を求めるために提出するものであります。ご賛同よろしくをお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

日程第25. 会計管理者より認定議案についての説明を求めます。会計管理者 土 屋 弘 行 君。

1. 会計管理者(土屋弘行君)

では、認定議案につきまして私の方から説明をさせていただきたいと思います。お手元に説明書を配布してございますので、ご覧いただきながら説明をしたいと思います。

本定例会に上程になりました、令和2年度大石田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の状況についてご説明をいたします。はじめに、認定第1号令和2年度大石田町一般会計決算は歳入総額68億6,207万5,450円、歳出総額65億7,326万7,947円、歳入歳出差引額2億8,880万7,503円となっております。歳入歳出差引額2億8,880万7,503円は、令和3年度一般会計へ繰越しをしております。歳入歳出それぞれの総額を前年度と比較しますと、歳入では令和元年度より14億8,589万509円多く、27.6%の増となっております。

款別による歳入を対前年比で見ますと、第12款地方交付税、第16款国庫支出金、第19款寄附金、第20款繰入金等が増加した一方で、第1款町税、第14款分担金及び負担金、第18款財産収入、第23款町債等が減少しております。歳出では令和元年度より14億1,934万2,985円多く、27.5%の増となっております。

款別による歳出を対前年比で見ますと、第2款総務費、第6款農林水産業費、第8款土木費等が増加した一方で、第3款民生費、第9款消防費、第10款教育費等が減少しております。令和2年度における実質収支額は、歳入歳出差引額2億8,880万7千円から、翌年度繰越財源1億7,157万8千円を差し引いた1億1,722万9千円となっております。

また、単年度収支につきましては、令和2年度の実質収支額1億1,722万9千円から、令和元年度の実質収支額2億1,984万2千円を差し引いたもので、その額は1億261万3千円の赤字というふうなことになっております。一般会計から他会計への繰出しにつきましては、6つの全特別

会計へ繰出しを行っており、その総額は3億3,992万1,094円となります。令和元年度決算における繰出額3億4,365万2,453円に対し、373万1,359円減少しております。

各種基金については出納整理期間の適応はなく、3月末日をもって当該年度の運用を終了し、決算書285ページから287ページに記載のとおり、基金の整理を行っております。

続いて、一般会計歳出の科目別予算に対する執行率は下の表のとおりとなっております。翌年度繰越額のある第2款総務費、第8款土木費、第11款災害復旧費等を除いたほとんどの款で96%を超えており、合計では86.37%の執行率となっております。表の方は後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、認定第2号令和2年度大石田町国民健康保険特別会計決算は、歳入総額9億3,184万3,451円、歳出総額8億4,621万3,238円、歳入歳出差引額8,563万213円となっております。歳入歳出差引額8,563万213円は、令和3年度大石田町国民健康保険特別会計へ繰越しをしております。

次に、認定第3号令和2年度大石田町次子簡易水道特別会計決算は、歳入総額901万9,319円、歳出総額601万8,871円、歳入歳出差引額448円となっております。歳入歳出差引額448円は、令和3年度大石田町次子簡易水道特別会計へ繰越しをしております。

次に、認定第4号令和2年度大石田町学校給食事業特別会計決算は、歳入総額8,625万5,495円、歳出総額8,625万5,495円、歳入歳出差引額は0円となっております。

次に、認定第5号令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入総額1億726万3,284円、歳出総額9,870万8,424円、歳入歳出差引額855万4,860円となっております。歳入歳出差引額855万4,860円は、令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計へ繰越しをしております。

次に、認定第6号令和2年度大石田町介護保険特別会計決算は、歳入総額9億5,081万5,467円、歳出総額9億3,557万6,644円、歳入歳出差引額1,523万8,823円となっております。歳入歳出差引額1,523万8,823円は、令和3年度大石田町介護保険特別会計へ繰越しをしております。

次に、認定第7号令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額9,453万5,104円、歳出総額9,365万9,630円、歳入歳出差引額87万5,474円となっております。歳入歳出差引額87万5,474円は、令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計へ繰越しをしております。

以上、認定第1号から認定第7号まで、令和2年度大石田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。よろしくお願いたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、認定議案についての会計管理者の説明を終わります。

日程第26. 決算についての監査委員の審査報告を求めます。大石田町代表監査委員 奥山英夫君。

1. 代表監査委員(奥山英夫君)

それでは私の方から、令和2年度の大石田町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について説明させていただきます。

第1 審査の概要

1. 審査の対象 令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の対象は次の通りである。

(1) 令和2年度大石田町一般会計歳入歳出決算

- (2) 令和2年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度大石田町次年少子簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和2年度大石田町各会計決算付属書類
- (9) 令和2年度大石田町各基金の運用状況を示す書類

2. 審査の期間 令和3年7月27日から令和3年8月4日まで

3. 審査の方法 この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか等のほか、下記の事項に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続きを実施した。

- (1) 決算の計数が関係諸帳簿及び証拠書類の金額と符合しているか。
- (2) 事務及び事業が目的達成に向けて、より効率的に執行されているか。
- (3) 予算の執行が適正かつ合理的に行われているか。
- (4) 財産の管理、取得及び処分が適正に行われているか。
- (5) 基金の運用が適正で確実にされているか。

第2 審査の結果

審査に付された令和2年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、各会計実施収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、決算審査についての監査委員の審査報告を終わります。

日程第27. 決算特別委員会の設置を議題といたします。認定第1号から認定第7号までの認定議案7件については、議長を除く9人で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、認定議案の審査をすることに決定いたしました。

日程第28. 認定議案の審査付託であります。ただ今設置されました決算特別委員会に、認定第1号から認定第7号まで、以上7件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの認定議案7件は、決算特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午前 10 時 58 分

第5日目 令和3年9月6日(月) 本会議午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は議事日程第2号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 報告第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤 宏司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

全員協議会の時も申し上げたんですけども、縦軸、横軸に実質、連結実質赤字比率でありますとか、実質公債費比率、これまだやっぱり出るのにもう少し時間かかりますかにやっす。前は、貰っておったんですけども。どのへんに大石田が位置するかっていうことを分かる表。もう少し、まだ県内全体の市町村の数値は出でないのかな。そのへんちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

今かわるのは速報値でございます。今、各市町村の議会の方で報告されている数値を使って表を作りますので、10月ぐらいには多分出るんだろうというふうに思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

説明の中で、将来負担比率が84.0%、これが、一昨年が105.9%、昨年が99.6%から動きを見れば、かなり急激な良好化のペースで計数が推移しておりますことを踏まえて町長に1点お伺いします。やっぱり、令和元年度から令和2年度、たぶん担当課の説明で容易に出てくるケースではない、算出の方式が。その中で、コロナに関する、いわゆる歳入歳出というものが大きく影響するんじゃないかというふうな説明も一部ありました。だから、こういった数値を楽観視することなく、今後コロナの推移を含めてしっかりと計数を把握するべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

財政担当の方からこういう形式でとんでもない資料をいただきました。なかなか難しいわけですが、この数字が、やっぱり去年、令和2年度はかなり特殊な年だったと思います。たぶん来年、令和3年度はまた限りなく上がるでしょう、その時は「こんなに上がった。」と言わないように、一喜一憂することなく見守っていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

その他ありますか。7番 大山 二郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

一つだけ。将来、今と同じような感じで、将来負担比率がこれだけ改善したというのは特別な理由が今回はあったのかなというふうに思います。これからのお話になるんですが、結局はこれ出すのに標準財政需要額とかですね、いろんな形が変わってくるんですが、村岡町政の中で今後当然起債っていうかな、借金を減らしていきたいということはあるかと思いますが。どのへんまで減らし

ていきたい、これは借金をいっぱい返せば返すほど仕事があんまりできなくなるっていう、そのへんのバランスがあらうかと思いますが、当然やることはたくさんあって、でも借金も返したいという中で今後の町長の考え方、同じように借金いっぱい返して仕事はしっかりできれば良いっていうのは当たり前の話なんですけど、どちらに重きを置いてやるのか。健全財政を目指すという形を取るのか。でも仕事はしっかりと、やっぱりやれるものはやりたいというふうな考えなのか、そのへんの考え方、意気込み等をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん議員の皆さんお分かりのとおり、仕事をすればもちろん借金は増えるんですけども、返ってくる交付金などもありますので、そのへんのバランスを見ながらやっていくというのが常の仕事だと思います。ただただ借金を返すだけでなく、これまでのさまざまやってきた時代もありますし、返す時代もある、そういった波を平らにしながら進めなければいけない事業もまだまだたくさんありますので、そこはバランス良く、限りなく健全財政をしながら進めていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

当然そうらうかと思いますが、一つだけ質問させていただきたい。いわゆる、借金を返していく一つの手段として、手段っていうかな、中には今係争中のものもございます。その部分を、当然100%いただいて返していくというのが一番良いことなのかと思いますが、現在町長が分かる範囲でどうなってるのか。あるいは、100%いただくんだっていう意気込みありましたらお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

係争の内容はまだ未定の部分ありますので、それは担当の者が話せる部分はもちろん話しますけども、基本的にはもちろんはじめから100%はいただくと、いただくというか違約金ですので、その契約に基づいた内容ですので、そこは曲げることはないのかなと思います。内容については、やっぱり弁護士同士の話ですのでさまざま食い違いはあらうかと思いますが、基本的には、まずは違約金はしっかりといただくということにならうかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第5号. 令和2年度大石田町の財政健全財政化判断比率についての報告を終わります。

日程第2. 議案第55号を議題といたします。なお、予算に関する質問は、質問内容及び答弁を明確にするため、予算書の款項目等を付して質問していただくようお願いいたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

2件お伺いします。まず1件目になります。議案55号、歳出の6ページ、歳出ページの5、6ページになります、8款2項3目14節の工事請負費892万円の中にですね、この度町道上ノ原線の散水施設の工事が入ってるということでお伺いしております。そして、今回はポンプ関係の工事とい

うことでお伺いしておりますけれども、毎年雪が大変なところでございますが、今回このポンプをですね、工事して必ずしも解消するということがまずお約束できない、まずポンプを修理してどうか様子を見るということでお伺いしておりますけれども。昨年の豪雨、豪雨じゃねえや、豪雪ですね、豪雪の件もあります。こういったですね、除雪の設備の修繕だったり工事だったりですね、もうちょっと早いペースでですね、予算苦しいのは重々承知しておりますけれども、予算作中で更に上乘せして前倒しでですね、どんどんやっていく必要があるのではないかと思いますけれども、そのへんのところを町長どうお考えかお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

さまざまな施設、壊れるのが当然となるわけでありまして、形あるものは壊れるということで、壊れるわけでありまして、潤沢な財源があれば定期的にそういったものは更新していくというのが最高に良いわけでありまして、ご存知のとおり壊れて初めて修繕するというのが今も常にやっていますので、切羽詰まって、壊れたから直すというのが残念ながら今の状況です。余裕があれば、あとは、前もってどうしても経年劣化が激しくて今年最後に壊れたから来年のシーズン初めは更新できるというふうなことが本当は望ましいんですけども、そうもいかずに最高に困っているときに壊れるというふうなが常でありますけれども、そこは迅速に修繕等をしていくような形をとっていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

はい、ありがとうございます。雪、やっぱりですね、人口減少、少子化の方がですね、やはり進んでおりますけれども、大石田に関してはやはり雪が多い、雪が大変だということで、ということが理由の一つとして大きいというのは男女問わずどの世代からも賛同いただける事実かなと思いますけれども、そういったところを踏まえまして、是非可能であれば検討していただきたいというふうに思います。

では、もう一件お伺いします。2件目になります。歳出のページの1、2ページになります、歳出ページ1、2ページの2款1項16目14節の中に、この度クロスカルチャーセンターの改修工事という項目がありまして、今回はコロナ対策といたしましてトイレであったりの非接触型及び浴槽をですね、シャワーに替えるというふうな工事があるというふうにお伺いしております。浴槽からシャワーにというのは利用者、若い人に利用していただきやすいようにするというようなところもあるというふうにお伺いしておりますけれども、これを機にですね、クロスカルチャー、大石田の中にあるカジュアルに、高くもなく、若い人たちがですね、カジュアルに泊れる、月1回女子会をやってみようかなみたいなぐらいの施設など、なんか方向性を持ってこの度の工事を皮切りにですね、いってもいいのかなというふうに思っておりますけれども、町長としましては今後クロスカルチャーの活用の仕方、方向性など何かありましたらお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本的に宿泊施設、大石田町本当に公共の、あと民間の方を併せても少ないということで、今回シャワーを修繕すると、改築するということでありますけれども、これまで何回も何回もボイラーの関

係上どうしても一気に男性用、女性用釜、あとは浴槽、できないというふうなことで、宿泊していただくには温泉はあったまりランドに行ってもらおうというふうな形しかできなかったわけでもありますけども、さまざまな事業とか、あとは子どもたち、あるいは合宿などなど利用価値もあるんですけども、まずはその部分で宿泊できる、そこで完結できるというふうな形をとるといことで今回の修繕でありますし、更にカジュアルにといっても畳の部屋ですのでそこを替えるっていうとかなり難しいものがあるかと思えますけども、可能な部分があったらそういったことは考えながら、いろんな意見を聞きながら。まず、鍵をかかえるようなスタイルにしないとなかなか前へ進まないのかなとは聞いてますので、できることをやりながら進めていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。2番 今野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

55号一般会計補正予算の歳出1、2ページ、2款1項16目14節工事請負費ですが、補足説明資料の方に温泉施設改修等工事費ということで229万9千円と上がっています。全員協議のときに、虹の館の自動水洗洗面6台ということで非接触型の洗面台を置くというお話を聞いていますが、私が思うに使用頻度が少ないそういったところよりも、例えば小学校、中学校の洗面台を優先して非接触型にしていった方がいいんじゃないかなんて思うんですけど、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の優先順位をどのようにお考えなのか、町長お願いします。

あともう一点、3、4ページの4款1項2目12節委託料、接種会場設営業務委託料ですが、10月の頭に集団接種の方は完了するというので、今日も接種率のペーパーをいただきましたけど、大石田は本当に優秀にできているんじゃないかなと思います。しかし、今後今まで様子を見ていて受けなかった人で受けたいというふうに変えた人、また、12歳以上になりたてで今回まだ漏れている人なんかは今いるわけですけど、そういった人たちのために大規模な集団接種はないとは思いますが、どのように接種を進めていくのかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今聞いて、まずは温泉施設の改修をやりませんが、不特定の人が入るというふうなことでそのへんはまずはやらなきゃいけないというふうなことで今回の工事費が出てきたと思いますけども、まずはそのへんいろいろな話を聞きながら進めるべきところは進めていきたいというふうに思います。

あとは12歳以下と、あとは今回手を挙げていなかった方ということでありますけども、もちろんワクチンの量はたぶん間に合うのかなと思いますけども、その後のことはどういったタイミングでどういったやり方が一番良いのかということは医師会とも相談しながら進めていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

新型コロナウイルス感染症対応事業ですが、今子どもたちの感染がすごく広がって、全国的にも広がっていますし、そういったことの方がやっぱり緊急性を要するのではないかなんていう感じがします。是非子育てを力入れるという町長の方針ですので、そういった面のケアも今後検討して欲しいなと思います。

それですね、新型コロナウイルス感染症の交付金ですが、今後来るという予測が立たないものでしょうけど、今第5波で中学3年生が修学旅行に行けなくなったということで緊急に中止を決定したという話を聞いております。その中で、キャンセル料が、ギリギリで中止を決定したのでキャンセル料が発生したと3年生の、保護者の方に伺っております。そういった面もやっぱりコロナの被害というか受けたわけなので、こういった感染症対策の交付金なんかを活用して困っている人を助けてあげて欲しいなと思うところですが、そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

あと接種の方ですけど、今後随時12歳になって対象者増えていくわけですけど、やっぱり5人ぐらい集まらないとワクチンが接種できないという形にはなると思うんです。個別接種になるのか集団接種になるのか分かりませんが、随時申し込みを受けて早めに受けられるような体制を医師会の皆さんと共に検討して欲しいと思ってるところですけど、そのへんもう一回よろしく願います。

1. 議長(芳賀清君)

キャンセル料は議題からちょっと外れているのでね、注意して下さい。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

外れているということでもありますけども、よその自治体の中でもそういったことはあったと聞いてます。そのへんは県の方の教育委員会の方でもそういったことはあり得るといふうなことは充分言っているといふうな説明でした。それをどういった形で対応するかっていうのは町の方の教育委員会と話しながら進めていければと思います。

あとワクチンも随時ってということもやっぱり可能かと、個別の場合は可能かと思いますが、そこは医師会がどうやって対応していただけるかということもまずは基本になろうかと思しますのでそこは相談しながら。あとはどういった方々が希望するのか、どれぐらいの人数、まず接種を受けたいと希望するのかということも含めて相談しながら進めていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

2つお願いします。歳出55号の、歳出の1、2ページ、まずは2款1項16目18節の負担金、補助及び交付金で大石田町新そばまつり事業補助金500万円というのが出ています。全協の方で説明を受けますと、まだ新そばまつりをするかしないか、今緊急事態宣言が出ておりますので12日あたりをもってするかしないかを決定していくという話がありました。それにプラスして、チケットですね、プレミアム券を発行したいという話があって、当初の目的っていかやり方は隣県にという話がありました。今こういう状況下で、やっぱり全協の時も申し上げたんですけども、隣県の方に買っていただいて町内にそばを食べに来ていただきたいという考え方はちょっと今の段階では難しいのではないかと。最悪そうすれば県内の方についていう話もあります。県内の方でもまだ今、逆にいえば同じような形で危ない可能性もあると。そのへん12日以降になるのかどうか、町長の考えとしてはどういうふうにしていきたいのか。今の状況で結構ですけども、考えて、やっていく方向で進めていくのか。いわゆるチケットを販売するにしてもチケットをこれから刷ったりなんかいろいろ時間がかかりますので。やり方で、万一このまま緊急事態宣言がまた延長されるような報道もありますので使えなくなってしまう、期限があるそうですので使えなくなってしまうということも考えればかなり慎重な対応が必要になってくるのかなというふうには思います。そのへん今の段階で町長どういうふう考えるのか一つお願いいたします。

それから、歳出の7、8ページ、10款2項2目13節、同じく10款3項2目13節、ここに今回教育用コンピューターソフト使用料っていうのがあって、タブレットのフィルタリングのソフトだという話でした。全協の中でも申し上げたんですが、フィルタリングは当然大事なことなんですが、今現在タブレット自体このコロナ禍で、万一の場合リモートという形で家庭と学校を結んでオンライン授業を行うという一つの目的もあると思うんですが、未だそれができていない、試しにやってみる必要もあるのかと思います。んで、各家庭、今80何パーセントですか、Wi-Fiの設置率っていうんですか、結局子どもさんたちの家庭でWi-Fiの設置率100%にならないと平等なオンライン授業ができないんじゃないかと。そっちの方をまずは優先すべきではないんでしょうか。そして、一度オンライン授業的なをやってですね、慣れておく必要は当然あるのかと思います。昨日のテレビでも、東京の例だったでしょうか、オンライン授業をやろうとした、ところが子どもさん自体がなかなか接続できない、接続するまでに10分以上かかったという話を、報道がやっておりました。それではやっぱりなかなか難しいのかなと。やっぱりそういう環境をまずは整える方を優先して、整ったらそれを一回やってみてですね、子どもさんたちがしっかりと使える、そういう仕組みを構築していく必要があるのかと思いますが教育長の見解等をお聞かせ願いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

12日までが強化週間、月間というところでありますので、そこで判断するというふうなことでありますけれども、なかなか本当にまだまだ拡大しているような状況でありますけれども、全体の数は少なくはなりつつあるんですけれども、集団接種、ワクチン接種がやっぱりかなり大きな効果があるのかなと思います。新そばまつり自体が10月の末ということでありますので、基本的にやらないのが一番簡単でありますけれども、職員にもできない理由を探さないでというふうな話で、このコロナ禍でもやるというようなことを示すっていうことが本当に大きなPRにもなるのかと思いますので、そこは可能で、できることをやろうというふうなことで話しますけれども、その判断はまだ先だということであります。

そして、あとは加えて、今担当の方で県の認証を受けている商店が少ないというふうなことで、まずはそこもしっかりと認証を受けた、そうやってお客さんを迎えるんだというようなクーポンの、まず使い方、クーポン事業を始めるにしてもそこからやるというふうな考えでありますので、そこは今担当の方で各事業所、そば屋さんとか、あとは商店、加えてエール券で対象となる事業所にもそこはもっと繋がっていくような事業にしたいということですので、そこも認証とっていただくような形をとりながら安心して来ていただくというような形を進めていきたいとは考えております。

あとは、チケットは無駄になるんじゃないかということでありますので、そばの関係のPRの一つとしてしっかりとした広告とかを使わなくても、大石田のそばまつりであったりそばクーポンであったり、例えばそれに付随するスタンプラリー券とかはまだまだお金をかけないで有効な広報の仕方を考えなければいけないと思いますし、実際あるかと思いますが、そこは担当の方とも話しているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

タブレットの利用状況の件かというふうに思いますけれども、まさしく大山議員おっしゃるとおりこのGIGAスクール構想の一つの目玉としては家庭でも学びを止めない、休校になった場合でも学

びを止めない、そういうのが一つの目玉としてあるのは事実でございます。大きな目玉は何かというと、子どもたちが一人1台タブレットを使うことによってコンピューターに慣れ親しんでいる人々と繋がる、そういうことを将来に繋げていく力、それを付けるのが一番の大きな目的でございます。ですから、コロナで家庭に、それが目的ではないんですね、最初の出だしは。ただ、これがそれにも活用できるということで今、コロナ蔓延している全国の中では動いてきているというのが事実であります。大山議員おっしゃるとおり4月にタブレットが入って、そこから家庭まで持ち帰るのにまた4か月以上過ぎたんですけども、それができていないっていうのはちょっと時間がかかっているというのは事実でございます。ただ、一番重視したのは何かっていうと、まず学校の中で子どもが一人1台のタブレットを自由に使えるようにしないと。はい、んだらすぐ家さ持って帰ってっていつでも東京のようになってしまわないかということで今の学校の現状をちょっと聞いてみました。そしたら、各学校共共通しています。これ校長会とも連携しながら今やってきたので、1、2年生はタブレットを利用して写真を撮ってですね、写真を取りまとめっていくという、そういったことがもうできるようになっている。それから、3、4年生、これでいうと調べ学習で利用している。あと、ノート替わりにばんばん使っているなどという声もちょっと聞こえてきています。あと、5、6年生も含めて写真に文章を付けてですね、そしてデータの送受信も行っていると。それが学校の中でできるようになると家に持って帰って、今度その教室と個人、あるいは友達同士、これができるようになると。いきなり家さ持って帰って、はい、んじゃこうするんですよっていうのは無理なので、そちらの方の練習に力を入れていたというのが事実であります。ただ、途中でもし感染がいっぱいになってしまった、その時には、たぶんその時に対応しなきゃならなかったんだと思いますけれども。そういった状況がなかった形なので学校の使用を重視してきたというのが事実であります。

ただ、今情報を担当者委員会と動き出しましてですね、ちょっと遅い、時間かかりましたけども、そして、今月中にはその旨は完成いたします。ですから、あとは家庭に持ち帰ってやってみる、そういうスタンスをとれるようになるかと。それをいち早くやるように、今学校と連携をとっているところでございます。

最後にZoomという、ちょっと使うんですけどもね、私も教育長会なんか今Zoomでやってるんです。いやー大変で、最初分がなくて、あんま得意じゃないもんですから。んでも、慣れると簡単なんですね、退出どがってね。だから、大山議員おっしゃるとおりまずやってみるということも大事なことなので、そのへんは環境を整えた上でできるだけ速やかに進めてまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

最初にそばまつりの件ですけども、一応12日頃に決断するっていう形になろうかと思いますが、今現在の報道でいきますと、特に首都圏等はもしかしたら延長になるっていう話が出ているようです。そうした場合どうなんですか、延長されたらそれが終わった後また結論を出すのか。一応まずは12日まで様子を見て、そこで決断をするのか、そのへんいかが考えてるのかをお聞きします。

それからタブレットの件ですけども、最終的に今子どもたちが良く使えるようになんとか頑張っらっしゃるといことは分かりました。でも、ではさっき申し上げた家庭でのWi-Fiの環境というところは、これはなかなか教育委員会が口出すところがあるのかないのか。どうしてもお金のかかるところですので、それを強制的に入れなさいということもできない。そのへんの持っていく方、考え

方、もしありましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まずは12日までのことで考えますけども、それに更に、例えば県内限定なのか、あとは東北限定なのかということはその時に考えたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

準要保護の家庭の分につきましては教育委員会でルーターを準備してあります。ただ、もう準要保護でも家にあるという場合にはそれはそれであれなんですけども、いつもでも貸出できるようにしてあります。ただ、家庭でやっぱりどうしても家ではしないんだと、通信費もかかりますしですね、そういうふうになった場合にはやっぱり上手くそこは学校とも連携を取りながら子供にとってどうすることが一番良いかっていうことを考えて、そして同じスタンスに立てるようになるように働きかけていきたいなというふうには考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

んじゃ、そばまつりの方は是非成功する形の方でより良く考えていただきたいなというふうに思います。

タブレットのWi-Fi関係ですけど、できればね80何パーセント、去年で調査してあったと。だとあと10何パーセント、このうちの、まあそれが何名なのかよく分かりませんが、例えばポケットWi-Fiとかですね、そういったものも学校で整備できればWi-Fi環境のない子どもさんにはそれを貸出していくとか、そういったことも考えていく必要があるのかなっていう気がするんですけど。まあ、一般質問でもちょっとこういうのに触れていきたいなというところもあったので、事前にいろんな形で聞いておきたいということもあり、そのへんいかがなですかね、そういったポケットWi-Fiとかそういったことは考えられないもんか、今後どうなのかお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

昨年1回アンケートを取りまして、今年度またちょっと状況変わったもんですから、また保護者の方の意向調査をしています、その結果がまだ出ていない状況でですね、すいません時間かかっているというのはそういうことも含めてなんですけども、とにかくポケットWi-Fiまでは私の頭の中にはまだありませんでしたが、できるだけルーターでというふうなことを考えて進んできたところでございます。そのへん学校と相談して、その現状を把握しながらですね、一番良い方法を探っていきたいというふうに考えます。

1. 議長(芳賀清君)

その他ございますか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それではまず、今あった大山議員の質問の箇所からちょっと、です。歳出の1、2ページ、2款1項16目18節新そばまつり500万円です。ちょっとこれまさに町長のおっしゃったとおり模索してい

るとというのが現状かなというふうに思われます。ここでお願いです、実施するとなればもちろんチケットの販売、県内なのか近隣なのかという話ですが、これお願いなのですが、意外と落とし穴なのが販売は県内でも県外でもいいんですが、利用者、利用する方は県内に限るとか明記しないと、例えば、いや、県内の人間に町民が買って「来てける。」ってやったどがにゃ、いろいろあり得ると思うんです。そういったところの確認も必要かなと思いますので町長のお考えをお伺いします。

歳出7、8ページです。10款2項3目の先ほど来あったタブレットのソフトに関して教育長にお伺いします。大山議員がおっしゃった、昨日の報道であった子どもが意外と自宅に持ち帰って使いづらいということがあった、これもちょっと気を付けなければいけないのはWi-Fiの環境もそうですが、昨日の報道を見ますと小さい小学生が自宅にいるお陰で共働きの親がどちらかが家に残らなければならなかった、そういった報道でした。このへんは核家族が少ないとはいえ同じような環境も予想されます。そういった場合の心の準備のアナウンスというものも必要なかなというふうに思いますので、その件に関して教育長にお伺いします。以上、2点お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県内というのは県内在住の方ということになるかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

見ました。それで、やっぱりですね、低学年の場合だと難しいんですよ。保護者が、例えば保護者が付いていないと難しいんじゃないかと。学校でいくらあれしたとしても、ここを押すんだよというふうに教えたとしてもですね、家に帰ったときには低学年は難しいんじゃないかなと。んで、そういうことを考えたときに、さっき大山議員がおっしゃったように一回保護者の了解も得て練習とかそういうことをしておかなきゃいけないなということ、それは痛切に感じております。あと、保護者の仕事の関係につきましては、やっぱりこれから把握する上で、Wi-Fi環境も含めた上で、そういったことに対して親がどう考えてるのか、それも併せて調査をして、そしてやっぱり個別にまた対応していくということが必要になってくるのかなというふうに、大石田町そんな数多くありませんので、それは可能なかなというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

まず、新そばまつりの方のチケットの方は是非混乱に陥らないように、販売も含めて、利用もにゃ、県内在住というふうに明記した上でスムーズな取り組みにしていきたいと思えます。

あと、今あったタブレットの方ですけども、やっぱりそういったところもいろんなシチュエーション、そういう場合もありますよっていうことを上手にしっかり伝えていかないと、とにかく延いてはあらゆる子ども、児童、生徒が不利益を受けないというような環境の構築っていうものはやっぱり求めていかなければならないのかなと思うので是非お願いしたいと思えます。

それでは別件で1点です。歳出3、4ページです。6款1項2目10節需用費、修繕料5万5千円。町民の森の管理棟の修繕料ということでした。担当課の説明だと、もちろん最近利用した、近々に利用したことはないのですが、県の補助の絡みがありなかなか難しい管理だというふうな説明がありましたことを踏まえて町長にお伺いします。当然県からの補助金の、いわゆるリミット、手枷足枷

の確認は必要ですが、もしそれがもう償却になってない状況であれば、物があるから壊れてランニングコスト、いわゆる修繕が必要になってくるのであって、近々の利用状況を見れば除却も吝かではないのではないかなというふうな施設だと思いますが、町長どう考えますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういった期限の縛りとか、そういった補助金の縛りとかなくなった場合の考えを今から示せという話かと思いますが、そこは私はありかなとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

同じところになるんですけども、2款1項16目18節そばまつり、去年1日で完売というような事業でした。今年はどうかというようなことですけど、あるんだろうなという前提で話しますと、県でもGOTO イートの食事券とか出して、ずっと売れ行き悪くて今も残っているような形になっています。商工会のプレミアム券なんかは30%で上手く売ったのかなと思います。私とすれば多くの方に幅広く利用していただきたいというような中で、んじゃ売り方どうするのかということになるんですけど、町長どのような売り方が理想になっていつぐらいまでに使い切れればいいのかという考えなのか、そこをお聞かせいただければと思います。

あと、7、8ページ、先ほど来の10款2項2目13節教育用コンピューター、教育の公平性という観点からWi-Fiない人はプリントで自習どがってという話でありました。これ順番やっぱ違うのかなと思います。91万3千円の結構なお金になるわけです。まだ一回も家に持って帰っていない、持って帰るようになってどれだけ使うのか、またこれ一回やったらずっと使えるわけでもなくまたこうして経費がかかると。ちょっともう少し様子見て、家に帰って、まあ、大石田には悪い子どもいませんから、悪いごどしようとする人いないと思うんですけども、時期尚早なんじゃないかなというふうに思います。教育長の考えを教えてください。

戻りまして5、6ページ、これ全員協議会で大山議員が聞いてだんですけど、9款1項3目18節高水圧ホース、ホース1本3万円、そこに尾花沢と大石田合わせて210万円使うと。ホースなんかはみんなブラシで洗えばなんぼもできるわけでありまして。次から次へと火事が頻発するわけではありません。これはですね、良い補助金があったから買うっていうのだったら分かるんですけどもそういった話も聞いてません。大石田は尾花沢市にお願いして消防してるわけですけど、何こんな買い物してるんだって言うべきだと思いますけど、町長の考えを聞かせて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

時期尚早ではないかというお話でありますけども、大石田に悪い子はいない、私は心からそう信じております。ただし、ただしです、未然防止という策を講じるからこそ信じていることができるというふうに思います。何もしないで信じてというのは、これは盲目であって、ですから、それ踏まえた上で、セキュリティをかけた上で家庭でというふうに考えるために今回補正をさせていただきました。事実、ネット上の中でいろいろなことが起こっていることあります。ですから、信じてはいても子どもたちは間違いを起こすこともあるんですね。そういうことも踏まえて、そういう間違いを起こさせないということでこのフィルタリングをかけるということです。

あと、時期尚早というのは家庭に持ち帰りが時期尚早ではないかと思うんですが、あと費用対効果ですか、家に持ってって何回使うんだろう、もしかしたら休校とか学級閉鎖なければ一回も使わないっていう学校もね、家庭では。ただ、今度入るソフトというのが家庭学習もできるソフトなんです。っていうことは、学校で習ったことを家庭に持ち帰って宿題の代わりに家庭学習でできるEノートとか、ロイロノートとか、なんだっけな、すいませんね、横文字弱くてですね、eライブラリーですね、あと中学校はキュビナ、そういったソフトが家庭学習ができるということで、そういうことも踏まえると今後の社会を生き抜く力の中ではそういったことで繋がるということが求められていく力ではないかと。だと、やっぱり小学校、中学校時代に何もしていなかったというわけにはいかないのではないのかなと。んで、今ソフト、それからフィルタリング入った、あとは家庭との連携をとった、できるだけ一回家庭でできるかどうか、その課題は何かということをやっぴり掴んでおくということが今後に対しての未然防止、あるいは子どもたちとのこれからの力の向上のために必要なことではないかというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

できるかっていうことかと思えますけども、基本的に新そばまつり去年できなかったからそばのプレミアムチケットを販売したということでもありますけども、今年はそばまつりもやりながらクーポン、プレミアムチケットの販売もやるということでもあります。そして、加えてそのスタンプラリーも付属して、3店舗歩いたところにはクーポン券をやると。そして、エール券、事業対象事業者のところでも買物ができるというような形にしたいということで、そばは基本ですけどもさまざまな部分を網羅したこういった事業にしたいということでやっていますけども、これからの状況で大きく変わってまだまだ酷い状況になった場合は途中でやっぱりある程度、販売はしたけども限りなく蔓延してしまったというような時はいち早く引上げ、更に違った形ですということも考えなければいけない、そういった状況かと思えますので、売り切るということに今固執する必要はないのかなとは私は思います。

(芳賀議長:「消防ホース。」) 実際あるものが壊れたということで、更新のためのこの事業ですので、負担ですので、そこはやむを得ないかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。まあ、尾花沢本署の方にもですね、我々は言うごどを聞くばかりではないという意味でですね、随分高いんねがどがって言う必要はあると思いますので、そのへんの折衝はお願いしたいと思います。

あと、このフィルタリングなんですけど、私の考えで言うと、まず持って帰ってからの方が先だと。その後にフィルタリングだべというような気持ちです。そういった中で、今年なんかやるんだっていう話、来年どうするんだっていう話にもなってくるので、高い2千円もするフィルタリング代っていうのはちょっとまだ早いんじゃないのかなという観点から、私はGIGAスクールどがでオンライン授業なんてのはこれからなると思いますが、そのへん順番がですね、もう少し分がりやすく説明していただければなというふうに思うんですけど。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

分かりやすくというか、うん、ですから家に持ち帰る際にいろんな制約をしないと、これは子どもを信じてないっていうわけじゃなくてですね、未然防止のためにそういう制約をして、んで家庭に持ち帰らせるという、こういう順番と考えています。ただ、いろんな課題があるのは事実で、現在山形県内でですね、家庭に持ち帰らせた、つまり授業をするじゃなくて家庭に持ち帰らせたことがあるというのが小学校で20%、中学校で15%、7月31日現在です。ですから、80%が踏み込んでいないんです、まだ。ですから、そのへんに一つの準備とか、あとは家庭との連携とかがやっぱり時間がかかっているということがあるのかなど。尾花沢もそうでした、同じことで、尾花沢はまだです、そんなことも踏まえながら、ただこれから進めていかなきゃならない点ではあると、これは認識しておりますので、そういうことを踏まえて、順番がどちらが先かと言われたら、まずシナリオがあるというか作らないと、いきなりポンとやって何か起こしてというのはやっぱり避けたいというふうに考えてます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

考えもそんなに変わらないと思うんですけど、やはり私はですね、片っぽはタブレットでフィルタリングでこうしてやってで、片っぽプリントだっていう、まあその違いがあることからありがたいと思いますんで、まず皆が家庭で使えるような環境を先にするべきだっていうような立場なんです。それに向けて教育委員会の考え方なんかを最後にあればお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭君。

1. 教育長(本多諭君)

おっしゃるとおりです。ですから、それに向けて動いているということです。

1. 議長(芳賀清君)

その他ありますか。6番 小玉 勇君。

1. 6番(小玉勇君)

一つお願いします。歳出の2ページ、先ほどから出ているそばまつりのチケットの話です。考えてみるとチケットっていうのは結局130%のプレミアム券と、んでこれからもし新そばまつりがあることになった場合の、いわゆるそばまつり用のチケットと2種類できるわけですよ。そのプレミアム、130%のプレミアムの券のことは、たぶんちゃんと2か月の間で使っていくだろうと思うんですけど、もしそばまつりを例えばやることになってチケット販売してからできなくなった場合とか、130%のプレミアム券にしてもね、急にコロナの蔓延かなんかなってどうしようもなくなった場合に、そば屋さんもできなくなったなんて場合にこれは払い戻してことは考えられるのかどうか、まずそれを一つ。

それから、歳出の6ページの方にある、先ほど産業振興課のあつたまりランドの裏にある桜の話です。なんですか、てんぐ巣病とかって言ってましたよね。これ全協の時ちょっと聞くの忘れたんですけども、130万円ぐらいかかっていったい何本ぐらいそういうのあんのかっていうことと、この病気は桜の木に対して結局どのような影響に、まあ花がどうのこうのとかいろいろあんでしょけど、どのような影響を及ぼすのかということ。それからですね、この病気はあつたまりランドの裏しかないのかどうか、他の地域はどうなってんのか、そのへんのところを調べてんのかどうかお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そばまつりはたぶん整理券を発行するというので、何時何分に来て下さい、何時から何時まで来て下さい、そこでお金をいただくというような形にするかと思います。ですので、払い戻しとかはないと思います。あとは、そばクーポン、そばプレミアムチケットに関しては、これは期間を延ばせば、できる限り延ばせば可能かと思いますが、そういったことのないような形に、買った人が損をするようなことはないような形には進めていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

てんぐ巣病に関してですが、全協でも話したとおり枝が小分けにざくつとなる病気でありまして、これによって花が咲かないと、桜の木なのに花が咲かない状態になります。

あと、あつたまりランドの裏の方の桜の木ですが、これだいたい見た限り3割近いのかなど。3割から4割、4割までいがないがな、そんなふうに、やはりてんぐ巣病が多いということになります。あと、下河原の方もちらほらはあるんですが、それについては職員で枝切りしたりして駆除はしております。あと、駅東線にも若干はありますがそんなに酷くはない状態であります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

まず今の桜の木の話だけど、これは別になんか細菌でなるわけでもなくて枝を切れば直るということなんでいいのかな。

あともう一つ、そばチケットの話だけど昨日だか一昨日の全協の時に期間の延長はできないというような話あったんだな、課長さんの方から。まずそのことを聞きたいっていうこと。あと、先ほどそばまつりやった場合に整理券をやってお金もらうっていうんだけど、だって整理券をあげるって、ねえ、どういうふうに最初に整理券をあげるんだろうっていう、ちょっとそこらへんピンとこないんだけど。お金を払う、そばを食べるつもりで来てんの結局できなかったということになるんでしょから、ちょっとそのへんよく分かりません、もう一回お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

毎年やっているLINEでのやり方とか、あとは今回のワクチン接種のやり方みたいなのが本当はできればすごくいろんな場面でも使えるのかと思いますけども、これからですけども整理券は、まあ担当課がどういうふうに考えてるか分からないですけども、電話で受け付けて整理番号が何番ですので何時から何時まで来て下さいとか、そういった形で埋めていって、まあ500人限定ですので、そこはそこで割り切っていただきながら進めていければと思いますし、どうしても換金ができないっていうか途中でクーポン、プレミアムチケットができないというタイミングがどこなのかっていうことをちょっと担当の人と話してませんので分かりませんが、できる限り延ばしながら進めていける部分は進めて、そのチケットが無駄にならないようにするようにしなければとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

そばの整理券、そばまつりのチケットですけれども、朝から夕方までやるんですけれども、その時間帯をある程度設定した中で、その時間帯で来られる方について整理券を発行していきたい。例えば、午前中10時から12時、あとは12時から3時とかって枠を指定した中で整理券の発行の申し込みをファックス、電話、メール等で受けたいというふうに今は考えております。その中でいっぱいにならない枠があった場合については、他の枠についてもどうですかという話では詰めていきたいというふうに考えております。それで、時間帯が決まった段階で、あなたの時間帯は10時から11時のこの時間帯になりますってということで改めて整理券をお客さんの方に渡してやるというふうになります。その整理券を持ってきた中で、受付の方でその時間帯のちょっと早めぐらいに来てもらって、実際の当日の券と引き換えというふうになります。そこでお金の授受が発生します。従って、先ほど町長が言ったように整理券の段階においては金銭の授受はしませんので、当日開催したときに整理券と当日のチケットということでお金の授受が発生するというふうになります。従って、払い戻しはないというふうになります。

プレミアム券については、現在のところプレミアム券も商工の方と話をしている中では、1月15日が限界でその後に換金の期間があるので、換金の期間終わって2月には締めないと実績が出ないというふうに伺っております。そういったことで、そばクーポンについても1月15日、そのへんまでだろうというふうな考えをしているところです。なお、こういった状況も踏まえた中でそばクーポンについては再度まちづくりの方の推進の方とこちらの方で、実際にぎりぎりどこまでやれるかについては再度詰めていきたいというふうに思います。ただ、そんなに大幅にはちょっと延期は難しいのかなど。要は、コロナを使っていますのでその実績報告の期限もありますので、そのへんはちょっと関係するところと再度どこまで延長するかは決めてみたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

てんぐ巣病の、やっばりてんぐ巣病は病原菌でありますので、菌が入りましてうつるというふうなことでありますので、やはり人間と同じで木が弱ってればうつるというようなことになります。ただ、業者の方では切り口に薬剤、コーティングをして入らないような処置はします。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。8番 遠藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第55号令和3年度の一般会計補正予算(3回)に関連して質問させていただきます。この補正予算全体については同意すべきものと考えておりますけれども、3点ほどで町長のお考えをお伺いしたいと思います。予算書の1、2ページ、(芳賀議長:「歳出。」)歳出の3、4ページですね、この中で6款1項の中で18節ですか、農林水産業等災害対策事業補助ということで出ておりますけれども、これはなんか自然災害かなんかの補助かなんかだと思いますけど、今ですにやっす、今まもなく米が出来上がりますけれども、米価の下落が心配されております。結局外食産業の規制、時間の規制、あるいは学校の給食などでの米の利用が減る中で、在庫が積み重なっているというごどで、2割から4割の下落が心配されるっていうごどでございます。町長自身も農家でございますので、このへんの事情等についての、ご存知のことについての答弁と、なんだか対策ができないのかどうか。コロナによる消費減が大きな原因ですので、対策ができないかどうかということをお伺いしたいと思います。

それからですね、5ページ、6ページで、先ほどから出ておりますように9款1項の中の18節に高

ホースの洗浄機購入ということなどございました。先ほど町長の答弁の中でいろいろ壊れるものが当然出てくるってということで答弁ありましたけども、関連してですね地区管理のホースが折り切れというのが非常に激しかったというご前で前にも質問させてもらったごでもあるんですけども、この地区管理のホースが必要なかどうか。小型ポンプ車が結構台数各地区ごとにありますので、この小型ポンプで十分な対応ができるとすればもう折り切れて穴開いてるホースが必要なかどうかという思いがあります。この点について町長のお考えをお聞かせ下さい。

それから、7、8ページですけれども、これは10款の繋がり、10款3項の中に10節ですか、中学校のソフトボールフェンス修繕料としてあります。この議案書は当然修繕するってことで結構なことだと思うんですけども、学校関係のいろいろ老朽化した施設、具体的に言いますと私の住んでいる地域の南小学校の校舎、体育館の外にある電気設備です。変圧器かなんかだと思っておりますけど、柵が壊れてるんですけども、これも予算の都合も考えなければなりませんけども、やはり毎日毎朝子どもたちが通るところが2か所大きく壊れているところがこれ予算のあり次第ですけども、なんか町長からも考えてもらう必要があるんじゃないかと思うんですけども、まずこの3点について答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

米の関係はもちろん様々な情報等あって、かなり米が余っているというような、バランスが崩れているということで大きく下落するのが目に見えているなど、今現在仮払金が出されているところの価格なども分かっております。今回の議会の意見書など、請願、あとは同じようなものが同じような内容のものが町の方にも、町長宛にもきていますので、そこは国にしっかりと訴えていかなければと思っております。

あと、高圧ホースですけれども、高圧じゃねえな、地区ホースでありますけども、これは必要であります。絶対、いくら小型ポンプがくる前にホースを直接繋いでやるってことは一番の初期消火の原点ですので、消火栓があってホースがないなどということはあってはならないことかと思っております。

あと、フェンスとか様々な施設ですけれども、見た目が悪いから直さないのかちょっと分からないんですけども、必ず必要な修繕はしていかなければいけない、このようには思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩します。11時20分再開します。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 20 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

遠藤議員、よろしいですか。8番、款項目な、関連すね質問だめよ。(遠藤議員:「関連っていう

か生活に直結する問題だからね。)一般質問でして下さい。

1. 8番(遠藤宏司君)

一般質問は一般質問でしますけども、町長も答弁しておりますので。先ほど米の米余り現象を、(芳賀議長:「請願出できたべ。」)請願も出てるので請願でも審査されるものと思いますけども、適正水準、在庫の適正水準が180万トンが210万トンっていう予想が出てるんですけど、これかなり減収が予想されますけども、先ほど政府と共にいろいろ対策取っていくって町長ありましたけども、なんか当面町独自で考えてることはないのかどうか、町でやれることはないのかどうか、もういっぺん答弁をお願いします。

それからホースの件でありますけども、これ前に消防団長から聞いた話ですけど、地区のホースの折り切れが激しくて、町長言うように小型積載車が届くまでの期間の消防っていうのは重要だと思えますけども、折り切れの状態が酷くて相当漏ってるっていう実態だっている話も聞いたことあるんですけども、地区管理ですから町としてどの程度実態掴んでんのかどうか、そういった中で小型ホース車の出動が早ければ今の態勢で消化が地区のホースから使わなくてもできる体制になってんのかどうか、ちゃんと全員協議会でもお聞きしたんですけどもそのへんの解釈を町長からお伺いしたいと思います。

それから、教育設備の老朽化ですけども、これも前に議会でお伺いしましたけども、やっぱりこう言っちゃなんですけども教育の現場からいろいろ町当局に要望を出すっていうのが私の個人的な考えですけども、それは敷居が高いのがなと思うんです。やっぱり教育委員会とした通学路の点検どがいろいろやったり、学校設備の点検もやっておられるので蓄積はあるかと思うんですけども、そういうふうな全体像を掴んで計画的にやっていかないと、学校もいくつもあるもんですから財政的にも手当てできかねるとも出てくるかと思うんですけど、町長なりのそのへんの考えをもういっぺんお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

遠藤議員によ、ちょっと申し上げますけども、ただ今の発言は議題外にわたって、議題外なのよ。だから注意をしておきます。町長、簡潔に答弁をお願いします。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

米価の価格の下落でありますけども、これは価格のことです。災害であつたりさまざまなことになった場合、あるいはさまざまな要因でなった場合の対象となっているのがたぶん県、がやるから町もやりましょうっていうふうな形かと思えますので、そこはやっぱり国がしっかりと囲うのか、備蓄米を囲うのか、そういったことを要望していくしかないのかなと思います。もちろん県が何かをやるというのであればもちろん町も同調してやっていきたいと思えます。

あと、ホースは先ほど言ったとおりこれは絶対必要ですので、今回の一般質問にもありますけどもさまざま消防団の形も変わりつつありますので、基本的な部分は無くすわけにはいきませんので、そこはちゃんと準備していただきたいと思えます。

あとは言うとおり、優先順位を決めながらやってるわけでありまして、そこはご理解いただきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか、まだ納得できない。議案書の審議したんがらな、議案書。関連質問ねな駄目だぞ。(遠藤議員:「農業の問題。」)農業問題ってなどごさ出でくんなんぞ、議案の。駄目だな遠藤君、ルール守れず、ルール守れ。一般質問でやってけろず。これよ、議運どぎ検討してもらわんないな、議運で。会議規則守れ、な、遠藤君。んじゃ最後、最後簡潔にやって下さい。8番

遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

米余る現象は政府が旗振って外食産業をやめろどが、いろいろ時間制限どが、そういうどで起きてきてる、米余りで。それは農家の収入に直結してるもんですから、今町長言われたように国が対策取るべき問題ではありますけども、町で取れる対策も模索していかないと、農業は基幹産業ですから、これは大幅に収入が減る可能性が出てきますので、町としても充分目を見張るといっか、あるいは国、県に対する対策要望と同時に町もしっかりと考えていぐっていうどでよろしいでしようか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ただただ米価の下落ということに限らず、やっぱり農業自体を守るためには収入保険の加入などの推進も含めて進めていきたいと思っます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

16款2項1節、2ページ、新型コロナ(芳賀議長:「歳入。」)歳入、歳出の方もあるんだけども歳入の方で。これの中に都市施設の関係が450万円ほどあるわけですが、全協の中では券売機買っんだというよな話があったわけですが、こないだよ、温泉館の『さくら』を利用したら券売機の方使えませんとよ、『さくら』の券売機ね。んで、座ったら店員が「メニュー何いいですか。」ってどで聞き取りきたわけだ。そうすると、今まで『ふうりゅう』でやってたやり方と同じなわけだにや。片方は券売機が使えませんとよ、片方は券売機が必要ですよというよなちょっと思っをしたわけですが、そごらどういっふうに認めでっか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

『さくら』の夜のお話でしたですか。えっど今実はですな、『さくら』については昼の部と夜の部、何ていいましょっか、注文の仕方をですな、変えていっところですよ。昼の部は券売機で、夜の部は券売機を使わないうにっことしてやってます。何故かといっど、お客様の方から、夜いちいち飲みながら券売機の方まで行ってちょこちょこっど買っるのは煩わしいといっ意見があってですな、夜の部は券売機を使わないうにですな、注文する方向で今やっていっところですよ。またそれについて問題がありそうでしたらまた変えていっことを検討しまっますが、今はですな、そういった状況でやっていっところですよ。よろしいでしようか。(齋藤議員:「『ふうりゅう』のどごろ券売機取り付けるわけだな、といっふうに話聞いっだわけよ。」)ですので、『ふうりゅう』について昼ですよ、4月以降やるとすれば『さくら』の昼の部と同じようにですな、券売機を使ってやっていっくことにはなると思っます。あくまでも券売機を今使っていっないのは『さくら』の夜の部、なかなか注文が煩わしいと、いちいち券売機まで行って注文するのは煩わしいといっことがあっりましたので、今『さくら』の夜の部だけはそういっ方向でやっていっるといっことでございっます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたしまっす。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れるはありませんか。無しと認め確定いたします。賛成多数と認めます。

よって、議案第55号「令和3年度大石田町一般会計補正予算(第3回)」は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第56号及び日程第4. 議案第57号の2件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第56号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れるはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第56号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第57号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れるはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第57号「令和3年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第58号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第58号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れるはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第58号「大石田町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第59号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れるはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第59号「大石田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第60号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「な

し。)]ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。)]討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第60号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第60号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第61号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。)]ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。)]討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第61号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第61号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第62号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。)]ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります、人事に関する案件でありますのでこれを省略いたします。

これより、議案第62号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第62号「人権擁護委員の推薦について」は原案のとおり可決されました。

日程第10. 同意第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。)]ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります、人事に関する案件でありますのでこれを省略いたします。

これより、同意第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり同意するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、同意第1号「大石田町教育委員会委員の任命について」は原案のとおり可決されました。

日程第11. 発議第3号を議題といたします。これを事務局長に朗読させます。事務局長 小林基流君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

発議第3号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書の提出について」

上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和3年9月2日 大石田町議会議長 芳賀清殿。

〈提出者〉大石田町議会議員 村形昌一、賛成者 同上 今野雅信、賛成者 同上 熊谷富太郎、賛成者 同上 遠藤宏司、賛成者 同上 齋藤公一。

〈提案理由〉新型コロナウイルスの感染拡大が甚大な経済的、社会的影響を及ぼしている中、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくため、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求める意見書の提出を提案するものである。

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月6日 衆議院議長 大島 理 森 殿、参議院議長 山東 昭子 殿、内閣総理大臣 菅 義 偉 殿、財政大臣 麻生 太郎 殿、総務大臣 武田 良太 殿、経済産業大臣 梶山 弘志 殿、内閣官房長官 加藤 勝信 殿、経済再生担当大臣 西村 康 稔 殿。山形県大石田町議会議員 芳賀 清。

1. 議長(芳賀清君)

ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第3号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第3号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見

書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。ご苦勞様でした。

散会 午前 11 時 44分

第6日目 令和3年9月7日(火) 本会議午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

お早うございます。

今日の一般質問につきまして、町の自主防災組織についてですけれども、昨年の7月豪雨のような時に被災していない地区が被災地区に協力するような横のつながりを構築する考えはあったのかなかったのか。

それから、平常時の訓練が必要だと思うんですけれども、町としての各組織への要請は行っているのかいないのか。

それから、各地区の防災リーダーが研修を受ける体制を作っているのか。

それから2番目に、民俗資料館の集客についてですが、今後の来館者を増やすためにどのような取り組みを考えているかを質問したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

最初に、「昨年の7月豪雨のようなときに被災していない地区が被災地区に協力するような横のつながりを構築する考えはないか。」とのご質問にお答えします。災害時、町長として最も優先すべきことは「町民の命を守ること」と考えております。そのため、命の危険が迫っている場合は避難指示を出し、危険な場所から避難することを要請することになります。

昨年の7月豪雨災害の避難状況を振り返ると、親戚、友人知人宅を避難先とした方も多いようでありました。命を守るには、迅速な避難行動が最も有効ですので、洪水の影響がない地区にお住まいの方々には避難先としてご協力いただけないかと思っております。

災害時にスムーズな避難行動をしていただくために、先般マイタイムラインの作成を町民の皆さまにお願いをしました。作成された方は、すでに避難する際の課題も認識されていることと思います。こうした課題の解決にあたっては、洪水の影響がない地区の方がどう協力できるのかを考えていく必要があります。災害時の避難や救助には、自助、共助が重要で、その中核をなすのが自主防災会であることは阪神・淡路大震災、東日本大震災において証明されております。地区と地区とがつながって協力体制を構築するには、それぞれの自主防災会の充実した活動なくしては達成できませんので、まず、自主防災会活動の支援を強化するよう取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、「平常時の訓練が必要だと思うが、町として各組織への要請を行なっているのか。」の質問にお答えします。自主防災会は、地域や近隣の人々が協力しながら防災活動に取り組む組織ですので、当然訓練が必要であります。訓練を繰り返し、課題の発見、検証、改善を進めていかななくてははざというときには機能しません。自主防災会の重要性に鑑み、その体制の充実と強化を図るため、平成26年に「大石田町自主防災組織連絡協議会」を組織しました。現在36地区が加入しておりますが、訓練実施に対する町としての支援については、この連絡協議会を通し

て行っております。

支援事業としては、自主防災組織防災訓練補助金交付要綱を定めて、上限を5万円とする自主防災会の訓練に要する経費を補助しております。今のところ、利用する自主防災会が少ない状況であるため、改めて利用を働きかけるとともに、事業の見直しの検討も必要と考えております。

次に、「各地区の防災リーダーが研修(訓練)を受ける体制を作っているか。」との質問ですが、山形県が主体となって自主防災組織リーダー研修や村山地区自主防災組織連絡会の研修が毎年実施されております。参加者の募集については、各自主防災会長に文書を送付して行っており、参加負担金が発生する場合は、連絡協議会で負担しております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

お早うございます。

それでは、私の方から歴史民俗資料館の集客についてお答えさせていただきます。大石田町立歴史民俗資料館は、町の歴史と文化に関わる貴重な文化財の保存、活用を図るとともに、郷土の歴史と文化に対する理解と文化意識の向上を目的として、昭和53年5月に開館いたしました。

以来、企画、特別展等の展示を通しながら、我々の共有財産である資料の価値を町民の皆さまに橋渡しすべく努めてまいりました。その上で、これまでの資料館の入場数の変遷を見ても、年度が進むに従い漸減している様が見て取れます。しかし、一方的に減少しているものではなく、上がり下がりのある、いわゆる折れ線グラフですね、折れ線グラフの要素を呈しております。特に著名人の「生誕・没後展」、あるいは「奥の細道300年記念展」など、アニバーサリー展、何かしらの記念日ですね、それに関わる企画ものについては、入場者数、入館者数が大きく伸びております。

我々はこちらに一つのヒントがあるのではないかと考えております。そこで、今年度の展示スケジュールの一つに、11月13日から「鉄道開通120年大石田河岸の隆盛と終焉」を予定しております。明治34年に大石田まで鉄道が延伸されましたが、同時に最上川舟運がしだいに役目を終えていくことにもつながっていきます。これは、舟役所に関する資料など大石田河岸時代の様子や最上川の主な船着場の現在の写真を通して、舟運の繁栄とその後を展示するものです。町内外からの来館を大いに期待するものであり、今後の事業展開を検討する上でこの展示会をひとつのメルクマーク(指標・基準)に位置づけております。

また、この展示会を開催するにあたり、町内の方々からの写真提供、あるいは助言など、協力なしには叶いません。このように、町内の方々の参画と連携を進めることで地域社会から信頼と協力を得ながら当町の資料館の成長を図ってまいりたいと考えております。

さらに、広報活動の充実及び関係機関との連携にもより力を入れていきます。広報活動については、企画展ごとにテレビ、新聞各社等のマスコミに広報依頼をしておりますけれども、随時町のホームページにもアップしてPRにも努めております。実態として、テレビの放送日や新聞掲載日以降の入館者は一気に増加します。その影響力には驚かされるものがあります。今後もできるだけ全ての展示会について取り上げていただくよう依頼してまいります。関係機関については、例えば町立図書館と連携することによる相乗効果が期待できます。

企画展に係る図書館のバックアップとして、図書館のエントランスにおける関連本や資料の展示等により、きめ細やかな周知活動につながるものと考えます。また、他団体との協力を仰ぎワークショップなどを行って資料館をより身近に感じてもらう、関係機関との対話、あるいは連携を通じて、

資料館としての力を強化していきたいと考えております。

今後も、資料館運営委員の皆さまの意見等を頂戴しながら、当町はじめ周辺地域における歴史文化の掘り起こしと検証、更にはそれらの時代を取り巻く背景との関連付け等を意識しながら、魅力的で関心の高い展示に努めて参ります。

ただ、歴史民俗資料館の存在意義は、資料と情報を集積、保存して、展示や学習支援を通して広く活用に使するとともに、町民共有のレガシー（遺産）として次世代に伝えることであります。資料館にたくさんの方が訪れ、活用してもらうことの重要性は十分に認識しておりますが、本来の意義に掲げられている事項について、専門的知見を伴い探求し続ける作業も同様に重要であると考えております。以上、資料館における来館者の増加策についての答弁といたします。よろしくお願いたします。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

それでは、町の自主防災組織についてお聞きします。今日この頃なんですけど、災害が頻繁に起きております。9月1日は防災の日でしたけども、ここでちょっと町長にお聞きします。9月1日は防災の日でしたが、当町で町ぐるみ又は町内ごとの防災の訓練は実施されたのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

9月1日には行っておりません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

それでは、防災訓練は今後の予定はあるのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

毎年行っておりますけども、各地域ごとに輪番っていうか、場所を変えながらやっております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

さて、先月の九州、四国、中国で大きな水害が発生しております。この大石田町でも去年7月に何十年に1度の水害に遭いました。幸い人的被害はありませんでしたけども、このようにいつ災害が起るか分からない時代になったと思っております。専門家は温暖化現象が起こす原因だとも指摘しております。これに対する対策に、総務省消防庁を起点としていろいろな政策が行われておりますけども、その中に自主防災組織があります。我が町でも平成16年に発生した防災組織があります。住民主体の防災力の向上が必要です。その基本に、自助、共助、公助があります。これらが上手く連携を保つことで防災対策は効果を発揮すると言われております。

自助は自分の命は自分で守ることであり、公助は大きな災害が発生してとても手に負えない時に消防署、警察署、自衛隊などの行政に救援してもらうものです。共助は地域住民が連携して住民を守ることであり、町の安全を守るものだと感じております。その中枢が自主防災組織になるわ

けですが、そこで町長にお伺いしますが、我が町に、全町内に自主防災意識があるのですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁でも申しましたとおり、36地区にございます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

まだ3町内にはできていないようですので、この前行政の人に聞いたんですがそのような返事でした。自主防災組織が町にできたのは平成16年だと記憶しております。発足から17年経過していますが、自主防災組織が全町内にできるのは遅いと思いますが、なぜですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それは地域性もございまして、どうしてもできない、かなり小さい地域、地区とか、あとはさまざまなそういったリーダー的存在がないとか、そういったさまざまな理由があってもできないというところが今残っているのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

この自主防災の中で一番大変な役割を担うのが「防災士＝防災リーダー」だと思っております。防災リーダーと呼ばせてもらいますけれどもよろしくお願ひします。防災リーダーは県と町の要請により、三川町の消防学校で勉強し訓練をします。私も平成18年に訓練を受けてきました。1泊2日の中で消火器の使い方の初期消火、それからガラスのボールですか、中には消火剤入ってるかと思うんですけども、それを火の中にぶん投げて火を消すという訓練です。それから、梶子を使つての救助の仕方、すなわち材木が折り重なって中に人が救助するために梶子を使つたり、それからジャッキを使つたりして助ける救援の訓練、それから竹竿を2本用意して、それから毛布を用意しまして簡単な担架を作る、そういう訓練を受けてきました。

それで、町内に帰ってからは組織図を作りまして、町からその頃4万円の補助金が出ました。それで、お金を貰った以上予算を組まなければいけないので予算を組みまして、それから避難する場所は公民館にするのか、それとも一時的には公民館で二次的には高台に避難するとかそういうことを多岐に亘って実行できるようにしました。そこで町長にお聞きしますが、各町内の防災リーダーには大変な責務があると思うんですけども、平常時と災害時とに別れますが、平常時のときの防災リーダーの防災訓練はどのぐらい実施しているのか教えていただきたい。先ほどこの中にもありましたけども、更に詳しくお願ひします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

全体的な県、あるいは村山地区の防災研修で行っていただきながら、あとはそれをやっぱり反復しながら各自がやっていただくというふうにはしないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

これ村山地区だけでなく三川町の消防学校ということはないのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いわゆる自主防災組織リーダー研修っていうのがそれかと思えますけども。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

分かりました。それからですね、昨年の災害時の時に被害のない地域防災リーダーは被害を受けた地域に救援に駆けつけたのはどのくらいの人数だったのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

避難、それとも避難箇所、どちら。指定避難所の方には、我が地区には水害の影響がないからボランティアに来たと、そういう形の受け入れは私記憶しておりません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

水害で浸水したところにどのくらい行ったとか、それはわかりますか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

被災地に行くというふうなことは災害ボランティアというふうなものを組織して派遣しておりますので、詳しくは社会福祉協議会の方で人数等把握してるかと思うんですが、町としては被災地に何人行ったか、しかもその中でリーダーは何人行ったのかはちょっと知り得ません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

分かりました。災害はいつやってくるか分かりませんので、住民の日頃の心がけも必要だと思っております。そこで、防災リーダーの役目は重要な役目だと感じておりますし、管理、訓練など心配りをしていただき、生命と財産を守ることを前提に住民を守るための施策を今後実施してもらいたいと思います。そのためには行政の力が必要ですが、ここで町長にお聞きしたいのですが、我が町の防災リーダーは区長がほとんど兼任しているようですが、防災リーダーが交代したときに新防災リーダーは再訓練実習など、先ほど村山でしているような話でしたけれども、これもさっき言ったとおり三川町で実習の本当の訓練を受けるような考えはないのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県の、三川でやっている自主防災組織リーダー研修、あとは村山でやっている研修、それも各

自主防災組織の会長に連絡してますので、そこから挙がってこない限りそこへ派遣するっていうことはできないので、そこはそういった周知をしながら進めていきます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

分かりました。話は飛びますけども、訓練の話の中で私が町内の区長しつたどぎの経験なんですけども、炊き出しの訓練をする予定、計画を提案しました。ところが、町内のある人から「そんな訓練は必要ない。コンビニがらおにぎり買ってくれば間に合う。」と、なんかそんなことを言われまして断念した経緯があります。

これも私のもう一つの経験なんですけども、地震の揺れを体験してもらおうと県から起震車を派遣してもらいました。回覧板を町内に回し実施しましたけれども、当日の参加者はたった4名しか来ませんでした。このように、防災訓練に対する町内の方の意識の希薄さと協力するという心構えが低いなど痛感しました。この起震車なんですけども2年に亘って県から来てもらったんですけども、1回目は行政側の方からの要請でして、次の年には県からの電話がありまして「今年もやってくれないか。」という電話あったもんですから実施したんです。でもやっぱり申しあげましたとおり、1回目の時は7、8人来ましたけど2回目の時は3人しか来なかった。んで、隣近所、隣の町内にも回覧板を回すようにして「参加して下さい。」ってお願いしたんですけども、それでもたった3名しか来ませんでした。

やっぱり「喉元過ぎればなんとやら」で、やっぱり東日本大震災の時には地震に対する対策は一生懸命やったんですけども、ちょっとやっぱり時間が経ってしまうと住民の方も慣れといいますか、おっかないのを知らないといいますか、そういう状況になるかと思しますので一つ宜しくお願いしたいと思います。そのために、自主防災組織の活性化と地域防災活動の中核になる防災リーダーの育成に一生懸命取り組んでもらいたいと思います。町民の財産と生命を守ることを前提により一層の努力をお願いします。

そこで町長にお聞きしますが、防災リーダーの育成を今後進めることに実習、勉強、それから他の市町村との話し合いとかそういうことでお願いできるっていうことはないんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町の自主防災組織連絡協議会がございますので、その中でもいろいろな防災リーダーの研修や各種研修ありますので、そこに数名ずつでも参加できるような体制をとっていただきたいというような要望はしていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

とにかく防災リーダーというのは大変な責任を持っておるかと思しますので、是非今後とも防災のリーダーに対してはいろいろな面で経験をさせていただきまして、各町内の防災リーダーは年に1回ぐらいそういった訓練を町内ごとにやるような仕組みを組んでいただきたいと思うんですがどのように考えますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

熊谷議員がさっき言ったとおり、やっぱりなかなか「喉元過ぎれば～」ということもありますので、せめてリーダーの訓練というのは大変重要かと思っておりますので、連絡協議会を通してさまざまな部分で指導していける部分は指導しながら、連絡し合いながら進めていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

ありがとうございました。ここで自主防災組織については質問を終わらせてもらいますが。

続きまして、民俗資料館の来館者を増やすための取り組みをしているかについて教育長にお尋ねします。先だって私民俗資料館に行きまして、このように来館者の人数を貰ってきました。そこで過去4年間のですね、人数を見ますと、平成28年度で2,800人、それから29年で2,500人、30年で2,500人くらいの来館者があるようなんですね。そこで、実際の催し物が年間300日あるとすれば、単純計算ですけども一日平均8.5人になるわけです。これではちょっと少ないかと思うんですけども、やっぱりテレビ報道なんか見えていますと他の自治体のそういった資料館ですか、なかなかテレビに映っている人数が少ないように感じます。大変なご苦労だとは思うんですけども。

そこで、私のこれも経験でちょっと感じたことなんですけども、年間を通して来館者は少ないと思うんですけども、ちょっと前後間違ってしまったんですけどもよろしくお願ひします。教育長、来館者が少ないと思っておりますけどもどのように感じておりますか。先ほどこれも答弁の中にありましたけども、更に詳しくお願ひします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど申し上げました漸減しているというのはそのとおりで、ただ、開館した頃一時また下がったときがあるんですね。そっからまた盛り返したときがあります。これはさっき申し上げましたとおりアニバーサリー、記念のものが出てきたときなんかはだあ一つ増えて、最高は7,282人という年がありました。これは平成15年ですね。ですから、さっき申し上げましたとおり資料の展示の、あるいは企画物についてやっぱり良いものときは人は集まると。ただ、それを全て毎年やるっていうのはなかなかこれ、資料館2人体制でやってますのですので難しいということがあって、だから年に1回は一つの大きなイベントをですね、やってその集客があるようにという、そういうことは考えているところでございます。

メディアの利用につきましても新聞とかテレビも出たんですが、大谷君が随分今年は活躍しました。もう少し華も必要かなと思うんですけども、そういったことも踏まえながらアピールの度合いも高めていかなければいけないなと思っております。

もう一つ最後に、やっぱり一回目の小松均さんのあれは今回コロナ禍ではあるにも関わらずですね、696人、700ぐらいありました。ですから、その中身によってはコロナ禍であってもそういうふうに来てくれるんだなということありますので、そこをこれからも力を入れていきたいと思っております。更に、ここに岡崎議員も資料館運営委員として参加していただいております。いろんなご意見も、厳しいご意見も、それから建設的なご意見もいただいておりますので、それを参考にして力を入れていきたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

ありがとうございます。

それからですね、展覧会っていうか催し物も年6回が基準としておるようですけども、これを増やす考えはないんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

やっぱり一つの展示をするのにすぐ入れ替え、入れ替えっていうのではやっぱり周知も難しいということで、だいたい2か月スパンで今展示をしているところでございます。ただ、今後集中的にですね、短期間でやるっていうこともこれからはもしかしたらあるかもしれません。そこはちょっとあまり頻繁ですと、常に人数いっぱいいてやればいいんですけどもそう頻繁にできるものでもなかなかないということをご承知いただければありがたいなと、ご理解いただければありがたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

ありがとうございます。

それからですね、私の経験なんですけども私が家の前でぶらりと煙草を吸っておりますとですね、新幹線の待ち時間でアベックっていいですか、若い連中がよく最上川を探索するために下りてくるんです。その時にですね、民俗資料館はどこですかとよく聞かれるんです。私の目の前が資料館なんですけども、あそっから左に曲がってそこまた左に曲がってそこ左曲がってって、言葉では簡単なようですけども、こういった旅行者が感じることにですね、ちょっと回りくどいような説明します。私も口下手なもので、方言で喋るものですからなかなか納得してもらえないところもあるんです。そこでですね、そういった旅行者っていうのは県外で「どっから来たの。」って聞くどほとんど東京です。東京から来た連中、連中じゃない、旅行者がどのくらい資料館に到達してるのか分かりますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

すいません、ちょっと今どこの県から何人まではちょっと今この場では想定できません。課長分かっかや。全て記帳してね、住所まで書いてっていうあれではないっていうのがありますので、全て把握してはいない状況です。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

この年間の入館者数には県外のやづは書がってませんでした。それで来館者ですか、その名前を見ても随分県内でも町外の人が多いようですね。県外の方は若干っていうかあんまり多くなかったようなので、このように私が民俗資料館のある場所を教えますと本当に行ってるのか行ってないのか、そこがちょっと気になったものですからお聞きしたいです。

それからですね、この民俗資料館ですので、民族をテーマにした催し物を開催すると思うんですけども、例えばアイヌの民族衣装とか沖縄の民族衣装とかを2、3点借りまして、このような大

きな催事の中にちょっとしたスペースをお借りして催事ものをするという考えはないのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今そういった考えもお伺いしましたので、そういったいろいろなことを踏まえて今後の展示の方に活かしていきたいというふうを考えております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊 谷 富 太 郎 君。

1. 質問者(熊谷富太郎君)

また、さっきの答弁の中にはこういうことは書かなくてなかったんですけども、そういう細かいアイデアを出し合ってやっていただければと思います。その北海道のアイヌの民族衣装とか沖縄の民族衣装とかを展示すれば、今小中学校が修学旅行中止又は延期になってますね。その時にこういうふうな大きな催事の中にこういう小さい催事ものを入れれば小学生、中学生が来るかと思えますし、それが来館者を増やす一つの目的になるかと思えます。それと同時に小学校も中学校もこういった民族衣装を見れば、たぶん修学旅行にでも行ったような気分も味わえるんじゃないかと思えますので一つよろしく願いたいと思います。

最後になりますけども、来館者が増加傾向になるように今後も一層の努力を一つよろしく願いたいと思います。議長、以上で質問を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、3番 熊 谷 富 太 郎 君の質問を終わります。暫時休憩いたします。10時50分再開いたします。

休憩 午 前 10 時 36 分

再開 午 前 10 時 50 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 大山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

通告により一般質問をいたします。

はじめに、来年度から小学5年、6年生で教科担任制が導入されることになっております。理科、算数、英語に体育を加え4教科で教科担任制が導入されますが、教員の確保等町の対応は間に合うのか。また、3つの小学校の現在の状況も併せてお伺いいたします。

また、関連して2年前の令和元年9月議会で小学校統合計画を早めに策定すべきではと質問した際に、当時新教育長になられた本多教育長は「令和6年まで3つの小学校児童数の激減はないが、いろんな条件を踏まえ検討していく。」と答弁しております。現在の状況をお聞きしたいのと

併せて、教科担任制導入を契機に小中一貫校も検討してみてもいいと思いますが教育長のお考えをお伺いいたします。

また、現在新型コロナウイルスが増加している中、子どもたちへのワクチン接種をどう考えているのかも伺いいたします。

次に、3月議会でお伺いした0から2歳児の保育料無償化についてです。県は新年度予算で0から2歳児保育料の段階的無償化の補助をあげ、県議会は市町村との確実な合意形成、完全無償化に向け全体のロードマップの作成、県内統一した支給開始を求め、付帯意見を添え可決いたしました。が、県市町長会ですかね、から事業主旨に異論はないが進め方に問題ありとされ、佐藤山形市町から「同事業は県が全額負担し、各市町村と十分な協議を踏まえたうえで、県内統一的な仕組みを構築したあと開始することを要望する。」と提案されました。その後、県は支出方法を補助金から交付金へ見直し、実施要綱を市町村に通知、9月30日までに交付金の申請を県に行うよう求めています。

先日の全協において、町は賛同するというかやっていくという説明を受けましたので、これは大変良かったというふうに思っておるところですが、ご存知のとおり無料化されるのは3から4階層です。3歳から5歳児は国によって無料化され、0から2歳児の1、2階層も無料化されています。結局残るは大石田町において、現在で言えば5、6階層17名分が有料となります。子育て支援、移住定住策、人口問題的に見ても全て無料にできれば本当の意味で大石田町は子育て支援日本一になれるのではないかと思います。町の対応をお伺いいたします。

また、教育長にも伺いしていましたが、現在新型コロナウイルスが増加している中、子どもたちへのワクチン接種についてどう考えておられるのか町長にお伺いいたします。答弁の後、再質問させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私の方から大山議員の質問にお答えさせていただきます。

最初に、小学校5、6年生の教科担任制についてお答えいたします。大山議員のご指摘のとおり「令和の日本型学校教育」という中央教育審議会の答申を受け議論を進めてきた文部科学省の有識者会議は、教科担任制について、今年の7月21日に報告書案をまとめ公表しました。その中で、学習内容が高度化している小学校高学年の教科担任制の在り方について、来年度(2022年度)より、外国語、理科、算数、体育の4教科を優先して専科指導の対象とすることが示されました。国の予算の概算要求を見据えての報告書かと思いますが、今後、この有識者会議の報告書を受けた具体的実施計画が国、そして県から示されるものと思います。

ただ、この教科担任制の形態としては、授業交換型、教師同士のですね、追加型、加わるという形です。それから連携型、一緒にやるという、TT型、主の教師がいてそれをサポートするっていう形、の4つが考えられます。どのように進めていくかについては、学校規模、学級数とかですね、地理的条件に着目した教育環境の違いを踏まえた上で、効果的な指導体制の在り方を検討していく必要があります。専科の教員配置は町独自でできるものではありません。形態によっては、当該教科の専科指導の専門性の担保方策、あるいは専門性を有する人材確保方策と併せて、教科担任制の導入に必要な教職員定数の確保、これが課題となります。専科加配がいただけるのかどうか、今後の国や県の動向を注視していきたいと考えております。

次に各小学校の現状ですけれども、教科担任制は専科ではなくとも少なからず実施してきており

ます。これ随分前から行なってますね。具体的に例をあげますと、授業交換型による体育と家庭科と音楽、つまり得意な先生が代わるというやり方です。そして教頭等による理科、教材準備の時間が教頭はあるというふうに、私も現場にいた頃は自分自身も行いました。教頭として4、5、6年の理科を持ちましたけども、あるいは書写、これがあります。外国語については、学級担任と国際理解専門員のTT型を行っております。その年の教員の構成とか学級担任の配置に合わせて、より効果的な指導体制の構築を行っているところであります。

学級担任制と教科担任制のメリット、デメリットを考慮しながら、これあるんですね、両方ともね、児童にとってより良い学びが保障されるよう配慮していきたいと考えております。

次に、「小中学校統合を控え、小中一貫校を考えてみてはどうか」とのご質問についてですが、今後の児童、生徒数を考えると、統合の際は小学校1校、中学校1校となり少人数ともなるため、議員のおっしゃるとおり小中一貫の教育活動が保障される形が望ましいと考えます。令和元年度の、まだ教育長になったばかりの時のことでよく覚えてくださってありがたいと思いますけども、あの時の子どもたちの様子は現在も変わっておりません。ただ、去年、一昨年あたりの生まれた子どもたちはかなり人数が減っていて20人、18人というふうな現状であります。現在も小中一貫活動行っております。でも、より充実した教育活動にするためには、やはり施設とか制度的にも検討が必要になります。小中一貫校といっても、施設一体型小中一貫校、施設が一緒になっているですね、施設分離型の小中一貫校、離れていて一貫するというやり方、あとは義務教育学校といった形が考えられますので将来的な教育の在り方の構想を土台にして、これも同じです、メリット、デメリットを考慮しながら統合計画を進めていかなければならないと考えております。

昨年12月に開催した総合教育会議の中でも、「小学校統合に関わる年次計画」について話題にしております。これまでの経緯、本当は今年度統合だったはずだったんですよ、一番最初の時には。あとは必要な考え方、条件の確認、具体的構想案、統合までの進め方についての大まかな内容について意見交換を行いました。開始年度を空欄にして5か年の大まかな準備計画ですけれども、今後必要な組織を立ち上げて、財政状況を考慮しながらさらに検討を進めていく所存です。

最後に、「子供たちへのワクチン接種をどう考えるか」についてですが、12歳から15歳については、現在接種中です。8月31日現在86.7%の申し込みです。小学校6年生から中学校3年生までが対象ですね。子どもたちについては保護者の同意が必要であり、あくまでも希望者が接種するという形で考えております。また、子どもといえば小学生も入るわけですから、低学年もですね、国から示されている接種順序の中で12歳未満はまだ対象となっております。安全性や副反応についての医学的な検証、あるいは法的な裏付けといった、今後の専門的な見地に基づいた判断を尊重して対応まいりたいと考えております。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、「0歳から2歳児の保育料無償化の考えは」との質問にお答えします。県は、「子育てするなら山形県」の実現のために、幸せな子育て環境の整備の一つとして、保育料の段階的無償化を9月から実施することを決定しました。これは、吉村知事の選挙公約の一つでもあり、0歳から2歳までの第3、第4階層の国基準の保育料の半額を交付するというものであります。

当町では、すでに国基準の保育料の2割を町費で負担し保護者の負担軽減を図っておりますが、先般の議会全員協議会でご説明したとおり、県の交付金にさらに町費を上乗せし、第3、第4

階層の保育料は無償とする考えであります。

次に、「第5、第6階層の保育料はどうするのか」との質問であります。県の保育料の無償化に向けた段階的負担軽減事業は令和6年度までの計画であり、現在は第3、第4階層までの計画のみ示されております。県の考えは、本来は国の子育て支援策として保育料を無償化するべきとし、今後国に強く提案、要望していくこととありますので、いつ次の段階に進むかは未定であります。私は、町独自の子育て支援策として第5、第6階層の保育料の無償化に向けて検討する考えであります。経常的な財政負担を生じることになりますので、令和4年度以降の町の振興実施計画策定時に、他の事業との調整を図りながら総合的に判断してまいります。

次に、子どもたちへのワクチン接種についてであります。現在はファイザー製のワクチンを活用し、12歳以上の子どもへのワクチン接種が行われております。より感染力の強いデルタ株の流行から子どもへの感染も多く報告されておりますが、12歳未満の子どもは接種対象外でありますので、今は感染防止対策を徹底していくしかないものと考えます。接種対象者が12歳未満にも拡大された場合には、町の医師会とも協議し、ワクチン接種を進めていきたいと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

教育長、並びに町長から答弁いただきました。最初に教育長の方からとは思ったんですが、まずは町長の方に無償化の方を先に聞かせていただいて、話させていただいて、結構早めに終わってしまうかなと。3月議会の時にはかなり期待したものは随分当て外れてしまったものですからちょっと変に時間を取ってしまった経緯があったんですけども、今回においては、今回の町長の答弁ありまして、この質問を考えてする段階ではまだ町からの話がありませんでした。その後、全協において先ほど話が出ましたが、やっていくという話がございましたので、これについてはもういいなど。

ただし、やっぱり申し上げたとおり0から2歳児の、結局5階層、6階層、まあ7階層まであるんですけど大石田では今のところ5階層、6階層、この部分のみ今現在では17名の方が保護者としていらっしゃいます。あ、保護者じゃないな、子どもさんとしていらっしゃいます。ここだけが取り残されるという形になりますので、また「どうですか。」という質問で結局は「今のとこできません。考えておりません。」という話になるのかなというふうに思ってたんですが、意外にも「無償化に向けて検討する考えであります。」という答弁をいただきましたので、是非ですね、このへんやっぱり残されたこの5階層、6階層だけ、17名の子どもさんだけがですね、負担を強いられるっていうのはあまりにも不公平なのかなと。まあ、保育ですので教育という形にはならないのかどうか分かりませんが、憲法にも記述されてるとおり平等性が求められる、ここにも同じ平等性が求められるのではないかなと、保育においてもですね。ですから、5歳児、6歳児の保育料も順次無料化していければいいのかなと。

ただし、県がやっぱり半分補助するからっていうのを待ってやるのかどうか。県も令和6年まで、いわゆる現知事の任期中までというふうな話になってるのかなというふうに思います。この間、国に対して要望していくということなので、どういうふうに国の判断もあって財政的にそれが賄えていくのかなというふうに考えた場合、まだ不確定なところがあります。ただ、今回の3階層、4階層に関してはもうこれで1回やってしまってますので、これを途中で補助金がなくなるから、交付金がなくなるから止めますという形にはもうできない状態になってくるのかなと思います。ですから、そのへんやっぱり5階層、6階層に関しても非常に慎重に検討しなきゃいけない。一旦やってしま

つたらもう、あとはもう取消しができないという状況になるのかと思います。答弁の中で「無償化に向けて検討する。」まあ、議会用語で「検討する」っていうのは「しない」というふうな話もあるんですが、実際どの程度の考え、町長あるのかもう一度お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おっしゃるとおり、県の方でも本当にまだまだ先が、令和6年度以降、までの事業ですというふうなこと、あとは春先と事業名も変わって「無償化事業」から「無償化に向けた段階的負担軽減」というふうな、まだまだコロコロ、コロコロと変わるわけじゃないかと思いますが、そういった状況ですので、7階層今はいませんけども、んじゃ7階層はどうするんだというような話になったとき、とてつもない負担ももちろん発生しますので、そこは半額補助を先行してやるのかとか、全額補助は6年度以降やるのか、そういったこともやっぱり振興計画でしっかりと、経常的な経費となりますのでそこは考えながら検討していきたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

どっちかっていうと、大変申し訳ないんですが期待してなかった良い答弁がいただけたなとは思ってるんです。ただですね、3階層、4階層の場合は町の負担としては82万4,775円という話をいただいております、この程度で済んだという、まあ半額補助もありですが、他にも前から町としては2割補助も出していますので実際はこれよりも当然出しているという形になってくると思います。

そこで、んじゃ5階層、6階層、残ったところどれぐらいの負担があるんだろうというふうに思いまして担当課の方で出していただきましたが、5階層、6階層、いわゆる5階層が11名、6階層が6名、計17名いらっしゃるんですが、合わせますとですね、保育料、高額所得者と言っていいのかどうか分かんないですけども、まあ所得がちゃんとある方の保育料ですので、階層が低い方よりも当然高い。合計がですね、580万9,800円という数字が出てまいりました。580万っていう数字が出てきた段階で「あっ、これは無理なんだろうな。」と。前回の3階層、4階層の時よりもずっと大きい数字が出てきてしまいましたので、私の期待としては「あっ、これはまた無理だと言われるな。」という予想は立てておりました。ただし、今回の答弁で「検討はしていく。」という若干前向きな答弁をいただきましたので、これは国、県との動向も当然見なきゃいけないし、町長言われたとおり振興計画にも乗っけながらですね、本当にやっていくんだったらやらなきゃいけないことですので、是非近い将来これが実現することを期待してですね、この部分は今回は終わりたいというふうに思っております。

それに付随してですね、もう一つ、ワクチン接種についてちょっとお伺いしたところがあります。これはですね、現在12歳からワクチン接種が可能になっておりますけども、その以下の0歳児から12歳未満の方に関しては厚労省の認可も出ておりませんので、どこも今のところしていないのかなと。ただニュースを見ると、なんか小さい子どもが打ってるようなところも報道されているようなところもあって、「えっ、こんな小さい子ども打ってんのかな。」みたいな、そんな映像も見受けられました。だからどういうことかよく分からないんですけども、いずれですね、いずれって言ったらおかしいかな、なぜこういうことを言うかっていうと、今問題になってるのは小学校、あとは保育園ですね、そこまでコロナの感染が広がって、いわゆるクラスターと言われるものが出ている、県内で言えば村山の保育園でも出ましたよね。それから、この間は天童の中学校だったかな、でも出まして、

一旦休校されて6日ぐらいからまた開校したというふうな例もあります。ですから、このへんはですね、小さい子どもさんたちがどっかに行つてうつつてくるというんでなくて、要は家庭内感染ということで大人が、親がうつつてきて子どもにうつつてしまう。その子どもは学校に行つてまた他にうつつてしまうという形態だと思ふんです。

ですから、やっぱり最終的にはたぶんワクチンが一番有効な手立てとなる。ただし、今中学生とか幼児とかですね、あんまり重症化しないというような報告もあつて、なかなか重要視されていないのかなという気がするんですけども、最終的には大人がしっかりと感染対策をするのが一番の対策なのかなというふうに思つております。このへんもし、まあたぶんです、厚労省として認可が下りて「やりましょう。」ということになれば当然やりますよね。どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あくまでも任意ですので、それは希望者にはやるというふうな形で、答弁したとおり医師会とも相談しながらどういった形でやれるのかということも相談していきたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

もしそういうときにはいち早く、やっぱり大石田町結構ワクチン接種に関しては早いっていかねつ、対応が早いということでは言われてますので、是非よろしくお願ひしたいなというふうに思つております。

これと同じような質問を教育長にも話出しておりますけども、これはまた違う角度でお話を聞きたいなというふうに思つております。教育長の方には教科担任制についてまずはお伺ひしていくところでもありますけども、教員の確保っていうのはやっぱり先ほどお話いただいたように町がどうこうできるわけではない。ただし、当然県も絡んでくるわけですけども、来年の4月からの話ですので、どこまでそれが県とも協議になっている、あるいは加配が受けられるか。要は、教員採用試験でどれだけの人数を増やすとか、そういった具体的な内容の話し合いとかされてるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

そういう具体的な話はまだ一切ありません。ですから、12月に教育事務所との各学校の人事に関する話し合いがあるんです。その前に町で各小学校長、小中学校長と面談をして来年度の希望とかそういうことを伺つて、そして事務所、県に要望するわけですけども、その前には何かしらのアクションがあるのではないかと。でないとならば来年度のこれを活かした人事はできませんので、大石田町を抜ぐあてごどありませんから、必ずその前になんかのアクションがあるのではないかと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

この学級担任制から教科担任制導入するにあたってはいろんな、先ほど出ましたメリット、デメリットっていうのがあるわけですね。このへんに関してはあんまりずっと言っていくと時間もなくなるんですけども、形態は先ほど先生が言われた授業交換型とか追加型とか連携型とかTT型、TT型

なんかは大石田町ではだいぶ以前から取り入れてやってらっしゃるようなことになります。ただ、教科担任制を導入する一つの狙いといいますか、趣旨っていうのは、一つに教員の指導力、児童の学力向上の観点、教育指導の専門性を持った教師が多様な教材を利用してより熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質の向上、理解度をあげるということ。それから、教員の働き方改革の観点にもなってくると。それから多面的指導、いわゆる複数の教師が児童に接することによっていろんな目で子どもたちを見ていける。それから、小学校から中学校へ上がる段階での、いわゆる中1ギャップ対策というのがあるんですが、それにも役立つと。連携ができることで役立つというふうには言われておるわけです。

ただ、メリットの部分はこういう形になるんですけど、デメリットの部分でもあるわけですね。今やっている学校の、やっている段階では1人の先生が全ての子どもたちを見て、教えるものも全てという形なのでより深く見れるということも当然あるかと思えます。ただし、教科担任制にこれからしていくという意味は、小学校と中学校、今いろんな意味で交流等もでてきておるんですが、「6・3・3制」ってずっときたんですけど、「6・3」の体制を9年っていう長いスパンで見ましようという形になってくるのかなというふうに思っています。ですから、これから文科省はそうやって教科担任制を入れていくという中では、当然将来的には小学校、中学校全て一緒に教育をしていくという方向性を出してきたのかなと。これ後からずっといくんですけど、それがいわゆる小中一貫教育、そこから小中一貫校という形に変わっていくよという文科省の触れ込みといいますかね、前ぶれとかそういうことを今から言ってるのではないのかなというふうに思うわけです。

そうしますと、まずは今大石田ではTTとか、あと英語の教育も国際専門員の方と一緒にやるというようなことあるんですけど、各小学校の現状としてはどうなのでしょう。全て3つの小学校と中学校との関連での授業のやり方とか、具体的になんかありましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、その各校の教員の、なんていうんでしょう、特徴っていうんですかね、誰もができていうわけではないので、今専門的な教員は配置されておりませんから、教科担任制としては。ですから、その中で例えば5、6年で担任、1学級ずつしかありません、小学校、そして体育はダンスの得意な先生がもって、音楽とか家庭は女性の先生がもつとかですね、そういうことは今やっております。

中学校との連携ですけれども、今年度から『サンサンスタディ』というのを小学校3つの同じ学年同士が集まる、私たち将来の統合に向けた準備段階と考えておりますけれども、一気に焦って、焦ってじゃないですね、拙速に統合するのではなくて、さっき中1ギャップっていう話もありましたが、子どもたち同士が1年生から3つの小学校と一緒に学ぶっていう機会を積み重ねていけば、中学校に入ったときでも同じ横の段階になれるんじゃないかと、3つの小学校ですから。あとは『太陽』という意味、『サンサンスタディ』というのを始めました。これは今、村上孝先生が地域学校協働本部の中でいろんな形でできるところから始めています。コロナもありますので一気に集めるわけにいきませんから、そういった形をしたうえで中学校との連携という点では外国語プロジェクトがありまして、小学校の外国語、3つの学校が一緒になって、これテレビにも、去年かな、一昨年かな、出ましたけれども、そこに中学校の英語教員が学ぶ機会を作りたいなど。ただ、これは年間を通してやれるわけではないのです、今の現状では。

これ教科担任制というと追加型というのは、連携型というのはそれですね。中学校の教師が小学

校に教えるという。これ年間を通して教えるには大変働き方改革には逆行する。ですから、別な人を加配しなければならないということになります。現在やってるのは、そういう単発的にですけども中学校の数学の先生が小学校の数学の授業を見に来て、そして児童理解を深めて意見交換をします。だと、この子たちが中学校に来たらこういう指導をしていかなきゃいけないなど、そういうふうなことは年間を通して何回かやっております。ただ、継続してっていうのはなかなか今のところはまだ難しい状況があります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

実際いろんな形で連携はしてらっしゃると思うんです。ただ、今までもですね、結局はですね、今先ほど言われた書写、習字ですかね、これは。それから音楽とか図工、家庭科、そういったものは得意な先生っていうか、そういう専門の先生って言ったらいいのかな、そういう得意な先生がほしい指導をしている、てかこれは以前からそうだと思うんです。必ずしも一人の学級担任が体育から図画工作から何でも教えるっていうそんなスーパー先生っていうのはあんまりいないのかなとは思いますが、そういった中でやっぱり1人が全教科を教えるためには非常に大変な準備が必要ということもあって、教員の働き方改革の中で時間がいくらあっても足りないというようなことがある。その中でその教科担任制っていうのが出てきたのかな。ただ、時間的な余裕ができるかっていうと教科担任制にしたとしても単元はやっぱりいろんな形でもつもんですから、時間的な余裕はそんなにはないというふうには言われてます。ただ、教科専門性をある程度活かして、子どもたちにはより深い意味での指導ができるだろうということで教科担任制もいってという話にもなってますし、当然メリット、デメリットっていうのが出てくるかと思えます。

その中で、文科省これを出してきたのは何故かっていうふうに考えた場合、将来的には先ほど申し上げた小中一貫教育、あるいは小中一貫校にしていこうという話になっていくのかな。まあ、小中一貫にした場合ですね、行政にも非常にメリットがあるというふうにも言われてます。特に小中一貫校の場合は、それもやり方ありまして、単純にいうと3つぐらいの種類があるんですね。その中で一番専門的になっていくと義務教育学校っていうんですか、これは9年間、当然一つにしてしまって、「6・3制」じゃなくていくらでも変えられますよと。「4・5」でも、「5・4」でも。カリキュラム自体も独自にどんどんどん組んでいけるみたいなそういうメリットもありますし、当然小学校、中学校に校長先生一人ずついるわけですけども、一つにしちゃって校長先生も一人しかいないというふうなことも出てくる。

このへんはですね、今までもなかったわけではなくて、全国でも意外と茨城県とかですね、他の地区で結構やっているとあるんですね。実際に今やっているところも、全国的に見ても264か所以上、約300か所近くに及んでいるという結果も出ております。このへんを見て、山形県でも今4校あります。今年でたのが明倫学園、それから同じ新庄の萩野学園だったかな、それから戸沢学園、あとは小中一貫校としては小国にもございます。その4つが今取り組んでいるところなんですね。あんまり自分の意見話してるとなんにもならないんで。小中一貫校に向けてですね、今後の考え方として、教育委員会としてどういうふうに考えていけるのか。統合に向けた形の中で話し合いをしていくべきとは思いますが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

おっしゃるとおりであります。ですから、先ほど申し上げましたとおり統合は必ずしなければならない。ただ、本来であれば今年度が当初の予定では一つになる年度だったんですけども、28年、29年度かな、総合教育会議で一旦白紙に戻すというふうになって、今後の児童生徒数の推移を見て判断していくということになって、令和元年度の私のあの答弁になったというふうに承知しております。

それで、先ほどの義務教育学校、小中一貫校、施設一体型、分離型、そのへんについて今総合教育会議でも昨年の12月に話をいたしました。ただ、考えとしてはいろいろ持っていますが、やっぱりいろんな有識者等の考えをいろいろ聞かなければ、今後進めていく上ではこれは難しいと思いますので。その、こういう資料があるんですけども、それを基にもう少しこれは煮詰めていかねばいけないところだなというふうに思います。将来的な教育の構想としては、小中一貫はもう間違いないと私は考えております。そうしなければ教育効果は上がらないというふうに考えております。んで、5年間のスパンというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

まあ、結局はだから5年後を見据えてという話になってくるのかなというふうに思うんですが、教育委員会として方向性を出していくわけですが、設置者という形になれば当然町になるわけですね。そうすると、全て教育委員会にお任せしているという形になるのか。教育委員会がそういう形で小中一貫校をこうやって創りたい、あるいは義務教育学校を創っていった方がいいとか、というふうになったときにですね、町長も理解してないとなかなか難しいのかなと。今まで話聞いた中で町長どういうふうにお考えになりますかね、将来的な構想として。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いつの時も新しいものを創るに財政が必ずついてまわります。これから、教育長とも話してまわりますが、一貫校、あるいは小学校の統合は目の前にすぐくる話ですので、基金等ともやっぱりしっかりと積み上げながら、学校建設基金等も積み上げながら早急にさまざまな、5年スパンで考えるというようなことでありますけども、実施年度はまだ未定、空白にしながらそういった学校教育の内容もこれからしっかりと進めていく所存であります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

やっぱり教育委員会は専門的にいろんなことを研究して、どういった形が子どもたちにとって一番良い教育環境になるのかとかそういうことになろうかと思っておりますけども、やっぱり設置者となる町、いわゆる町長もある程度理解をしてですね、やっていった方がより進めやすいのではないのかなと。言われるがままにただ町長は金の心配だけしてればいいというわけではないと思っておりますので、是非そういった教育委員会の考え方とかですね、そういったものをお話をいただいているような形で勉強していただいて、本当により良い学校体系はどういうものなのかっていうことをやっぱり考えていただきたいというふうに思うんですが、なんか教育長、はい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

大山議員、先ほど総合教育会議って私申し上げましたですね。これは町長が主催なんです。町長の招集に応じて教育委員会が考えを出す、教育委員、ですから、町長が知らないっていうことはないのです。ですから、この考えも全て総合教育会議の中で今意見を出し合ってるわけであって、町長は全てその考えについてはご存知、ただ、まだそこがどういうふうに具体的になっていくかってことまでは進んでいないので今ああいう答弁になったかと思います。

それで、5年って言いましたけども、今年から5年っていう形ではございません。ですから、5年かけて、開始から5年かけて小中一貫校ですか、どういう感じになるかはあれですけども、統合の学校にしたいと。つまり、「来年統合しますよ。」とかすぐほういうなではないっていうことであります。ですから、いつからスタートするかっていうのは児童生徒数の傾向を見て判断するということになります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

当然、町長が招集、あるいは諮問して開かれることかと思いますが。

だと、今発言なった5年っていうのはやろうというふうに決めてから5年のうちについて言いますかね、5年後を目途に建てて、建てるんだったら建てていこうという計画になる。じゃあ、その始まりはいつなんだっていうのはやっぱり誰も気になるところ、5年かけるのに5年後からとなればまだ先10年になりますし、そこが一番今いろんな会議をやってる中で話し合いをしてらっしゃるんでしょうから、大まかにいつぐらいからとかっていうのはなかなか話には出ないですかね。町長も結局は財政との兼ね合いを見て、いつからそれができるのかっていうのはまだ未知数なのかなとは思いますが、なんか思いとかなんかがあれば。一番いいのはできるだけ早く教育環境を整えてあげるのが一番良いことなので、個人的な思いついていう形でもいいので、両方から。まず教育長から聞いた方が、まずは教育長から話を出していただいた方がいい、何ていうかな、個人的に、あまりいろんなことを考慮せずにも話はしていただけるかと思いますが、教育長からお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

私の5年という案は、つまり教育構想を審議して、どういう教育をしていくかっていうことですね。これが1つに固まって、それと並行しながら建設のどういうふうになるか、どこにするかっていうこと、こういうことも検討していかなきゃいけないわけです。そして建設期間が2年ぐらいあると、そういうふうに考えるとやっぱり5年間は必要だろうなど。だと、どこにその開校資金をもってくるかによって5年前からスタートするという考え方なんです。ですから、どこというのが今の段階ではまだはっきり私の口からは言えない、「ここ」というところが決まったらそこからになります。だから、「もう令和8年になったけどは。」ということはないと思います。スタートが。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

財政等とも話しながら、これからの大きなプロジェクトの本当に一つですので、そこはしっかりと準備をしながら進めるというふうな話はしてますけども、出生数を見れば自ずと出てくるかとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

奇しくも今出生数ですか、ここ2年ほどを見れば20人とか17、8人とかですね、かなり減ってきてはいるわけですね。前に教育長が答えていただいたときには、まだ安定的な数字で6年間いけるような話があったんですが、急激に今の段階で子どもたちが減ってきちゃってるということは、やっぱりそう長いこと待ってもいられない。当然、文科省はこういう形で教科担任制を出してきた一つにもそういうのが絡んできてんのかなと。全国的にもやっぱり子どもたちの人数っていうのは減っていますし、地方に来れば来るほど減って、学校維持というのが難しくなっている。行政が考えるのは学校の維持だけではなくて、やっぱり地域との関わりとかですね。

ただ、一番大事なことは子供たちの教育ということを第一に考えたときに、一番良い教育環境を整えてあげるのが行政の仕事であろうというふうに思うわけです。そのために教育委員会があって、行政があるというふうに言えると思いますので、ならばなるべく、できる限り早くその期間というか、始める時期、例えば教育長は5年だと、5年はかかるというふうにいふのであれば、あと何年ぐらいからもう始めないと遅くなっちゃうよと。今まで大石田の行政のやり方って今今になってから始めちゃうところが結構あって、結局は学校を建てる、今小中一貫校を考えた場合、中学校はもうあのまま当然維持していく方向になろうかと思えます。

そうすると、あとは施設一体型にするのか、隣接型にするのか、分離型にするのか、今3タイプあるのでこれでどういうやり方をしていくのかということまずは検討を当然していく。そのために、まあ分離型にすれば小学校3つのうち1つに絞っちゃって、あと中学校っていう形も考えられますけども、子どもの数も減ってきているということを考えれば、できれば一体型、少なくとも隣接型にしていく必要があるかと思えますね。そのへんはやっぱり子どもたちの人数を見て、っていうのも今0、1歳児、2歳児はもうそれぐらい減ってるわけですから、あと6年後、5、6年後にはその子どもたちが小学校にあがってくるってなれば、ほとんどが学年を維持していける人数がいらない、複式学級にならざるを得ないというふうなのが目に見えてきていることかと思えます。ですから、より早くやっぱりそういうことを考えて結論を出して、始まりの部分を確認していく必要があるかと思えますね。

国の方が先んじてこういった形に出てきたっていうふうになんか思えるようなところがあるんですけど、今の時点では先ほどから言ってらっしゃいますけども、それも委員会とか会議の中で具体的な案、例えば、でもまだ小中一貫校にしていこうという案もまだ出てないというような状況かと思うんですね。今後話し合っていくことなのか、そのへんいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今おっしゃったとおりであります。それがまだ決まっていないというか。んで、児童生徒数の人数と、先ほど私条件と申し上げました、その児童生徒数を踏まえたうえで統合しなければならぬときの条件っていうのを決めないと、いつまでたっても動けないです。その条件を7つほど挙げているんですが、紹介してよろしいですか。こういう条件の時にしたらどうだろうかというのが今の話し合いのあれであります。

「複式学級が2つになる小学校が複数になると予想されるとき」なぜかというんです、南小も北小も50人を下らないのです。本当に頑張っている、頑張っているという言い方すると失礼なんで

すけども、ただ、大小が減ってくるんです。「一つの小学校の児童数が激減したとき」「一つでも50人を割る学校が予想されるとき」まだ予想されません。「保護者や地域の方々の強い要望があったとき」そう強い要望は今まだ聞こえてきておりません。これは、白紙になったというのはこの影響だったと思います。地域から学校がなくなるのは…っていう、そういう声が強まったので白紙にしたと聞いております。さっき町長が申しあげました「財政的な見通しが立ったとき」あとは、「将来的な教育の方向性が定まったとき」さっき大山議員から指摘ありました、小中一貫校か義務教育学校か、それをやっぱり見据えなければならないということ。あとは、「中学校の生徒数が120人を切ることが推定されるとき」これは、120人とは何かというと、3学級、つまり1学級40人今定数ですので、まだ中学校は、その40人を切ると。そうすると120人を切るわけですね。これは、現段階では120人を切るのは平成10年度です。ああ、令和10年度です。あと、今これで7つですね、こういったことを条件として確認しておりました。

ただ、これが私が令和元年の9月でしたっけが、申しあげたときのやつが、そこから生まれた子どもが、令和8年度の小学校1年生が、令和元年度の4月2日から令和2年の4月1日生まれの子どもなんです。ここが20になるのかな、それを3つの学校で分ける、先ほど町長から出生数をという意味で話ありましたが、そのへんあたりがキーポイントになるのかなというふうには思いますけども。中学校あれですよ、令和14年度には84名になります。そうすると、やっぱりどういう教育をしていかなきゃいけないのかっていうのは、そういうところからも本当に吟味していかないといけないというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

今3校、小学校3校になっていて、いろんな統合をした場合に考えたときですね、保護者からあんまり強い要望がない、いわゆる今コミュニティースクールという形の中で地域との関わりを非常に大事にして今上手くやってらっしゃるといことが第一にあって、そうそう一つにして欲しいとかが出てこないのかなと。ただ、小中一貫校にしてもですね、コミュニティースクールっていうのはなくなるわけではない。小中一貫校にしてもコミュニティースクールっていうのは継続できる、形としては規模が、いわゆる大きくなる。大石田町で言えば、大石田町全体が一つになってコミュニティースクールが成り立つというふうな形になろうかと思っておりますけども、最終的には当然そうならざるを得ないだろうと。

で、今教育長が言われたいろんな数字を考えてみますとですね、令和10年度に一つのターニングポイントがあるのかなと思うわけです。令和10年度ってことは、あと7年後なんです。7年後を見据えた形で考えていく、5年スパンっていうふうに考えれば令和5年にはある程度の決定をしますね、動き出さなければ間に合わないだろうという予測が立ってくるわけですね。そうすると、あと2年後になるわけです。その2年後までにいろんな会議の中で、方向性をしっかりと出してスタートできるようにしていく必要があると思いますが、それでよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

『サンサンスタディ』ということも先ほど申しあげましたけども、つまり校舎を建てるだけが準備ではありませんので、子どもたちの学びをどういうふうにそこに結び付けていくか、そこに私は5年はかかるというふうに思ってるんです。ですから、『サンサンスタディ』の方はもう始めております。って

ことは、小学校の統合に向けた動きはもうスタートしているという、あとは、具体的な、例えば組織を作ってどういうふうな教育の在り方を煮詰めてですね、それがやっぱり5年あれば、例えば校舎もし建てるか、あるいは今の校舎を利用するか分かりませんが、それによっても教育の在り方ちょっと違って来るわけですね。ですから、そのへんから決めていかないと、やっぱりそうすると5年はかかる。ですから、今おっしゃった、もし令和10年がターニングポイントだとすれば、そのような準備にならなければならないというふうに考えます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

最後になります。結局は、教育委員会でしっかりとそういう方向性をしっかりと出していただいて、町長におかれましては財政健全化はもちろんですけども、そういった基金とかなんかを一生懸命貯めてですね、子どもたちのために良い学校を創っていただきたい。これから、来年から教科担任制がでるわけですから、それにも決して不都合が出ないような形でですね、子どもたちの教育に不都合が出ないような形で、期間的に短い時間ですけどもしっかりと対応していただきたいというふうに思います。最後に町長、今言ったことでご意見ありましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大まかに5年ということで、もちろん教育長言ったとおりもう進んでいるという考えも踏まえて、10年なのかその前後なのかということは明確にまもなく出せるのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

必ずしも教育委員会のみでできることでもない、予算権がない機関ってということになりますので一番弱いところですけども、そこはやっぱり執行部としっかりと連携を取りながら、一番大事なのは子供たちの教育、子どもたちをより良い環境で育てていくことが一番の大事なところですのでよろしくお願ひしたいと思います。これにて終了いたします。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、7番 大山二郎君の質問を終わります。暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。5番 村

形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

まずですね、午前中に熊谷議員が自主防災組織について質問されました。私も町民の方から自主防災やってくれというようなことを言われて、今回通告被りとなってしまったわけですが、違った質問でやっていきたいと思っておりますのでよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、通告により質問させていただきます。「自主防災組織の充実を」という項目であります。自主防災組織を編成して、午前中の答弁の内容ですと協議会を編成して7年ということのようですが、その現状と課題を町当局はどのように捉えていらっしゃるのかお伺いさせていただきます。

2番目の項目、「機能別消防団員を導入してはどうか」ということでもあります。6月議会でも消防団について、定員なども含め触れていったのですが、その消防団員の定数割れが10何年続いております。そこで、機能別団員を導入して消防団員を拡充してはどうか、町の考えをお伺いさせていただきます。

「コロナ禍で疲弊した町民に優しい手を」ということでもあります。こちらは、現在新型コロナウイルス感染症によるさまざまな影響が出ております。当町も例外ではございません。そのコロナ禍の町民生活を町はどのように捉えて、どう支えていくのか、町長にお伺いさせていただきます。答弁をいただいた後に再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「自主防災組織を編成して7年となるが、現状と課題は。」との質問にお答えします。大石田町自主防災組織連絡協議会は各自主防災会が連携し、体制の充実と強化を図るため、平成26年に結成され今年で7年目を迎えております。

自主防災組織は、大規模な災害が発生した際、地域の被害を最小限に食い止めるために、日頃から地域の方々々が一体となって防災活動に取り組む組織で、災害対策基本法では共助を担う分野と規定し、市町村と住民との意思疎通機関でもある重要な役割を果たす組織であることから、育成を市町村に義務付けております。

昨年の7月豪雨災害の際、各自主防災会は町が発する避難情報を的確に入手し、区長さんが中心となって避難誘導を進めた結果、人的被害をゼロに抑えることができました。自主防災会の迅速で献身的な行動に改めて深く感謝申し上げます。

さて、現状と課題ということですが、当町の組織率については令和2年度末現在92.7%で、県平均の90.2%を上回ってはおりますが、災害の激甚化が進む中で被害を予防し軽減する重要な役割を持っていることから、全世帯加入を早期に達成できるよう強く要請していきたいと考えております。

自主防災組織は、自主的な結成と自主的な活動が基本ですので、リーダーの存在が大きく影響します。防災知識や技術を身に付けていることはもちろんですが、地域の防災意識を高め、活動を牽引していく強力なリーダーが不可欠であります。災害時に機能している自主防災組織には、必ず強力なリーダーがいます。今後とも研修会などへの参加を進めるなどしてリーダーを育成し、自主防災組織の活性化を図ってまいります。

次に、「機能別団員を導入してはどうか」との質問にお答えします。機能別団員、機能別分団制度については、平成17年度に団員確保対策として消防庁から全国の市町村に対して導入検討の要請がなされており、令和2年4月1日現在、558市町村で導入されております。

機能別団員については、大規模災害発生時の対応や消防団のPRなどそれぞれの市町村の実情にあわせて、団員に対して必要な機能を設定できる制度であります。これまでも、消防団上級幹部会を通して意見を聴取しておりますが、定数に達していない現状から、団員確保に向けて機能別団員の導入についての検討を進めていく考えであります。

「コロナ禍の町民生活をどう捉えてどう支えていくのか。」との質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症は私たちの日常生活を一変させました。外出制限、移動の自粛、マスクの着用、手指の消毒、他人との距離までも制限されて、今までのように自由に生活できない環境が1年半以上続いていますので、議員おっしゃるとおり誰もが疲弊していると言えます。加えて、消費活動が減退したことにより多くの業種において企業等の経営が悪化しており、中でも飲食業、宿泊業、その他、人と対面するサービス業などが特に深刻で、当町も例外ではありません。

感染拡大は我が国の経済社会に深刻な影響を引き起こしたことから、国や県、各市町村において多様な経済対策や感染拡大防止策を講じておりますが、私からは当町における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の取り組みに対する基本的な考え方を申し上げたいと思います。

事業を計画するにあたっては、真に困っている人や業種を的確に見極めながら、コロナ禍における感染症対策をはじめ生活困窮者支援、事業所への経済的支援、さらにはアフターコロナを見据えた事業、行政のデジタル化、避難所の安全な運営に至るまで幅広い支援策を盛り込んでおります。昨年度予算で総事業費が約5億1千万円で、国庫補助金のほか一般財源を約3,700万円投入、基金については1億4,100万円を取り崩してその財源としております。今定例会にも、今述べた考え方で一般会計補正予算に交付金事業関連予算を計上させていただいております。そして、ご可決いただき誠にありがとうございます。

今後についても、感染症のまん延という未曾有の難局に適切に対応するため、町民の声を聞きながら、議員の方々と相談しながら事業を展開してまいりますのでご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問させていただきます。午前中の熊谷議員のときにですね、いろいろ答弁、再質問あった中で、私の方からそれに関連して質問させていただきます。現在、この防災リーダーっていうのが各区長さんを中心に編成されていると思いますが、このリーダーの方の集まってする会議っていうのは年に何回、どのような形で行われているのでしょうか、ないんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高 橋 慎 一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

地域のリーダーが集まったの会議というふうによろしいでしょうか。リーダーが集まったの会議というよりも自主防災会連絡協議会っていう会がありまして、各地区のリーダーというか代表者の方が集まったの会議は総会という形で1回行っております。また、役員会と称してその自主防災会を運営する方々、理事っていうふうに言っているのかどうかですけども、そういった役員会は年3回ぐらいは実施しております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、分かりました。その会議に費用弁償のようなものはあるのでしょうか。日当とか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

町の自主防災に関わる連絡協議会の出席についてはありません。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私が町民の方から言われたのはそんなお金のことじゃないんですけど、こういったものを組織してですね、もう7年となるわけです。去年の豪雨の時には非常に機動的に活躍されたということで、6月議会では町長も補助金あげて感謝の気持ちを表してるみたいな話も聞いたわけです。やはり町民が言うようにですね、あるんであればちゃんとしなきゃ駄目だべと。ちゃんとするんだったら会議なら会議でして、日当出せていうのは私の考えですけど、しっかりとした組織の中でですね、何やってつか分からないというごどじゃなく、やはり町民にもですね、こういったことをやりましたけど、そういう広報なんかも含めてやはり周知になってないんじゃないかなというふうに思うわけですけど、そのへんの認識についてはどのように思いますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

自主防組織は、あくまでもその名のとおり自主的に防災に対して組織して、非常時、あるいは災害時には対応するというのが基本ですので、まずは共助という部分をいの一に考えていただきながら活動していただく。そして、去年のような大惨事ときには、結局行政が関わってそれぞれの地域で対応するということはかなり難しいことですので、そこはやっぱり自主防の組織の中でさまざまな案件に対して対応していくような訓練、あるいは考え方を持っていたきたいとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、分かりました。そのリーダーがですね、研修ということで熊谷議員も三川の消防の話出してましたけど、当町のリーダーというのはその研修には行ぐんですか、行がないんですか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

行く、行かないというよりも行っていただきたいという、行っていただいて知識と認識していただいて、自分の地区に戻ってきたときにそれを発揮して、より良い自主防災活動に繋げていただきたいというふうに考えます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、分かりました。協議会の会議の中で、リーダーの研修があるんで、ほういう三川どがに行つて下さいねっていうことは言うけれども、実際は何人ぐらい行くんですか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

そうですね、過去5年ぐらいのデータを私持っているんですけども、去年はね、ちょっと開催がなかったんで、平成31年では2名の方が行っております。平成30年では4名の方、あとは防災士養成研修にも2名の方、平成29年、ここにもリーダー研修を合わせて11人。その前が平成28年、12名の方、意外に行っているんだなというふうに私は感じております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

熊谷議員はそれにみんなして行ったらどうかというような提言だったと思います。私もですね、区長さんの立場なんかにはすればひまだれさんなねくて楽んねなっていう気持ちも重々分かります。ただ、そのやはりですね、組織としてあるわけですから知識を深堀りしてですね、研修を受けたのと受けないのでやっぱり違うんでしょうから、町もですね、なるべく行っていただくように。そこに日当どが出してもやっぱりそれは仕方がないのかなというふうに思うわけです。是非検討していただければなんていうふうに思います。

話の中で、村山地区と県とがらにも講習あるって言いましたけど、そちらへの参加状況はどうなってますか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

報酬ある研修会っていうのは私ちょっと存じておりませんです。そういうふうのあればいいのかなと思うんですが、ちなみに私の地区の話で申し訳ないんですが、行って下さった方には地区の会計から日当分出してる、そうやって行ってもらってると、そんな地区も、まあ私の地区で申し訳ないんですが、あるというふうなことで一つ申し添えておきたいというふうに思います。(村形議員:「研修会さってどご行くの。」)

1. 議長(芳賀清君)

何人ぐらい行ってつか。(高橋課長:「研修、どっちだろう。」)総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

村山地区の連絡会の方には平成28年で1、2、3、4、5名、議長も行ってらっしゃいますね。(芳賀議長:「あ、んだっけが。」)あと29年で、県の方で、29年は行ってないですね。県の方、そういった研修は29年度とかが最後であと行ってないようです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

分かりました。やはり行くのもなかなか大変だと思います。そこでですね、県ではですね、こういう自主防災アドバイザー派遣事業っていうのあるそうなんです。これは来てくれる、来いっていうんじゃないくて、こっつさ来いっていうど大石田に来るわけですから、こういったものを使ってですね、例えば協議会の中で講習いただくのがタダでしてくれるっていうんですから、そういうの使わない手はないと思いますけどどうですか、これから自主防災アドバイザー派遣事業。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういったいろんな事業あれば上手く使いながら。先ほどの熊谷議員の質問の中にあつたとおり、地域の人がしっかりと出席できるような体制、あとはそういった意識をまずは醸成しなければとは思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思ひます。答弁の中です、ね、「現在組織率が92.7%で100%なるように強く要請していきたい」というような答弁いただきました。私の認識では、7年前に作る時に90%以上になると県から補助金が出ると。とりあえず、じゃあ9割できるまで頑張つてやろうつて言つて、んでそれ以降は各地区のなかなか難しい事情なんかもあるでしょうから、それ以上あまり望んでいないのかなと思ひましたけど、なんか頑張つてやつていきたいというようなことのようにあります。言えたらいいんですけど、どごが組織率なつてなくて、100%にならない理由、それをどうやつて100%にしていく考えなのかお聞かせいただければなと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

個別の地域は後ほど課長からお願ひしますが、たぶん必要性とか、もしかしたらやっぱ洪水はないし、大きな地震があつたらどうするんだつていう話もやっぱこれからしっかりと、まあ今できていない地域には話しながら、まずそういった組織を作らしようということを進めてはいきたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

最上川の水が上がらない地区です。以上でございますけども、よろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

まず、その地区の事情もあるでしょうし、晒されるような感じになつてもいけないと思ひますので、これ以上聞きません。ただ、頑張つて強く要請していきたいということでもありますので、是非そのへんはですね、頑張つていただければなというふうに思ひます。

午前中も答弁で「4万円の補助金を5万円に上げた」とかつて言ひました。あと、地区で活動する場合に補助金を出してゐるのかなとも思ひます。こういった自主防の各地区の訓練の状況で、町が訓練費用つて出した事例はどのくらいあるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

要綱を定めて自主防が訓練する際には上限で5万円の補助金を差し上げますよという、そういった要綱は作つておひますが、なかなかその制度を利用していないというふうな現状でございます。昨年、一昨年はちょっと記憶にないのでも、使い勝手が悪いのかなという感じもしておりますの

で、先ほど熊谷議員さんのお答えにもありましたとおり、見直して使いやすい補助金の制度にしたいなということで、町長の方から検討しなさいという指示は受けております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私に提言していただいた町民の方もですね、まさしくそういったことなんだろうと思います。組織してるのに何やってっかさっぱり分からないというのがやはり一番の課題なのかなというふうに思いますので、今後検討していただければなというふうに思います。

次の項目にも係っていくんですが、区長さんが充て職として自主防のリーダーになるっていうのも私はあまりいいものではないのかなというふうに思うわけです。自主防のリーダーはですね、例えば消防署のOBの方とか消防団の上級幹部の方のOBでもいいわけでありまして、次の項目の「機能別消防団員を導入してはどうか」という項目に今度入っていくんですが、この2005年にですね、総務省、消防団員の数100万割って80万人台になったときに、なんとかこの100万人台を回復しなければなんないという施策でこの機能別消防団員っていうのを導入していきました。

私もですね、これまで議会中に「機能別消防団員導入しては。」っていうことを何度か言ったんですけど、なかなかやはりその場の議案なんかではさらっと流されるような形でですね、通告までして私今回、機能別団員っていうことに踏み込んだのは何故かといいますと、三浦前消防団長がですね、今年の7月の操法審査会の後に退団の形でそういった感謝する会があったわけですけど、その場で三浦前団長から、私もですね、聞いた中で「機能別団員をやりたいかった。」というようなことを聞きましてですね、「団長もやりたいかったのかな。」というふうに思ったわけです。

んで、私も議会で言ってましたし、団長の意向もそのようであったというのになんで進まなかったのかなという。だったら、通告して考え方を問うというようなことをさせていただきました。そこでは、これから答弁にはですね、「検討を進めていく考え」ということでありますけど、これ進めるんですか。やるんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前の団長からも私も直接聞いてますし、まずは消防団の上級幹部に話をして、それで本当に必要なかっていうことを聞いている段階だということを聞いてますので、そこで絶対必要だというような答えがあればもちろんそういった組織を作るのは全く吝かではありませんし、進んでやっていきたいと、このように思います。

あと、先ほどの消防団が防災会のトップになればいいんじゃないかというような話ですけども、地域のことをよく見ている、もちろん区長さんもそうですし、あとは消防団の人もどういところが危ないんだとかそういったことをちゃんと見ながらやっている組織だと思います。あと、昨日、一昨日のクリーンアップなんかも、やっぱり堤防との近くの人なんかはそれぞれ草むしりなどをしながら異常とか、そういったものを見るということがすごく防災に繋がると思いますし、うちの地区では数年前に野尻川が氾濫しそうになったとき、堤防の上は県管理なんですけども、草がぼうぼうで人が入っていけないというような状況だったんですけども、水がもう間もなく溢れそうだったんです。それを見て、やっぱり自主防災組織ではないんですけども、地区で堤防の上は草刈りするから毎年2回ぐらいはするようになりましてけども、まさしくそういったことが自主防災組織の在り方かなと私はつくづく感じております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今年度から私も上級幹部になりましてですね、頑張っていきたいなと思ってるんですけど、まだ機能別団員の話は私まで下りてきてないもんですから、そういったところで自主防などとは絡めてですね、各地区に消防団員が配置なっておりますし、各地区の消防団OBっていう方もいらっしゃるわけです。そういった方と区長さんとか役員さんとかが合わさってですね、それこそ良い組織になるんじゃないかなと思うんです。区長さんが2年で終わるというわけで、それがよし悪し別にしてですね、自主防の組織の拡充化っていうのはやはりできると思うんです。消防署OB、消防団OBを自主防に併せることで。そういった指導を町側からも提言していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり防災の日もありますけども、大石田では7.28じゃないですけども、そのへんは必ず考えるという日を設けながらしっかりとそういった意識をちゃんと進めなければ、醸成していかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

6月議会です、私消防団の有用性っていうことを言ったわけですけども、悲しいことにこの10何年間この定員を割れている、定数を割っているというようなことであります。なかなか解決策もない。そこでですね、やはり消防団活動に理解のあるOBをですね、機能別団員に入れることでですね、現在何十人足りない部分もすぐ補えるんじゃないかなというふうに思うわけです。消防団員の数が増えればですね、これ間違いなく交付金も増えるわけです。是非この機能別団員を併せてですね、消防組織の強化、これはもう早急にやるべきかなとも思いますけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

上級幹部としっかりと話をしながら進めていきます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思います。

コロナにいきます。まずですね、本当に今のこんな世の中がくるとは思いません、本当に大変な状態であります。新聞記事でいうと企業借金21年ぶり高水準ということでありまして、長期借入金は21年ぶりに増えるということでもあります。答弁にも町内の企業のこと出てますけど、どうですか、町内企業をご覧になってこのコロナの影響をどのように感じてらっしゃいますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど言ったとおり、先ほど答弁申しましたとおり、本当に困っているところ、あとは結局コロナだったんだけどいろんなことで事業が上手く、忙しいというふうなところもありますけども、総じてもちろん悪いというのはそのままですけども、これからの更に3年据え置きの支払いが始まったときにどうなるんだっていうのはすごく心配なところはあります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

去年から金は企業の血液みたいなものですから、金回りを良くしなきゃなんないっていうことで、無利子なんかの融資もだいぶ行われて一息ついたところもあるんでしょうけど、やはりその借入金の返済などという問題もこれから出てくるときにどうなんのかなというふうに心配するわけでありまして。この新聞記事を見ますと、このコロナの経営破綻2千件ということで、これ東日本大震災に絡む倒産は10年間で累計1,979件だそうですけども、コロナ関連は約1年半でほぼ同水準に並んだっていうことであります。この感染終息が見えない中で借金を膨らませる企業も多く、破綻は更に増える可能性があるっていうような、東京商工リサーチが言ってるわけですけども、私もですね、町内の企業を見ると本当にみんな大きい声で言わないっすね、楽んねって。中身を見ると本当に生活を切り詰めて楽んない状態かなというふうな認識で私はいるわけです。そこでですね、そこでプレミアム券とかいろいろ旅行券とかありますけど、町独自でもですね、なんとかしてあげられんじやないかなっていう思いがあるんですけど、そういったこれまでのコロナの臨時交付金なんかの事業でどんな感じで町内企業について検討なさったのか、中身ちょっとさらっとでいいんでお知らせいただければと思うんですけど。企業支援。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠 藤 秀 樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

正直どういう施策があったかという、他の事例等を見ながら、プレミアム券とかそういったものをさせていただいたのかなというふうには思っています。あと、県の方の企業等の方でも融資の無利子等のチラシもきておりましたので、そのへんについてもご活用をお願いしたのかなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

このコロナ対策もですね、やはり各自治体さまざま温度差があんのかなというふうに思います。このコロナウイルス感染症で去年緊急事態宣言の第1回目が発令なされたころなんかはですね、私の記憶では神奈川県の小田原市なんかは基金を取り崩して、今までの貯めていたのを使う局面はここだっていうところで財政出動してですね、やってっただけでありまして、他に新潟の長岡市なんかも米百俵の精神だっていうことで、それこそ今こそその子どもたちがに投資しなきゃなんないっていうような形で、そういったニュースになるような事例っていうのは、やはり各自治体独自性を持ってさまざま進めているのかなというふうに思うわけです。

ただ、当町なんかの場合ですとそんなに財源あるわけありませんし、国からの臨時交付金なんかを活用しながらなんとかやっていかなきゃなんないのかなというところも垣間見れるわけですけども、そういった中でですね、今まで去年からずっと町の方で事業をやってきました。私もこれ

村岡町長に、「今回の臨時交付金の中での目玉はなんだ。」というようなを聞いたことありましたが、そんな時に「来迎寺在来のそばなんか大石田独自っぽくて良いんじゃないか。」どがつていう話ありましたが、今までですね、そのコロナウイルス感染症に対する町独自の事業の中で、町長一番良い、良かったんじゃないかなと思ってらっしゃることを何か教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

なかなかこれと決めるのは難しいと思いますけども、全てが全て、やっぱりその事業に対してやってるわけですので、数字が大きければ良いとか数字が少ないから目玉じゃないとか、ということはないかと思ひますし、さまざまな状況に応じて対応しているというのがやっぱりコロナ対応かと思ひますので、一概に今どれとは言ひ難いと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

さまざまある中でですね、今回の補正予算なんかを垣間見ますと、やはり町としてもいろいろ頑張って鉛筆舐めてやってんのかなというところは分かります。本当に一生懸命頑張っていると思ひますので、これからですね、引き続きアンテナ高くして、鉛筆舐めで、なるべく町民に良いと思われるようなコロナ対策の交付金の活用をお願いしたいなというふうに思ひわけでありまひす。

新聞記事に戻ります。これ見ますと、経営が楽んねっていうごどでですね、9年ぶりに離職超過ということでありまひす。新型コロナウイルス感染症を恐れて働くことを止めた人とか、まあ企業なんかの状況によって失業した人が増え、9年ぶりに離職者が入職者を上回ったというようなことでありまひす。町内の状況をどのように感じてらっしゃいますか。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

経営状況については大変厳しい状況にあるなというふうには感じております。コロナ状況の中で、やはり相当の事業者の方で借入れ受けてるというのが実態になります。更に、正直その事業の借りている額についてもちょっと私の想像を超えるような金額のところもあるというのも実態です。そういった意味において、やはり厳しい経営の中でなんとかかんとか現状を繋いでいるのかなというふうに感じてるところです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

仕事を失えばやはり収入もなくなるわけで、生活保護とか申請しなかったら収入源が絶たれるわけでありまひす。そういった中でですね、私も答弁にもありますけど一番困っている層っていうのはこういった離職者の層と、仕事が減った人たちなんだろうなというふうに思ひます。分かりやすいところと言えば、シルバー人材センターなんかに登録なってる方たちは仕事があた減りで仕事があたっぱりない、収入もないっていうようなことをよく聞くわけですが、これシルバーも3月議会です、私取り上げていろいろお願いしたところですが、総務課長、シルバーの町の発注状況なんかはやはり落ちてるんでしょうか。対応なんかはどのようになってますか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

ちょっと年度ごとで集計したことないんですが、シルバーへの発注についてはたぶんそんなに大きく減少していないというふうには考えております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私の知り合いのシルバーの登録者の方はですね、本当に仕事が減ったというようなことを、まあその人だけ減ってんのかどうか知りませんが、そういったことを聞きますんですね、是非私が言う「疲弊した町民に優しい手を」っていうのはまさしくそういった方々にですね、仕事をくれてやるっていうか、まあそういった施策をお願いしたいなというところでもあります。

アベノミクスっていう、安倍前総理がですね、よく成果として語るのが「有効求人倍率が回復してた」どがっていうふうな言い方してるわけですけど、私が見ますと団塊の世代以降退職者がずっと毎年何百万人という中で、新しく就職する人たちは少子化の影響でどんどん少なくなっている、その差引き分だけでも有効求人倍率っていうのは上がっていくんだらうなというふうな見方で有効求人倍率はずっと高かったわけですけども、この記事を見るとですね、去年の5月の時点で0.80ということで、ほっからずっと今年の6月まで1倍をずっと切っている状況でありました。町内の雇用状況、厳しいのかなと思いますけどどのように捉えてらっしゃいますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

なかなかそういった情報あるのかちょっと分からないですけども、あつたらそっちの方から。今回決算ということで皆さんにも決算書渡してありますけども、町民税は、個人では昨年よりは600万円ほど差があつて、法人税でも300万円ほど下がっているというふうなことでありますけども、それは即ちどうなんだっていうことも何とも言えませんが、たぶん大石田町の個人の町民税に関しては農家さんのスイカ等でかなり大きく影響ありますので、来年はまた違った数字が出てくるかと思いますが、そこを見る限りはちょっと大石田町、企業のキャパもかなりそんな大っきいわけじゃない、あとは商店も従業員を何十人も使っている個人のお店もないというふうなこともあろうかと思いますが、その中でも小さいは小さいなりに苦しいっていうのは当たり前のお話でありますけども、大変だつていうことは重々承知しております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

企業が大変だったらやはり従業員も大変で、悪いけど雇用できないという事例もあると思います。そうした大変な時代なのは間違いないわけですが、親が大変だったら子どもも大変だろうなというふうな推測が成り立つわけがあります。去年、今年とですね、このコロナウイルス感染症について大石田の小中学生どうなってんの、大丈夫なのかなって心配するんですけど、そういったコロナに関して教育長あたりどのように捉えてらっしゃるかお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

コロナに対してどのように捉えているかというご質問ですか。(村形議員:「子どもが出席なくなつたとかほういうふうな。’)小中学校の校長会、あるいは私も何度か学校回ってるわけですが、その中で、本町の子どもたちは、昨日村形議員がおっしゃったとおり良い子どもたちだなというふうに思います。ですから、今家庭の中でどうかっていうのはそこまで申し上げることはできませんけども、虐待の報告もありませんし、子どもたちも素直にですね、その感染対策をとっているということもあって感染者が出ていないんじゃないかと。保護者ももちろんこれは家庭の人も含めてですけども、そういう意味ではコロナワクチンの接種も大石田町は素晴らしいと。だと、子どもたち、あるいは家庭の感染対策もしっかりやってるのかな、そういう町民性なのかなというふうには捉えています。ただ、気を抜くとすぐこれは入り込んで来ますので、学校の方に対してはこれからも気を抜かずには是非集中して取り組んで欲しいということは常々申し上げております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

去年の緊急事態宣言の時にですね、子どももずっと自宅待機ってということで2か月近く家にいて、勉強も、ほんな勉強なんかなるわけないんだろうなと私なんか見ていたんですけど、そういった影響なんかはいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの、何をもって判断するかということなんですが、今年の春に行った学力テストの結果を見ると、まあそれは学年によって多少あります。これは構成の場合もありますので一概に言えませんが、極端に影響を受けているという数値ではありません。かえって伸びているところもあります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

学校の先生たちも頑張ってるからそんなに目に見えて知力が足りなくならずに済んでいるのかなとも思います。敬意を表したいと思います。そういった中でですね、昨日今野議員が補正の審議の時に修学旅行について触れておりましたが、今まで大石田中学校といえば沖縄に修学旅行に行くといつて積立金やってきて、去年は中止だったという中で、「いやいやいや、秋田でいいから行けば良かったね。」なんて話を聞いてる中で、今年は庄内に行くっていうのに直前付近になって駄目だったということで、それに関してキャンセル料も発生するというようなことでありまして、私から見ますと本当に泣きっ面に蜂で往復びんた食らったような、ほんな可哀想だなと思うんですけど、このキャンセルについて教育長はどのようなお考えでいらっしゃるかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

修学旅行の補助金というのがあります。これは2万円だったかね、これについてはやっぱり行く行かないに関わらず、これは今回は例えばあげるとか、そういうことをするとキャンセル料は十分な

るのではないかなというふうに考えますけども、ただ、はっきり言うと中止で、そういった具体的なことをこれからどういうふうに対応するかっていうことをまだ正式にきてる、行ったときだっけが、んだとそのへんあたりを今回のような場合に対応することは、例えば町長の了解の下であればできるのではないかなというふうに思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

課長でもいいんですけど、答弁は。キャンセル料を出さんなねっていうような理解でよろしいんですか。それとも救済措置あるんですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育文化課長 早 坂 勝 弘 君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

今教育長から答弁ありましたが、中学校の校長先生から「残念ながらキャンセルしたい。」ということ聞いております。委員会としてもそれは承知しております。約なんですけど、一人7千円ほどのキャンセル料が発生するというふう聞いております。ですので、30万円、40万円ぐらいのキャンセル料、総額で、になるのかなというふうにも考えております。昨日の話では、ちょっと抽象的な話になってしまいましたが、まずは学校の方で積立金がありますので、そこで一旦キャンセル料を支払いまして、町の方でちょっと今何かしらの支払い方法を今検討している最中でございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

検討しているっていうごどでしたら、これは免除になるっていう考えも持っているのかどうか教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

そういうふうなことも、例えばキャンセル料に対する国からの方ですね、そういったことに対する対応もということがコロナ禍の中ではあるんです。ですから、それを含めて学校の子どもたちが、あるいは保護者が不利益にならないような形を考えていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

話を聞きますと保護者会同意の下でキャンセルをしたというようなことでは聞いておりますので、そのへんですね、理解はしてるんでしょうけども、その保護者と子どもに寄り添ってですね、例えば思い出が一つ減った子どもたちに関しても、やはり親に対してもですね、教育委員会も向き合っていけば「いやー、いい町だ。」ってなると思うんですけど、是非そうしたケア、対応をしていただきたいと思うんですけど、どのようにお考えか教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど私2万円の件をね、間違っって言ってしまったかもしれません。でも、そういうことの思いは、

今議員がおっしゃった、村形議員がおっしゃったその思いと同じであるということでご理解いただければありがたいというふうに思います。そのように進めてまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思ひます。この新型コロナウイルス感染症っていうのはですね、やはりこれからの時代の流れの中で、やはり大きな転換点だろうなというふうに思ひわけです。んで、ウイズコロナ、アフターコロナっていう新しい時代も必ず来るわけでありまして、その時にですね、強い企業というのはやはり残って行くわけでありまして、今、菅総理はですね、辞意を表明されてから新しい政権がコロナウイルス対策をしっかりやるんであろうということで、連日日経平均が急騰しておりまして、今日も日経平均3万円回復しております。そういった形で市場はですね、新しい時代を見据えてるのかなというふうに思ひわけでありまして。

私もですね、他の自治体でいうと疲弊したところに、例えば飲食業とかタクシー業だとか運送代行業だとか、そういったピンポイントに補助をするっていう自治体はかなり多くあると思ひんですが、それよりも、これからの時代伸びていくべき企業を支援するっていう方が大事になってくるのかなというふうに思ひわけでありまして。そうした中で、じゃあこの大石田の中でどこに投資をするべきかとかっていうと私もちょっと浮かばないんですが、この新しい時代、コロナを見据えたですね、この町政をしっかり見てやっていただきたいと思ひんですが、町長そういった考えについてはいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

コロナの補助金、さまざまあるわけですが、一過性のものでなくアフターコロナ、ウイズコロナ、アフターコロナ、見据えた、やっぱりそういった投資的な部分をちゃんとやるというような指示してますし、直接やっぱりお金を出さなきゃいけない部分もあるわけですが、アフターコロナでちゃんと対応できている大石田町の事業所であって欲しいとは願っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

必ずや残る企業多くあるわけですから、そういったところにしっかり目配せしながら町の発展を見据えて今後の政策展開をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、5番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。暫時休憩いたします。午後2時再開いたします。

休憩 午後 1 時 49 分

再開 午後 2 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告に従いご質問いたします。地域治水施策により、大石田町大橋付近に甚大な影響を及ぼすことが考えられるが、町民の暮らしの安全と安心を守る対策をどう考えるかについてご質問いたします。

①といたしまして、大淀地区に分水路を新設し、下流に水がスムーズに流れるようにする国土交通省の施策は、最上川の狭窄部の大橋付近に過度な負担を要し、極端な水位上昇が考えられるが町長の考えはどうか。

それから、2番目といたしまして、町は昨年7月末に過去に経験したことのない水位を経験したが、住民の暮らしの安心と安全を脅かす水位の上昇をもたらしかねない河川改修には、町としても異議を申し立てる必要があると思うがどう考えているか答弁をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「河川改修の現状と今後の課題について」とのご質問にお答えします。昨年の7月豪雨を受け、国では緊急治水対策プロジェクトを策定し、最上川の中流、上流部においては、2029年度までに656億円を投入し、大江町から戸沢村まで区間でハード面を進めていくこととしております。7月17日には、村山市民会館において「最上川中流、上流緊急治水対策プロジェクト着工式」が開催されたところであります。

議員がおっしゃる、大淀地区の分水路の新設のほか、大久保遊水地の越流堤を嵩上げして洪水時に水をため込み容量を増やす工事や、河川の水位を低下させる、河道掘削等に着手することとしております。詳細については、これから調査測量と設計を行いますので、現段階では水位上昇がどのようになるのかは分かりません。そのため、国土交通省では調査設計がある程度進んだ段階で、町や地元住民に対して説明を行うとのこととあります。

「水位上昇をもたらす河川改修には、町として異議を申し立てる必要がある」とのことですが、緊急治水対策プロジェクトは、河道掘削や築堤強化だけでなく、農林施設の活用など、流域全体で総合的に取り組むことによって浸水被害の軽減をはかる計画であり、この度ロードマップも示されました。このプロジェクトは、町民生活に安全と安心をもたらしてくれると確信しておりますので、異議を申し立てる考えはございません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと質問に入る前に、今国の政局が非常に激しく動いております。先日、菅首相が退陣を表明されたわけですが、野党側といたしましては政権投げ出しではないか、こういうふうに見ておるところでございますが、コロナ対策の失敗、それと政策の失敗、あるいはこれがあたるかどうか分かりませんが自民党内の足引っ張り合い、政権を投げ出したというふうに見ておりますけども、町長の考えがあれば答弁をお願いします。(村岡町長:「言う必要はない。」)

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

是非答弁願いたかったんですけども、質問、通告以外でございますので、分かりました。

今町長の答弁の中で、7月17日に市民会館において最上川中流、上流治水対策プロジェクト着工が開催されたってことでございますが、よその方から見ましてもこの治水対策は住民の安全と安心をもたらしてくれると町長は思ってるということでございますが、この17日の市民会館でのプロジェクト本格化始動の会議ですか、この文章を見ますと国、県、市町村が連携して集中的に治水対策を行うと。令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して氾濫防止、浸水被害軽減を図るというふうに、そういう主旨で開かれたようでございますが、今現に築堤進んでる箇所、町内でもありますし村山市でも長島地区の築堤が進んでおります。

こうした中で、築堤をすることによって従来、今まで遊水地、本流から水が本流以外に流れていくことで、時間的には非常に長い時間かけて下流まで達することというふうに一般的に考えられると思うんですが、築堤することによって川幅が半分であるとか、あるいは両方に築堤なればもっと川幅、洪水の遊水地が削減されるんじゃないかって私思うんですけども、そういった遊水地、一部においては大久保などは堤防の嵩上げなどで遊水量を増やすところもあるようですけども、これも戸沢から大江町までのかかなり広範囲の築堤が進んでくると、遊水地としてあった面積が相当削られるような気がするんですけども、そのへんなんかについてはかなり専門的ですから町長が分かれば答えていただきたいし、今後そういった面積が、削られる面積等について町議会、あるいは町民への説明などあるっていうふうに見てよろしいかどうか答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これ、全戸に配布したと思います。これに全て書かれております。大石田町の大橋付近の狭隘部分の堤防の整備、あるいは河道掘削、あるいは去年の水害で漏れていた、湧水していたというふうなことで矢板工法で、実際やっているところ。あとは、やっぱり大淀、大淀っていうかあその地区の堤防築堤などなどやっておりますので、全部を見てやっている工事ですので、大石田町がやらないというわけではなく大石田町もやるということですので、それに対して異議を申し立てるなどということは毛頭ありません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

大江町から戸沢村までっていう、非常に広範囲の工事、お金も大変な額です。656億円、町長が述べたように大変なお金を使ってやるわけですが、やはり河川改修は当然町長が言われたとおりのことを私も期待はしたいわけですが、現実としてどうももう少し吟味されて然るべきではないかと、こういうふうに思うわけです。大淀の水路、これについても実際これまで10年以上に亘って2回は説明、3回は説明受けたかと思うんですけど、この前も国土交通省の職員が役場に来まして説明しましたが、ここだけで捉えていきましても基点温泉地域からの下流です。大淀ですから下流で、本来流れる長島をヘアピンカーブで迂回する最上川と、分水路を造ることで流れが2つ、流れる場所が2つになるということで、これ基点橋の付近の流れを早めたり、水位の上昇を抑えたり、上昇を抑えた水位を低くするには非常に都合が良い。従って、村山市民にとっては必要な事業だというふうに私も理解はできますが、1本で流れていたものを2本にして早く水を抜くことで、じゃ

あの流れてくる量が一時的に増えないのかと。私は増えるように思うんですけども、こういった点を今後国土交通省から再度説明貰えるのかどうか分かりますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

担当課長から大淀のトンネルの開け閉めもちゃんと説明聞きたいということで聞いてもらったんですけども、こっち、大石田が決壊して溢れているときに大淀のトンネルを開けてどんどん水流すのではないと思います。これまでもハイウォーターに達しているからもう水が上がっている、例えば中山も指くわえて見てなさい、排水しては駄目だというような考えですので、大淀のトンネルが悪のように言いますが、それはこっちの方がまだ余裕があるときはどんどん流して、早く上流の水を流してしまって、いざ本当に危なくなったらそこは止めてしっかりと遊水地、大久保の遊水地のため込む、そして下の方が大丈夫になったその時には開けて、トンネルへ開けて一気に水を流すというような考えかと私は思います。そして、もちろんそういう説明はすると思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

大淀の分水路は開け閉めができるんじゃないかと、これまでの説明ですと、ある水路を超えた段階で超えた部分の流れてくるっていうふうに説明を聞いてだ思うんですけど、大淀の分水路は開け閉めできる。(村岡町長:「ちょっと分からない。」)なんか一定水準を超えたら流れ、なんていうか、堤防みたいなあって越水したら下流に早く流れ、まあ一本だけじゃなくて長島のヘアピンをまっすぐきって、そこから流れるというふうに説明を受けたのではないかと思うんですけども、これの私もね、10年か15年前から先ほど言いましたように2、3回説明受けたり、あるいは大淀の現地でも説明会あったんですけども。今先ほど言ったように、一本で流れたものをある水量部分は分水路に流して、それは従来から流れてきているものはあると。どう見てもこの下流部分の狭窄部にきた場合、ちょっとこの一時的に多くなるんじゃないかって、一時的にですけど多くなるんじゃないかっていう心配されるんですよ。

これまで、横山の総合センターでも先日説明会したかな。宮川久先生がまだ健在の時でしたけど、宮川先生、高校の教師をされた方ですけど、その説明を聞いて激怒しまして「そんなものを造ってもらっては困る。」っていうふうに激怒したこともあったんです。しかし、その後の配られるいろんな文書を見ますと、やっぱり分水路を造りたいということのようです。私もその時の説明文書を、いろいろ資料添付された説明文書を見ると、その文書は村山市にいたら村山市民の方は納得するかもしれないけども、下流部、しかも狭窄部分に住んでいる人間さそれを見せたら駄目なんじゃないのっていうことを考えた、感じたわけですけども。これは、今後説明会あれば国土交通省の方に詳しく分析してもらいたいと思うんですけども、どうなんでしょうかね、そのへん今後の段取りとして。

まあ、実はこれインターネットがなっす、記者発表資料ということで改修の中身たくさん書かっております。これ先ほど言いましたように、国、県、市町村等が連携して河道掘削堤防整備、分水路整備、遊水地改良等を集中的に実施する他、雪対策と連携した高床水田貯留などのいろいろな事業をなされるっていうことが分かるんですけども、やっぱりこれ本当にきちんと聞いておかないと、しかも今工事始まっていますから、これどんどんどんどん工事始まっていくと、本当に上がらないっていう確証をいただかないと、下手すと去年の16mが氾濫水量で18mまできてるわ

けですけども、それから50cm、1mが上がる水位がこの狭窄、大橋の狭窄部分で水位が上昇するとなるとちょっと怖いなという。ですから、しっかりと聞いてもらいたい、そして私どもにも説明してもらいたい、町民にも説明をしてもらいたいと思いますけども、そういう方向を町長としてとってもらえるかどうか、とるべきだと思うんですけどいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

3月12日に議会にもこれ示したとおり、あの時説明ありました。10数年前には上がらないと言ったやつを1cmぐらいは上がるかなと言ったかと思えますけども、あの時もしっかりと説明したとおり、下流部は新庄河川事務所、上流部は山国の方で説明したとおり、その中で上だけじゃなく全部を見ての流域治水だということで、大石田町にとってはその狭隘部分が危ないがら、んじゃそこは堤防を整備しましょうというような計画もありますということです。全体を見た中でこの流域治水ですので、一部を見てここは危ないんじゃないかという話でなく、そういった対局を見た、ここで反対するようなことがあって大石田の堤防整備がとん挫してしまったというふうなことになるば孫末代まで「あの人たちが反対して災害がいつも起こってしまう。」というようなことがあってはならないと私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先ほど質問読み上げましたけども、実は質問には、質問は最初に提出した質問は、①として大江町から戸沢村までのハード整備による築堤、遊水、面積縮小、さらに大淀地区における分水路च्छूごどで、大淀地区の分水路だけじゃなくてこれ入っておったんですけども、ちょっと主旨が間違っていないごどは結構なんですけども、一部質問が地域、大石田の地域関係だけに限ってますけども、大江町から戸沢村までなんです。ですから、かなり広い県内の、どうでしょうね、3分の1、あるいは下手すつと河川の半分近くぐらいいんどごろの整備なってきた、先ほど言いましたようにとんでもなく広い地域の堤防が築堤された場合、川幅がそれだけ狭くなる治水、水もその分スムーズに流れるようになると思います。しかも、築堤された、その築堤のところに住んでる方にとっては必要な仕事であると思うんですけども、その川幅を狭めた分、あるいは遊水地であったところに水が入らなく、堤防築堤によって遊水地に水が入らなくすることによっての河川の流れの速度が増したり、水位の上昇っていうのは有り得ると思うんですけども、いずれにしても、この、本当に今後国土交通省の方からちょっと説明してもらおうっていうことが必要だと思うんです。

この前6月でしたか、国土交通省の若い方が来て説明も貰ったんですけども、「何度でも来い。」と私は言ったんですけども、何度でもお聞きします。納得いかない点は納得いかないということで申し上げていく必要があるなど、私一人の議員の立場として思ったんですけども、ですから、町長もそこらへん、なんていうがな、単に大淀に分水路を造るだけじゃなくて、先ほど町長自身が言ったように河川全体を見たときかなり注意して見ていかないと、大江町から大石田町の間の現在ある遊水地が堤防築堤によってどれぐらい削られるかとか、その結果の水位の変化とかच्छूごどまでも含めて説明をしてもらう必要があると思うんですけども。町長、これは知事、国、県、県といえば知事とかも関係するわけですが、単に信頼するっていうだけでは済まないんじゃないかなというふうに、専門家がやるわけですから間違ったことはしないというふうには思うんですけども、感覚的にちょっと受け入れがたい面があるなって思うんです。そのへんしっかりやっぱり調査

していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

受け入れがたいと思ってるのはたぶん遠藤議員だけで、これ全域を皆で良くしようという話ですので、それを一個人的な考えでこの流域治水をまずいというような話ではないと私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

個人的っておっしゃいますけど、先ほど言いましたように何回か説明きてる中で、高校の教師の方も激怒したんです、ごしゃぎつげだんです、国土交通省の職員を。なんでそんなごどするんだっていう。だから、私個人的な考えだけじゃなくて、説明会開くたびに10年か15年の間に何回もそういう場面があって、そういう心配ありますか、私個人の考えではないということをご理解いただけますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そこがあるから今回全部見直しましょう、河道掘削もしましょう、堤防も狭いところは広げましょう、それ以上の説明はないと思いますけども。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町長がそういう整備する、んで整備するごどによって、河川が狭められることによってこれまでの遊水地面積がどのとおり削られるかっていうふうな答弁できますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

具体的にそういった数字聞いてませんが、ダムの考え方も、最上川の3ダムの、こないだも会議ありましたけども、早めに水を流しておいてため込む量を増やします、というふうな法案も去年からあって、そういった対応もしているということ。あとは、今私も田んぼダムっていうのがすごく有効的だなと思っておりまして、例えば議員が心配する金川、下の川に来る水がどれぐらいあるんだっていうことで、横山第一地区だけに関しても、例えば106ha、全体でいえばその3倍ぐらいで、第一地区だけでも10万t、10cm上げただけで田んぼに、水を、それが半分であつたら5万t、そのだいたい3倍ですので、10cmだったら30万t、5cmであれば15万tほどの貯水できると、田んぼダムでできるというふうなことで、横山の伊蔵堰土地改良区にはそういった受益者、なかなか田んぼの所有者にとっては恩恵はないんですけども、自分たちの田んぼによって横山地区の人たちが守られる、あるいは、ひいては下流の人たちが守られるというような意識を作って欲しいというようなお願いはしています。そのへん考えながら村山土地改良区にも理事会には、私管理者ですのでそのへん話をしました。面積でも本当に広いわけで、村北の場合には240万t、その半分であれば121万tぐらいが貯水、田んぼダムでできるよというような話ですので、そういった意識の醸成

もしながら、あるいは多面的機能でも今年あたりから試験的にやっていますけども、田んぼダムの考え方等も進めていきながら流域治水は造り上げていくものだと私は思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今の件は理解できますけども、具体的に申し上げてよつす、村山市の基点地区、基点橋のすぐ、もうまったく橋のすぐ上に楯岡地区から大旦川が直角に最上に流れてますけども、ここ元々水門がなかったんです。そうするとよ、その大旦川を逆流して村山市役所の近くまでバックウォーター入り込んで、とてつもない遊水地だったんです。浮沼なんていう地名もありますよね、最上川の水入り込むと。だと、そごさ入り込んだ水っていうのは当然時間かけてゆっくり流れてきたわけですけど、そごさ超大型の水門造ったと、いわゆる川幅が半分になったわけです。

んで、大淀の分水路というのは、基点ところの水位の上昇を抑えたり基点の水位が上昇した場合早く水を止めると。国土交通省何回も今まで、2、3回聞いてるわけです。んで、その説明は村山市民にとっては必要だし、水門を造ったことによって河島地区ですか、村山の河島地区への本流がらの流れ込みはなくなるわけだから、河島地区民にとっては必要だし、そしたらそごさ反対するわけではないと。

それから、先ほど全体で私個人が反対だと言いましたけど、反対というよりも、まさに町長言うとおり全体を見まわしてこれを起こり得ないということの確認ですにゃ、それを説明していただいて、地域住民、村山、大石田、その他の市町村においても納得を得ながら進めてもらわないで、工事が終わりました、実際去年の7月も同じような水位になりました、上がりましたっていうふうになっては困るというごとの町長の答弁をお願いしてる、質問してるっていうごどでございますので、具体的に今言いましたように、基点の、基点橋のすぐ上の状態だけでも川幅が半分になると。そうすつと水位が上がりすぎだと。んで、今町長言いましたように、大久保の遊水地、基点橋を過ぎてから村山、楯岡の方から来て基点橋を進んでがらすぐ十字路を左に曲がるんですけど、その田んぼが全部遊水地ですので、その嵩上げをして遊水量を増やすつちゅうごどは賛成ですけど、元々あった川が半分になってるつちゅうごどを理解できますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これ何回言ってもあれなんですけど、大石田もですので、整備するということです。全体を整備して河道掘削をして、それで危ないところは堤防は整備するということです。そこを素人考えでそこだけ見て「ここに来るのは多いでしょ。」それだけ言ってはしょうがないです。ここもちゃんと整備してもらおうっていうことを前提ですので、そこは素人の話でなんか全く聞く耳持たないようですので、何回言ってもしょうがないんですけども、大石田もしっかりと整備してもらおう、そこが大事だと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

当然大石田も整備してもらおうというごどですけども、下河原の中州などは取り除くっていうふう聞いておりますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回出ている、何回も議会でも示したとおり、大石田町の最上川、大橋付近が狭隘だと、川自体が。ですので、そこは整備するよというのをいろんな資料で何回も見てると思うんですけど、そこを忘れてもらってはもう話にならないので、まずはそこを整備する、もちろん下の河道掘削もする、あと下河原する、しないはちょっとなかったかとは思いますが、去年実際やったのかな、ある程度は。その他に、やっぱりやらなきゃいけないのは、河道掘削なんてのは毎年毎年繰り返してやらないと効果が出ないものですので、これからずっとたぶんやっていくように要望はしながら。基本的に大石田で本当に大事な何なんだったかというと、来る水もしっかりと流下させてやるような能力のある堤防にすることかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

整備は実際にや、進んでいるというか、河岸の支障木、柳がきれいに取ったりしてましたけど、ただ、下河原の中州は、木はあったんですけども、木は切ったんですけども中州そのものは無くなってないんです。それから、6月だかに国土交通省の方が来たときにも直接申し上げたんですけども、川底が非常に浅くなっていると。大石田寄りの最上川の岸、5m、10mぐらいのどごを鳥が歩いて渡って歩くんです。昔だらあんなことなかったわけですけども。ですから、そういった具体的に町長が聞いている範囲、あるいは聞かなければ説明を町長も求めてもらいたいのが下河原の中州とか川底の浚渫っていうんですか、それをやってもらおうとか。あるいは、五十沢なんかは今回水門がないからどんどん最上川本流の水が線路の上まで上がってって、今宿で流れてくると。こういうところも改修すると考えてよろしいのか、改修してもらえると考えてよろしいのかどうかお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も言っているとおり五十沢は県管理でありますし、そこは調査して堤防を造って、去年のようなことはないような、進めているということです。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あとこの豊田地区、今災害復旧の緊急工事として土嚢を盛り上げておりますけども、何回も町長からも説明受けましたけども、改めて豊田地区の築堤とまではいかないなんらかの形での対応、それを出さない方がいいというごどが、聞かない方がいいなら聞きませんが、予算、こういった地方の議会なり国の議会なり予算を通してでない仕事はできないわけだから、本来町民に隠すべき数字であるものではないとは思ってるんですけども、まあ言わない方がいいという。んじゃ、そこを除いて、なんだ、五十沢川は県として水門も造って本流からの逆流をなくすというごどを町長は聞いておるんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

JRの線路までが国で管理しているところでその先が県でありますので、堤防を上げるということです。水門を造るっていうことではありません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

堤防が嵩上げなれば水門は必要なくなると思いますけどにゃ。あと町長、私は去年7月以降の洪水対策、水害対策については非常にやってもらってるというふうには私は思ってるんです。豊田地区も、それから浄水場水源への対応も、この前尾花沢市大石田町環境衛生事業組合でも水源に、今のところは土嚢を持って入り込まないようにするとかいろいろやってもらってる。

それから、今申し上げた五十沢についても町長そういうふうにはやってもらってるっていうふうにはそこは思ってるし、実際にそうしてるわけで、非常に評価してるわけですけども、何回も言いますが、この大江町から戸沢村までの間でその場所場所、大江町のどっかどか、戸沢村のどっかどか、大蔵村のどっかに、まあこっちは川下ですけどもにゃ、川上の方に築堤して、その地域に本流からの水を流れ込まないようにするっていう事業は絶対必要なんです、だと思っんです。そのごどによって川幅が狭められる、あるいは大淀のように水路を造って長島はヘアピンの川何キロあるか、2kmってきかないかな、その2kmに、本来であれば、変な話ですけども時間稼ぎの遊水路ではないんですけども、結構2km、もっとあつかな、3kmぐらいのところには水が流れ込むことによって時間稼ぎにはなってたところなんです。そこさ水路を造ると、こういうごどになるわけですけども。主旨は、私の質問の主旨は理解してもらえんねがっす。まあ、町長も県、国はそんな危険なごどをするはずないちゅうごどについても、聞くことはできますけども私は心配として質問をぶつけざるを得ないわけですけども。やっぱり、そのへん町長も、なんていうか断定的に安全な工事をやるんですよというごどでいいのかどうかっていうことをもういっぺん答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの、それ以外何もありません。全体、全部を良くする、よく言うとおりの下河原さえすればいいって話じゃなくて、駒籠も大浦も危ないんです。全部やっぱり河道掘削するんだったらしないと、そこだけやって下を見ないっていうふうな話じゃないので、そこは上だけを見ないで、自分とも見て、下も見て、やっぱりそういう話をさせていただきたいと思っいます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

そこは町長と同じなんです。やっぱり河川っていうのは、なんていうか今までですと部分部分対応っていうかな、そういうふうな感じを持たざるを得ない。置賜地域なんかの築堤っていうのは非常に遅れてるなって私思ってるんです。大石田の築堤は非常に、昭和42年ですか、台形のちゃんとした堤防を造れない、面積がとれないごどは特殊堤を造って、大石田本町通り、横山本郷通りには水が入らないようにしてくれた、そのお陰で今回、去年7月は本当に、本当に助かったと思ってるんです。ですから、そういうことが大石田ではそうなんですけど、今回町長が言うように大江町から戸沢村までそういうものを造ってくれるのかなっていうふうには思っはいるんですけども。そごに、そのごどによっての大石田大橋あたりの水位の上昇がちゃんと抑えられるように。先ほど言いましたように、大橋付近の上下の柳の支障木が綺麗になってます。左沢の方ですと今

年の3月だかに支障木を取ったっていうふうには山新に書いてあったもんですから、そこも大石田よりも遅れて取って水の流れは良くはしたんだと思うんですけども、そこをちょっと、信頼するどがしないのがでなくて、実際に水位が上昇するごとはないというまでの説明をやっぱり求めてもらいたいし、今私の申し上げた疑問なんかにも答えていただきたい。

それからもう一つですね、これ増水時に主流、主流の対策が非常に遅れてるなど。その、これは県、市町村の仕事になるがなど思うんです。国ではないと思うんです。そのへんの対策が遅れる。それは増水時に、本当の増水時にこの主流近辺の家屋の床下まで水が入ってくるときに、その水を本流に戻すなっていう、本流に戻したら本流が上昇すっぺみだいな話あったんですけども、これはよ、本流に戻すなっていうのはこのどの部署の人が言ったか。国だか県のどの部署の人が言ったのかどうか。今今家の前が水没しかかかっているときに、本流に戻さないでござもやりようないわけですけども、これなんか非常に住んでいる人にとっては大洪水になってくると思うんですけども、なんか本流に戻して悪いっていうのが噂、噂っていうか声として聞こえてくるんですけども、やっぱりそんななんか、下流の水位が上がるから絶対戻して悪いっていうごどを国土交通省あたりで言ったのかどうかで分かりませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

最上川の管理者は、例えばその管理している川が越水してしまった、決壊してしまった場合には入れては、ハイウォーターに達した場合は入れてはいけないというのはこれまでもずっとそうでした。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

国土交通省が言ってるんですか。国土交通省の職員が。ちょっと国会で問題してもらわないとうまくないかと。ほんなごどできないですよ。この前の7月でも、俺の家の車庫さ入った、家の下き水来た、なんとかしろっていう、そんな時に上手く金川の場合は内水どと流してやりましたけども、止めるわけいけないんじゃないかと思うんですけども、どうなのがにや。国土交通省で言ってるっていうごどで間違いないですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

国交省の道具を使って、国交省が自分の河川に上げるっていうことはストップしています。個人的にやってるのがどうかはちょっと分かりませんが、そこは国交省が自分の首を自分で締める、堤防を造ってるのに、管理しているのにそれが機能しないって言われたくは、当然管理者としてはないでしょうから、それはないです。

あと、何回も言うとおりの、これ見てると思うんですけども、何回も、これを基本に大石田はやるんだよ、その代わり流域全部が直すんだよということを今一度考えてもらいたい、忘れないでもらいたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの、分かります。んだがら、各市町村でよ、こっちが不利になるような、川幅を狭める、その地域の住民を水害から守る、暮らしの安全安心を守る、それは反対しないですし、ただ、そのごとによって狭窄地なんか水位の上昇を抑えるにはこの大石田での、今言った下河原の中州の土砂を取るとか、支障木を取るとか、河川の幅を広げるとか、底を広げるとか、そうすることによって流れが、上昇が、水位の上昇が抑えられるごとになると思うので。そこはだから、町長、大石田町の町民の生命、財産、暮らしの安全を守るという立場からきちっと発言していつてもらいたいなと思ってるといことなんです、私の考えは。いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

言うまでもなく、大石田町のためにやるのが今回の流域治水の、大石田町にとっての流域治水だと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと私は22年前に、22年前だがな、町議に初当選しましたけども、その当時はあんまり洪水のごど考えてませんけども、ここ10年、15年、非常に洪水のごどを考えるようになりました。当選した直後ってというのは雪のごどでした。豪雪地であります。平成25年に降った量が16m、積もった量が2m70cmぐらいですか、積雪量が2m。だから、自然災害、雪、それから近年は洪水、これが議会における私の一つのテーマであったなと思っております。町長の言うごども全く分からないわけではなくて、町長の言うごどもかなり最もなごどはありますけども、ただ、やっぱり河川をいじったときに、その下流の狭窄部の負担掛かるというふうには私は思うので、それが無いってごどを担保というが、国土交通省にもしっかりと担保してもらおうと。町長に言った方向で、言ってる方向で事が進めば何ら問題はないと思いますけど、最後にちょっともういっぺんだけ答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

昨年の災害があつて、危険水位を大幅に上昇したということで、今の特殊堤でも危ないというようなことが、近年のゲリラ豪雨であつたり、線状降水帯であつたり、さまざまな要因で今までの安全神話はもう崩れたんだってということで今回の流域治水、緊急治水プロジェクトが始まり、整備計画にない短期の10年で整備するんだというような、去年のようなことがないようにということです、ある意味去年の被害があつたからこそ千載一遇のチャンスが到来したのかなと私は思います。去年のようなどとも怖い経験、あるいは被害もあつたわけですので、そういったことのないような、このプロジェクトを推進していただきたいと、こう国にはしっかりとお願いしていきたいと、思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先ほど申し上げた、この記者発表資料っていう形で16ページだがな、資料の、これ私コンピューターがら取れないんですけども、16ページあります。こういうふうなも貰ってんですけど、これを見つど内水処理のことほとんど出てきませんので、これやっぱり国の緊急治水対策プロジェクトが

中心ですか、内水のことをほとんど出てきませんので、内水もまた家屋の床下、床上浸水に繋がりますので、このへんについても是非町長から頭に置いてもらって治水対策、まあ雪もですけど、治水対策、そして町民へ安全安心を届けると、町民にも安全安心してもらえる、そういう対策を最後をお願いしたいと思いますけども、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議会も反対するようなことなく、是非推進していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、8番 遠藤宏司君の質問を終わります。本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午後 2 時 46 分

第12日目 令和3年9月13日(月) 本会議午後1時 開議

1. 議長(芳賀清君)

ご苦労様です。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。ここで、本日の議事日程について、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、9月2日に開催されました、本年第3回定例会の議事運営等につきましては皆様方のご協力をいただき、日程どおり進めてきたところであり、感謝申し上げます。

さて、追加提案されます案件にかかる議事運営については、去る9月10日に議会運営委員会を開催し協議した結果、皆さまのお手元に配布している議事日程のとおり、本日の議事日程第4号に追加して、会議を進めることに決定を見た次第であります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、会議を進めて下さるようお願い申し上げます。

令和3年9月13日 大石田町議会運営委員会委員長 村形昌一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本日の議事日程に日程を追加することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、本日の会議は議事日程第4号に日程を追加することに決定しました。本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 認定第1号から日程第7. 認定第7号まで、以上7件を一括して議題といたします。

決算特別委員会の審査結果について報告を求めます。決算特別委員会委員長 村形昌一君。

1. 決算特別委員会委員長(村形昌一君)

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。事件の番号、件名の順に申します。

認定第1号「令和2年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和2年度大石田町次年年子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「令和2年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

審査の結果、令和3年第3回定例会本会議から付託された、認定第1号から認定第7号までの7議案について、去る9月8日、9日、10日及び本日に課別審査並びに総括審査を行い、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

審査結果は、認定第1号から認定第7号までの各会計決算について、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

令和3年9月13日 大石田町議会議長 芳賀清 殿、大石田町議会決算特別委員会委員長 村形昌一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、決算特別委員会委員長報告がありました。これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。これより、認定第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、認定第1号「令和2年度大石田町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第2号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、認定第2号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第3号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、認定第3号「令和2年度大石田町次子簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第4号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、認定第4号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第5号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、認定第5号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第6号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、認定第6号「令和2年度大石田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

これより、認定第7号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、認定第7号「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、審査を付託しております、請願の審査を行います。

日程第8. 請願第2号を議題といたします。厚生産建常任委員長より、審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会委員長 遠藤宏司君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(遠藤宏司君)

「委員会審査報告書」本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件の番号、件名の順に報告いたします。

請願第2号「米の需給調整に関する請願」審査の結果、令和3年第3回定例会から付託を受けた請願第2号について審査するため、9月6日、役場302会議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第2号は請願妥当と認め採択すべきものと決しました。

令和3年9月13日 大石田町議会議長 芳賀清殿、大石田町議会厚生産建常任委員会委員長 遠藤宏司。

1. 議長(芳賀清君)

請願第2号「米の需給調整に関する請願」を議題といたします。ただ今、遠藤委員長から報告がございましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに採決に入ります。採決は表決システムにより行います。請願第2号は、委員長報告のとおり採択と決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、日程第9. 請願第3号を議題といたします。厚生産建常任委員長より、閉会中の継続審査の申し出がありましたので説明を求めます。厚生産建常任委員会委員長 遠藤宏司君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(遠藤宏司君)

大石田町議会議長 芳賀清殿、大石田町議会厚生産建常任委員会委員長 遠藤宏司。

「閉会中の継続審査申出書」本委員会は、審査中の下記の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定しましたので、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し上げます。

1. 事件 請願第3号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願」

2. 理由 閉会中においても、委員会を開催し調査及び審査を行うため

以上であります。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、委員長から説明がございましたが、申し出のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、請願第3号は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決しました。

次に、日程第10. 請願第4号を議題といたします。総務文教常任委員長より、審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会委員長 齋藤公一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(齋藤公一君)

「委員会審査報告書」本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件の番号、記、請願第4号を件名として『「沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋め立てに使用する計画」の中止を求める意見書』の提出に関する請願であります。

審査の結果、令和3年第3回定例会から付託を受けた、請願第4号について審査するため、9月6日、役場庁議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第4号は不採択とすべきものと決定いたしました。

令和3年9月13日 大石田町議会議長 芳賀清殿、大石田町議会総務文教常任委員会委員長 齋藤公一。

1. 議長(芳賀清君)

請願第4号『「沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋め立てに使用する計画」の中止を求める意見書の提出に関する請願』を議題と致します。ただ今、委員長から報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

『「沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋め立てに使用する計画」の中止を求める意見書の提出に関する請願』ということでございます。請願書を見てみますと、先の大戦で沖縄などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されたというのかな、刻銘された公園だそうですが、同公園を中心とする南部地域では1972年の本土復帰に伴い戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために自然公園法に基づき、戦跡として我が国唯一の沖縄戦跡国定公園として指定されているということであります。この戦いでは山形県出身者、陸軍歩兵32部隊の将兵等も沖縄守備軍として本土防衛のため沖縄を捨て石にする持久戦で776名が沖縄の土になっておると、山形県の兵士が776名も沖縄の土になっていると。戦後においては、戦没者の尊い犠牲の上に憲法によって平和を享受するというふうに言われてきております。長い間これは言われております。山形県の将兵の遺骨も当然土に混ざっていると。この犠牲者を私としては冒とくしかねない事態だなと思うわけですが、このへんの議論は説明できればお願いしたいんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

総務文教常任委員会委員長 齋藤公一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(齋藤公一君)

遠藤議員の質問にお答えします。いろいろ部会内でも検討の、審査の中でありましたけども、結論というふうに、やはり不採択の方がいいだろうということになったわけです。いろいろね、やっぱり今あったように24万人とか山形県でも亡くなったどがってそういうふうな話もあったわけですが、結果的に不採択の方がいいでしょうということになりました。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

自分の前に遠藤議員に先越されて、どうも。齋藤さんには申し訳ないんだけどもう一回質問したいと思います。今回の不採択になったっていう話は今日初めて聞きました、あえて聞かないでいたんですけども。それでですね、その結果というのが4対0だったんだか3対1とかあるでしょ、そういう、例えば2対2になったとかそういう中身のことを是非お願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務文教常任委員会委員長 齋藤公一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(齋藤公一君)

小玉議員にお答えいたします。審査の過程で一応3対1と。賛成が1人、不採択が、採択が1人ね、だから不採択が3人と。私は委員長として採決に加わらないわけですが、私は採択の方に賛成をしました。(芳賀議長:「委員長の意見はいらねんだ。」)

1. 議長(芳賀清君)

その他ありますか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今回請願出された人と別に特別に僕は知り合いでもなんでもないんですけども、今回自分の立場としてね、これをどういうふうにか考えるかと考えた時にある意味シンパであると自分で思ったので紹介議員になることを受けました。それで考えるんですけども、自分が今まで沖縄のことについては、特別にデモしたり運動したりしたっていうことは別に学生時代以外はないはずですけども、ただ、自分が東京にいる頃ね、まだ、先ほど請願文にありましたけど沖縄が日本に返還されたのが1972年で来年で50年なるわけです。

その前、たぶんまだ僕が19ぐらいのときだったと思いますけども、新聞配達しながらですね、夜の10時頃甲州街道のアパートかなんかに集金に行っていたことがあります。これは経験の話ですけどね。そしたら急にですね、開けた人が僕にですね「うちなんちゅう。」っていう質問したんですよ。意味分かりますか。俺はその頃沖縄の問題って結構いろいろ返還の時期も近かったのていろいろ問題もあったので「いえ、僕はやまとんちゅうです。」って答えたんですよ。そしたら向こうは変にすごく恐縮してですね、謝ってですね、自分はどこに行ってもすぐ現地人に間違われるっていうことあんのかもしれませんけども、やはりそこらへんに一種の日本人と沖縄人の違いみたいなを彼らは感じてんだろうなという気がしました。それがたぶん俺19歳ぐらいの時だったんだろうと思います。

今回この請願を見ててですね、あえて辺野古のことについて賛成、反対ってこと通ってないんですよ、これも一つの戦術なんだと思いますけども。今自分は護憲っていう立場で賛成してこの請願に紹介議員なったわけですけども、翻ってですね、例えば別の立場で、この請願文がそのまま別の、例えばかなり右の方の人たちから出た場合どうするだろうかって考えてみました。この請願文を見る限り僕は紹介議員になっただろうなと、これは分かりませんがね、正直なところ。でもやはり何でかって言うんですけども、例えば僕ら学生の頃三島由紀夫が自殺したなんていう話がありました。んで、彼の小説の中にですね、最後の小説の中に国学院の学生が朝日の中で割腹自殺するっていうシーンが出てきます。彼らのようなそういう思想があんのかどうか知りませんが、一種の理論右翼とでも言うのか、純粋右翼っていうものがあるんだとしてですよ、彼らがこういうような請願を持ってきたらやっぱり僕は賛成すると思うんですよ。

何でかっていったら、今回その辺野古っていうのは米軍のための基地を造るわけですよ。もしこれが那覇の飛行場のためだっていうんだったらちょっと考えはあったかもしれません。けども、今回亡くなった人骨っていうののほとんどはね、当然日本軍によって殺された人もいるだろうし、集団自決にして死んだ人たちも随分いると思いますけども、ほとんどやはり米軍によって殺された人に違いないと思うわけですよ。その人たちの土をね、殺した本人のための基地を造るっていうのは、やはり日本人としてのアイデンティティはどうなってるんだろうかなと。一種の民族主義はどう

なってんだろうなって。たぶん右翼の人はそう言うだろうと僕は思うんですよね。

そういうふう考えた時に、この請願自体はあえて提出した人が辺野古のことを隠したんだろうと思いますけども、反対する理由がないんじゃないかっていう気がしたわけです。これが俺の意見なんですけども、自分が考えてるのは、やっぱりどうしても、何ていうのかな、一人、個人的な意見とかなりがちであると思いますので、是非ね、皆さんの賛成、反対関係なく。今回は岡崎議員1人だけだったけど、何人でも是非、僕のね、独りよがりの意見あるかもしれません。そういうのでね、是非皆さんの意見を聞いてみたい、そういうふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

反対討論だな。(小玉議員:「そうです。そういうことですよ、はい。」)8番 遠藤宏司君。
反対討論。

1. 8番(遠藤宏司君)

請願は採択すべきものという立場から討論を行います。沖縄戦で犠牲を強いられた沖縄県民や命を落とされた兵士の遺骨が残っており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われているというふうなことでございます。山形県出身の陸軍将兵32部隊の将兵らも沖縄守備軍として本土防衛のため沖縄を捨て石にする持久戦の中で、776名が沖縄の土になっており、慰霊の聖地でもある南部戦跡から土砂を採取して埋め立てに使う計画は、沖縄県民の問題と他人事に語れない課題であり、戦没者の尊い犠牲のうえに手にした憲法によって平和を享受できた日本の全国民が当事者意識を持つべき課題であります。従いまして、沖縄戦没者の遺骨混入土砂を埋め立てに使用することの計画の中止を求めたい。これを、大石田町の議会で採択しなければこの過去の沖縄の激戦、更には戦後の平和の、が築かれた戦後、こうした中で我々は今後生きていくとすれば是非ともこれは採択すべきものであるというふうに改めて思って反対討論といたします。

1. 議長(芳賀清君)

反対討論その他ありますか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

私は委員長報告のとおり不採択に賛成する意見を述べたいと思います。先ほど委員長から報告のあったとおり、委員会内でも大変大きく考えが割れた事案でした。なおかつ大変デリケートな問題であるということも重々踏まえたうえで不採択とした経過におきましては、先の大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った可能性のある土砂を使わざるを得ないのか、代替となるものがあるのかないのかも含めて、この程度では到底情報量が少なすぎる。事案の可否を問われても判断するには事足りてないというふうなことでございます。決して、率先してそういった可能性のある土砂を使えという意見ではございません。

なので、この文章で判断するにはあまりにも事の成り行きと経過が見えないという意見が大半でした。その結果、当委員会では不採択というふうな結果に至ったところでございます。そういった事案を考慮したうえでご判断いただきたいと思います。私からは以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にありますか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに、採決に入ります。採決は表決システムにより行います。請願第4号は、委員長報告が不採択のため採択の可否を諮ります。請願第4号を採択とする方は賛成のボタンを、不採択とする方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。委員長は不採択として出してるわけだから、これま

ずいんねがな。暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 39 分

(休憩中に事務局から報告)

1. 議会事務局長(小林基流君)

ただ今、県の方の議長会並びに全国の方の議長会に確認をとったところですが、まず採択まで進めますので、ここから戻すことはできないということです。ですので、このまま採択を続けて賛否の投票をしていただきたいと思います。

また、委員長報告不採択ということですが、それに対して委員長がこの採択に賛成という表を投じることができるかということも確認したところ、委員長の意見として不採択の報告をしましたが、採択という意思表示をすることは大丈夫だということでしたので、こちらの方はそのまま大丈夫だということですので、審議の方よろしく願いいたします。)

再開 午後 2 時 06 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

押し忘れはありませんか。【大山二郎君退席(棄権)】無しと認め確定します。賛成、反対同数ですので、議長の表を入れます。この請願については、議長としては不採択です。賛成少数と認めます。

よって、請願第4号は委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、追加議事日程の1. によって進めて参ります。議案の上程であります。

日程第1. 議案第63号から日程第3. 議案第65号を議題として上程します。

日程第4. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

会議の冒頭に議会運営委員長から報告がなされましたとおり、追加議案の審議をお願いいたします。

議案第63号「大石田町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の制定について」であります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、事業者の持続的発展を支援するため提案するものであります。

議案第64号「大石田町過疎地域持続的発展計画の策定について」であります。大石田町過疎地域持続的発展計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、提案するものであります。

議案第65号「消防ポンプ自動車の取得について」であります。消防ポンプ自動車を購入するための入札を行い、落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

詳細については、担当課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

私の方から補足説明をさせていただきます。なお、議案第63号「大石田町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の制定について」と議案第64号「大石田町過疎地域持続的発展計画の策定について」は先般詳細を説明させていただいておりますので、補足説明は省略させていただきます。

議案目録の9ページをご覧くださいと思います。議案第65号「消防ポンプ自動車の取得について」町は次のように財産を取得する。読み上げて説明に代えます。

取得する財産…消防ポンプ自動車(CD-I 型)1台、取得代金…2,189万円、契約の相手方…山形県山形市銅町一丁目6番59号 株式会社長谷川ポンプ製作所代表取締役 長谷川 純一。

「提案理由」入札の結果、落札者が決定したので契約に付して取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づく、大石田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものである。法令等の定めにより議決を要する財産の取得であるため提案するものでございます。以上、3議案の補足説明とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって上程議案について、町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明を終わります。

ただちに議案の審議を行います。日程第5. 議案第63号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第63号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第63号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第63号「大石田町過疎地域の持続的発展の支援に関する固定資産税課税免除条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第64号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第64号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第64号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第64号「大石田町過疎地域持続的発展計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第65号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野 雅信 君。

1. 2番(今野雅信君)

一つ質問させていただきます。今回で3台目の配備ということで、残るはあと2台が旧式の消防車になると思うんですが、どのくらいの計画であと2台配備、更新するのか、もし分かりましたら教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

振興実施計画に基づきまして計画的に整備を進めております。次に控えておりますのが再来年度、令和5年度に計画を立てております。その後については随時定期的な更新を心がけておりますが、財政担当の方と相談しながら計画的に更新を進めていく予定としております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

入札調書を見るとですね、3者のうちで予定価格より下だった、要するに落札できるのが1社しかないわけですよ、見るとね。それで、落札のパーセントも約97、これはどういうふうに見たいのか。こういうポンプ車なんてのはだいたいの値段が最初から分かってるものなのかどうか、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

落札価格につきましてはさまざまパーセンテージあるかとは思いますが、あくまで設計書に対して予定価格を設定させていただいております。それがたまたま落札予定価格を下回った業者さんが1社しかなかったっていうのはあくまでも結果ですので、そこは特に意見等はございません。

1. 議長(芳賀清君)

その他ありますか。7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

結局、今ありましたけど落札率が96.9、約97%なんですけど、今回なぜ一般競争入札にしなかったかと。聞くところによると特別なものといいますか、どこでも扱っているものではないのということだったという話であります。でも、やっぱり3者、3者しかないのかどうか分かりませんが、3者にしても村山地域、あるいは壊れたときにすぐ来てもらえるとかそういった利便性を考えれば条件付きという形の中で、村山地区という条件を付けて、できれば予定価格を逆に言ったら公表してやった方が、3者なら3者が全て予定価格より下回ってくると。通常の、まあ建築とこういうのは違うんでしょうけど、話によりますと、そういった予定価格をつけた場合だいたい95前後ぐらいに下りるのが普通だよという話もあります。それがいつになるか分かりませんが、なぜこれを一般競争入札にしなかったのか、もう一回明確な答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花 田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

今般のですね、消防ポンプ自動車の調達については、今議員おっしゃるとおりですね、車両の不具合等があった場合に迅速に対応できるという観点から調達業者をですね、山形県内の業者としました。そうした場合にはですね、入札に参加できる業者がおのずと特定されると。今回の場合

3者という少数であったためにですね、指名競争入札にしたところですよ。より良いもの、あるいはより安いものという、を調達するという観点から言えばですね、一般競争入札で不特定多数の業者にですね、入札に参加していただくということが望ましいわけですが、今回の場合には業者が特定されるということで指名競争入札にしたということでございます。あと予定価格をですね、事前公表すればより低い価格でですね、落札されたのではないかということについてなんです、それはどちらとも言えないかと思います。予定価格をですね、公表すれば予定価格ぎりぎりですね、入札する場合も想定されますので、どちらがですね、より安くなるかという点についてはですね、それだけでは判断できないかなというふうに思っております。

それからもう一つ、一般競争入札にしない理由はですね、どうしても一般競争入札ですと公告期間を設けなければいけないということで職員の作業も増えますし、公告期間を設けるということですから時間もかかるということもあましてですね、指名競争入札にしてもですね、一般競争入札と効果が変わらないのであればですね、指名競争入札にしてもですね、指名競争入札にした方がそういった面でメリットが生じるのかなというふうに思っております。指名競争入札にしたということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

理由付けはだいたい理解しましたが、ではですね、この予定価格が、まあ下に書いてありますけども、設計価格か、設計価格からこれ何%ぐらい引いたのを予定価格としているのか。また、その設計価格っていうのは見積りをとると思うんですけど、見積りをとった業者あると思うんですが、言えましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

予定価格につきましては、現在設定価格と同額としておるはずですよ。設計書を作る段階におきまして予備見積りを参考にしておりますが、この場ではちょっとお答えできかねますので後ほどお知らせさせていただきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第65号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第65号は、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第65号「消防ポンプ自動車の取得について」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。午後2時30分再開します。

休憩 午後 2 時 22 分

再開 午後 2 時 30 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、遠藤宏司君から発議第4号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の2として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、発議第4号を日程に追加し、追加議事日程の2として議題とすることに決定しました。

議案書を配布します。配布もれはありませんか。(議員:「なし。」)配布もれなしと認めます。

次に、日程第1. 発議第4号「米の需給調整に関する意見書の提出について」と議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 小林基流君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

発議第4号「米の需給調整に関する意見書の提出について」上記の議案を別紙のとおり大石田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和3年9月13日 大石田町議会議長 芳賀清殿。提出者 大石田町議会議員 遠藤宏司、賛成者 同上 熊谷富太郎、賛成者 同上 村形昌一、賛成者 同上 小玉勇、賛成者 同上 大山二郎。

「提案理由」コロナ禍による予期せぬ需給減等により、主食用米の民間在庫は適正水準を大幅に超過しており、令和3年産米の需給緩和と米価下落、更には4年産作付け転換への上乘せ等、稲作農業への甚大な影響が懸念される。

生産者の所得確保と水田農業の維持、発展に向けあらゆる政策を総動員した市場隔離の実施等、出口対策の強化、拡充を国に求める意見書の提出を提案するものである。

「米の需給調整に関する意見書」コロナ禍による予期せぬ需要減等により主食用米の民間在庫は業務用米を中心に増加し、令和3年6月末で219万tと適正水準とされる180万tを大幅に超過している。

農林水産省は令和3年7月29日の食糧部会において、3年産米の生産量を見通し693万t(作付け転換△6.7万ha)をほぼ達成したとしたが、この見通しはコロナ禍による予期せぬ需要減まで見込んでいるものではなく、今後の作況が豊作基調となれば更に生産量は増加する。

2年産米がこの秋以降に持ち越されれば、3年産米の需給緩和と米価下落、加えて4年産作付け転換にも上乘せされ、稲作を根幹とする本県農業への甚大な影響が懸念される。

については、持続可能な水田農業の維持、発展に向け、下記のとおり強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

コロナ禍による予期せぬ需要減に対して、政府備蓄米の運用改善等あらゆる政策を総動員した市場隔離の実施、さらには倉庫の新設や低温倉庫の改修に係る支援等、出来秋に向けた出口対策を強化、拡充すること。

令和3年9月13日 衆議院議長 大島理森殿、参議院議長 山東昭子殿、内閣総理大臣 菅義偉殿、財務大臣 麻生太郎殿、農林水産大臣 野上浩太郎殿。山形県大石田町議会議長 芳賀清。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

提出者 遠藤宏司君、提出内容についての説明を願います。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

提案の理由を申し上げます。コロナ禍による予期せぬ需要減等により主食用米の民間在庫は適正水準を大幅に超過しており、令和3年度産米の需給緩和と米価下落、更には4年作付け転

換への上乗せ等、稲作農業への甚大な影響が懸念される。生産者の所得確保と水田農業の維持、発展に向けあらゆる政策を総動員した市場隔離の実施と出口対策の強化、拡充を国に求める意見書の提出を提案するものである。議会等でも話になりましたように、仮払い金ですか、昔の前渡金、前払い金ですか、大幅な下落になっております。これは本当にサラリーマンだったらとんでもないことなんですけど、収入の2割減とか農家が3割減とこういう状況が予想されている中でございますので、何卒このへん意見書の提出には皆様方のご賛同をいただきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに、採決に入ります。発議第4号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れはありませんか。無しと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第4号「米の需給調整に関する意見書の提出について」は、原案のとおり決しました。

以上をもって、令和3年第3回大石田町議会定例会の全日程を終了しました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第3回町議会の会期末にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、長い期間でありましたが提案いたしました全ての案件について慎重審議のうえ、原案のとおりご可決をいただきまして誠にありがとうございました。

今月12日が期限となっております21都道府県を対象とした緊急事態宣言は、医療提供体制が未だ厳しい状況にあることなどから、宮城県と岡山県を除いた19の都道府県で、今月30日まで延長されることとなりました。

本県においては、8月20日から昨日までを「感染症拡大防止特別集中期間」として位置づけ、集中的な感染拡大防止対策を行ってまいりました。直近1週間の一日当たりの新規感染者数は20人前後で推移しており、期間初日の53人と比較しますと半数以下となっておりますので、一定の成果はあったと考えられます。

しかしながら、当初の目標であった1桁台には昨日までは至っておらず、感染者数の減少傾向を確かなものにする必要があることから、期間を9月15日まで延長し、同日をもって終了することが決定されております。

感染力が強いとされているデルタ株が流行しておりますので、町民の皆さまには特別集中期間終了後も気を緩めることなく、感染防止対策の徹底をお願いするものであります。

9月中旬に入り、町内の水田では稲の刈取作業が始まっております。生育状況は平年より進んでいると聞いておりますので、刈遅れによる品質低下とならないよう、関係機関と連携を図り万全を期してまいります。

令和3年度の後半に向けて、事業の進捗状況の把握と課題の整理、解決に向けて全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和3年第3回大石田町議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 2 時 41 分